平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52610001					
事務事業名	社会福祉一般管理事業					
予算書の事業名	2.社会福祉一般管理費					
事業期間	開始年度	昭和30年以前	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	吉崎　敏	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	地域福祉活動支援	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	1．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
市社会福祉全般にかかかる庶務及び基金管理

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市の社会福祉事業に関する全般	対象指標 ① なし	－	0	0	0	0	0
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①事務用品の購入、事務機器・公用車の管理。 ②遺族会、傷痍軍人への補助金の交付。 ③寄付金の社会福祉基金等への積立。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① なし	－	0	0	0	0	0
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市社会福祉事業全般の円滑な執行	成果指標 ① なし	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 地域でともに支えあいながら、市民のだれもが住みなれた地域で安心して自立生活を送ることができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
詳細は不明であるが、市制当初から実施していたと思われる。なお、基金事業は昭和55年頃から実施。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,759	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	5,759	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	160	180	180	180	180
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	673	757	757	757	757
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	6,432	757	757	757	757
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
少子・高齢化など福祉行政を取り巻く環境は大きく変化している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
この事業に関しては、特になし。

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
未調査のため不明

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	市の福祉施策全般の事務等を円滑に進めることにより、福祉社会の構築に貢献している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	最小の経費で執行しているので、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	工夫して事務を執行している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	受益者負担なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	受益者負担なし。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52610002					
事務事業名	民生委員事業					
予算書の事業名	3.民生委員事業					
事業期間	開始年度	平成元年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	吉崎　敏	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード２	526001
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	６．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	地域福祉活動支援	

予算科目	コード３	001030101
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	１．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
民生委員児童委員の推薦、民生委員児童委員に対する費用弁償の支給及び活動を推進する協議会に対しての財政的支援

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 民生委員児童委員 民生委員児童委員協議会						
対象指標	① 民生委員児童委員数	人	120	120	120	120	120
	② 民生委員児童委員協議会数	団体	1	1	1	1	1
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 民生委員推薦会の開催、費用弁償の支給及び民生委員児童委員協議会への活動費補助金の交付 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 民生委員推薦会開催回数	回	3	1	1	3	1
	② 民生委員児童委員協議会の活動回数	回	96	82	90	95	90
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 民生委員児童委員の資質向上と協議会の活性化を図ることができる。						
成果指標	① 相談支援件数	件	1,527.00	1,776.00	1,700.00	1,700.00	1,700.00
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 民生委員児童委員の活動が活発になることで、地域で支えあう福祉の推進につながる。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
昭和23年の民生委員法

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	7,932	7,931	7,943	7,943	7,943
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	866	357	1,315	900	565
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	8,798	8,288	9,258	8,843	8,508
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	800	800	800	800	800
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	12,162	11,652	12,622	12,207	11,872
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
民生委員法を基本に介護保険制度改革や障害者自立支援法の改正など社会情勢の変化などにより大きく変化している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
平成22年の議会から、民生委員のなり手不足の状況と民生委員児童委員協議会の組織強化についての質問があった。

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
未調査のため不明

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大	● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明：民生委員児童委員の活発な活動が地域で支えあ地域福祉の推進につながる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明：連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：最小限の事務費なので、削減できない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり	説明：民生委員児童委員協議会の事務局を社会福祉協議会に委託することで、人件費を削減できる可能性がある。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明：受益者負担を伴うものでない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明：受益者負担を伴うものでない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	県内の民生委員児童委員協議会の事務局の状況を調査する。	コストの方向性：削減
中・長期的（３～５年間）	魚津市の民生委員児童委員協議会や委託先を予定している魚津市社会福祉協議会との意見交換を行い。協議が整えば、社協に委託する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

改革・改善案どおり

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52610003					
事務事業名	地域福祉活動コーディネーター配置事業					
予算書の事業名	4.地域福祉活動コーディネーター配置事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	吉崎　敏	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	地域福祉活動支援	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	1．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

地域福祉活動グループを先導し、地域における総合的なサービス提供をコーディネートする福祉の総合専門職として地域福祉活動コーディネーターを配置する魚津市社会福祉協議会に補助金を支給する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市社会福祉協議会	対象指標 ① 社会福祉協議会数	団体数	1	1	1	1	1
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 魚津市社会福祉協議会から提出される地域福祉活動コーディネーター配置事業計画書及び補助金交付申請の内容を精査して、補助金を交付する。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 補助金額	円	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000	1,520,000
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 社会福祉協議会における地域福祉活動の促進	成果指標 ① 地域福祉活動コーディネーター配置数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の活動が促進されれば、地域で支えあう福祉社会が推進される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度から実施

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,520	1,520	1,520	1,520	1,520

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

事業開始から平成14年度まで県から補助金が交付されていた。

①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	168	168	168	168	168
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	1,688	1,688	1,688	1,688	1,688
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

未調査のため把握してない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の体制強化は、地域で支えあう福祉社会が推進に大きく結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在、市は補助金の交付事務のみなので、社会福祉協議会と事業内容等を協議し連携していくことで地域福祉活動の充実が見込まれる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：社会福祉協議会に交付している専門員等の配置補助金の統合等や社会福祉協議会の補助金の使途の裁量拡大を図ることにより、地域福祉の実情に合った事業展開が図れる可能性がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：社会福祉協議会の人件費に充てられており、削減の余地は極めて少ない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：社会福祉協議会への補助金の交付事務を統合すれば、若干であるが事務時間を減らすことで人件費が削減できる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担を伴うものでない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担を伴うものでない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	社会福祉協議会と意見交換会を実施し、事業内容の点検と補助金の見直しを検討する。	コストの方向性：削減
中・長期的（３～５年間）	補助金の統合等により、社会福祉協議会の補助金の使途の拡大を図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

改革・改善案どおり

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52610004					
事務事業名	福祉活動専門員設置事業					
予算書の事業名	5.福祉活動専門員設置事業					
事業期間	開始年度	平成13年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	吉崎　敏	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	地域福祉活動支援	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	1．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
地域福祉活動の推進を担う地域活動専門員を配置する魚津市社会福祉協議会に補助金を支給する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市社会福祉協議会	対象指標 ①	社会福祉協議会数	団体数	1	1	1	1	1
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 魚津市社会福祉協議会から提出される福祉活動専門員配置事業計画書及び補助金交付申請の内容を精査して、補助金を交付する。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ①	補助金額	円	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000
		活動指標 ②							
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 社会福祉協議会における地域福祉活動の促進	成果指標 ①	福祉活動専門員配置数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
		成果指標 ②							
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の活動が促進されれば、地域で支えあう福祉社会が推進される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
平成13年度以前

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
高齢化の進展、要介護認定者及び認知症高齢者等の増加により、地域による見守りが必要になる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
なし

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
未調査のため把握してない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の体制強化は、地域で支えあう福祉社会が推進に大きく結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在、市は補助金の交付事務のみなので、社会福祉協議会と事業内容等を協議し連携していくことで地域福祉活動の充実が見込まれる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：社会福祉協議会に交付している専門員等の配置補助金の統合等や社会福祉協議会の補助金の使途の裁量拡大を図ることにより、地域福祉の実情に合った事業展開が図れる可能性がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：社会福祉協議会の人件費に充てられており、削減の余地は極めて少ない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：社会福祉協議会への補助金の交付事務を統合すれば、若干であるが事務時間を減らすことで人件費が削減できる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担を伴うものでない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担を伴うものでない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	社会福祉協議会と意見交換会を実施し、事業内容の点検と補助金の見直しを検討する。	コストの方向性：削減
中・長期的（３～５年間）	補助金の統合等により、社会福祉協議会の補助金の使途の拡大を図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

改革・改善案どおり

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52610006					
事務事業名	ボランティアコーディネーター配置事業					
予算書の事業名	6.ボランティア活動支援事業					
事業期間	開始年度	平成6年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	吉崎　敏	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	地域福祉活動支援	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	1．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

ボランティア活動に関して、相談助言、需要調整、情報の提供等及び関係機関・団体との連絡調整等を行うボランティアコーディネーターを配置する魚津市社会福祉協議会に補助金を支給する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市社会福祉協議会						
対象指標	① 社会福祉協議会数	団体数	1	1	1	1	1
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 魚津市社会福祉協議会から提出されるボランティアコーディネーター配置事業計画書及び補助金交付申請の内容を精査して、補助金を交付する。 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 補助金額	円	2,706,000	2,706,000	2,706,000	2,706,000	2,706,000
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 社会福祉協議会におけるボランティア活動の促進						
成果指標	① 福祉活動専門員配置数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の活動が促進されれば、地域で支えあう福祉社会が推進される。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成６年に県が市町村社会福祉協議会を対象にボランティア活動センター補助を開始、それをきっかけに県内全市町村にボランティア活動センターが設置され、ボランティア活動コーディネーターが配置された。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	2,706	2,706	2,706	2,706	2,706
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	2,706	2,706	2,706	2,706	2,706
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	168	168	168	168	168
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化の進展、要介護認定者及び認知症高齢者等の増加により、地域によるボランティアが必要になる。
H23.3.11の東日本大震災によりボランティアの重要性が再認識された。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

未調査のため把握してない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の体制強化は、地域で支えあう福祉社会が推進に大きく結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在、市は補助金の交付事務のみなので、社会福祉協議会と事業内容等を協議し連携していくことで地域福祉活動の充実が見込まれる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：社会福祉協議会に交付している専門員等の配置補助金の統合等や社会福祉協議会の補助金の使途の裁量拡大を図ることにより、地域福祉の実情に合った事業展開が図れる可能性がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：社会福祉協議会の人件費に充てられており、削減の余地は極めて少ない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：社会福祉協議会への補助金の交付事務を統合すれば、若干であるが事務時間を減らすことで人件費が削減できる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担を伴うものでない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担を伴うものでない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	社会福祉協議会と意見交換会を実施し、事業内容の点検と補助金の見直しを検討する。	コストの方向性：削減
中・長期的（３～５年間）	補助金の統合等により、社会福祉協議会の補助金の使途の拡大を図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

改革・改善案どおり

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52612007					
事務事業名	地域総合福祉推進事業					
予算書の事業名	7.地域総合福祉推進事業					
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	吉崎　敏	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	地域福祉活動支援	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	1．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
・地区の社会福祉協議会が行う地域活動調整連絡会開催事業、生活支援事業、ケアネット活動への補助金の交付（交付先：魚津市社会福祉協議会）
・地域総合福祉ケアネットセンターを運営する社会福祉協議会への補助金の交付。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市社会福祉協議会	対象指標 ① 社会福祉協議会数	団体数	1	1	1	1	1
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 魚津市社会福祉協議会から提出される地域総合福祉推進事業計画書及び補助金交付申請の内容を精査して、補助金を交付する。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 補助金額	円	3,950,000	3,950,000	3,950,000	3,950,000	3,950,000
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 社会福祉協議会における地域福祉活動の促進	成果指標 ① ケアネット型実施地区数	地区	13.00	13.00	13.00	13.00	13.00
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の活動が促進されれば、地域で支えあう福祉社会が推進される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
平成元年から県補助事業としてスタートした。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	4,034	4,034	4,034	4,034	4,034
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
高齢化の進展、要介護認定者及び認知症高齢者等の増加により、地域による見守りが必要になる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
なし

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
未調査のため把握してない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：地域福祉の増進を図る目的で設立されている社会福祉協議会の体制強化は、地域で支えあう福祉社会が推進に大きく結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

あり

説明：対象の追加：地区社会福祉協議会
ケアネット型の事業の実施主体が地区社会福祉協議会で補助金の交付先が魚津市社会福祉協議会であるが、補助金の交付先を直接、事業を実施している地区社会福祉福祉協議会に交付する。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：現在、市は補助金の交付事務のみなので、社会福祉協議会と事業内容等を協議し連携していくことで地域福祉活動の充実が見込まれる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：社会福祉協議会に交付している専門員等の配置補助金の統合等や社会福祉協議会の補助金の使途の裁量拡大を図ることにより、地域福祉の実情に合った事業展開が図れる可能性がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：削減の余地は極めて少ない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：補助金の交付事務のみであり、人件費の削減はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担を伴うものでない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担を伴うものでない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ● 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	社会福祉協議会と意見交換会を実施し、事業内容の点検と補助金の見直しを検討する。	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	補助金の統合等により、社会福祉協議会の補助金の使途の拡大を図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

改革・改善案どおり

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430007
事務事業名	重度心身障がい者等医療費助成事業
予算書の事業名	8　重度心身障がい者医療費助成事業
事業期間	開始年度：昭和49年度　終了年度：当面継続　業務分類：4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　● 3．負担金・補助金　○ 4．市直営

部・課・係名等 コード1	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	向中野　芳和
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実

予算科目 コード3	001030105
会計	一般会計
款	3．民生費
項	1．社会福祉費
目	5．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

心身に障害のある方に医療費負担の一部を助成している。
（自己負担額から国又は地方公共団体が負担する医療に関する給付額を控除した額を助成）

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ～65歳未満で重度障害（身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ）のある人（現物支給） 65歳～69歳未満で軽度障害（身体障害者手帳４～６級、療育手帳Ｂ）のある人（現物支給） 65歳～　で重中度障害（身体障害者手帳１～３級・４級の一部、療育手帳Ａ、障害者年金１・２級）のある人（償還払い） ※世帯所得1000万円以下	対象指標 ① 年度末対象者	人	1,175	1,160	1,220	1,220	1,220
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 対象者からの申請を受付し内容を審査後助成金を交付する（償還払い）または、医療機関窓口で助成する（現物支給）。 県補助１／２ 65歳以上重中度障害者への助成時期を早期化した ＊平成24年度の変更点 災害時要援護者事業などと連携する	活動指標 ① 助成件数	件	12,985	11,689	12,500	12,500	12,500
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 医療費の負担がなくなり、受診しやすくなる	成果指標 ① 助成額	千円	146,748	155,226	155,900	155,900	155,900
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障がい者が、健康を保持しかつ生活の安定を得る	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

65歳未満の重度心身障害者は、疾病に対する免疫力も弱く、長期にわたる治療が必要で、医療費が家計に大きな影響を与えていたことから、生活の安定と福祉の増進を図るため、昭和49年に制度が創設された
65歳以上の心身障害者への助成制度は、長期にわたる治療が必要で、特に高齢者は低所得であり、医療費が家計に大きな影響を与えていたことから、生活の安定と福祉の増進を図るため、昭和47年に制度が創設された。その後昭和58年に、老人保健法の施行にあわせ制度を見直し、今の制度になった

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	62,492	63,361	61,145	61,145	61,445
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	22,486	29,222	34,700	34,700	34,700
	(4)一般財源	(千円)	62,390	63,251	61,505	61,505	61,505
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	147,368	155,834	157,350	157,350	157,650
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	5,046	5,046	5,046	5,046	5,046
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	152,414	160,880	162,396	162,396	162,696
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成18年４月からの措置で、施設入所者も対象となったため、対象者が増加した
団塊の世代の65歳以上重中度対象者数が激増している。この対象者は償還払いでの対応のため事務量が増加傾向にある

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

65歳以上重中度対象者から現物支給の要望があるが、助成の早期化を行ってから要望が少なくなった

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内市町村すべてが同じ事業を行っている

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害者の医療費の一部を公費で負担する

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：魚津市重度心障害者等医療費助成条例（昭和58年魚津市条例第１号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：平成23年４月から償還払いの助成早期化を実施し向上をはかった。
これ以上の向上は困難

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：災害時要援護者支援の事業と連携する（資格更新時などに一緒に申請してもらうなど）ことで
災害弱者へのサービス向上を図ることが出来る。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：法律に基づき執行されるため、削減の余地なし

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：償還払い対象者が増加傾向にあること
災害時要援護事業との連携から事務量の増加の可能性が高く削減の余地はほとんどない

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：法律に基づき執行されるため、適正化の余地はない

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：単独の助成を行う市町もあるが、ほぼ平均水準であると思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	助成時期早期化による状況を確認	コストの方向性：増加
中･長期的（３～５年間）	助成時期早期化による状況を確認	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

基本的には、現状のまま（又は計画どおり）継続実施する。

災害時要援護者支援事業との連携は、推進していくこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413401					
事務事業名	障がい者連合会委託事業					
予算書の事業名	10　地域生活支援事業					
事業期間	開始年度	昭和30年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	向中野　芳和	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

障害者の自立を促し、社会参加を促進するため次の事業を実施
①連合会の活動事業に補助金を交付し連合会の活動を支援
②県の障害者スポーツ大会（陸上競技会・フライングディスク競技会など）への参加

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①魚津市障害者連合会 ②障害者及びその家族 ③障害者						
対象指標	① 障害者連合会会員数	人	270	270	270	270	270
	② 市内の障害者数	人	2,362	2,354	2,500	2,500	2,500
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①魚津市障害者連合会に対し、活動補助金を交付 ②委託先である魚津市障害者連合会と委託契約 事業の一部について、平日実施していたものを休日実地 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 補助金額	千円	120	120	120	120	120
	② 行事開催数	回	7	7	7	7	7
	③ 連合会委託料	千円	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 障害者連合会の活動が活性化することにより、障害者、その家族、ボランティアと交流する機会が増え生きがいと社会参加の促進を図る						
成果指標	① 連合会委託行事の参加者延べ人数	人	744	781	800	800	800
	② 連合会委託行事の参加者延べ人数（ボランティア除く）	人	532	604	600	600	600
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ さまざまな連合会活動を通じて、 体力の増進・機能回復を図り 障がい者、家族、ボランティアとの交流し親睦を深め、社会参加を促進する		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

①障害者連合会の活動補助について要望があった
②障害者及び障害者の家族の交流を図る場を作ることについての要望があった
③障害者スポーツの振興のため障害者が参加しやすい環境を整えるよう要望があった

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,641	1,641	1,641	1,641	1,641
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

連合会への加入者が減少傾向

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

30～40代の障害者の参加が少ない

◆県内他市の実施状況

○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

把握はしていないか、他の自治体から魚津市の連合会へ視察が行われるなどしているため、模範的なケースであるようだ

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害者連合会の活動を通して障害者が交流を図ることにより社会参加が促進される

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：平成23年度の事業の一部について、平日実施していたものを休日実施にしたところ参加者が増加した。
日程の変更などで増加が見込めないか検討することが可能

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：なし

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：最低限の委託料で連合会が智恵を絞って実施しているため、これ以上の削減は困難

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：最低限の人員と時間で事務を行っているためこれ以上の削減はできない

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：特になし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：各市町村ごとに状況が異なるため比較は出来ないが適正であると考えられる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	実施日などの調整による参加者増について検討する	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	参加者増について継続的に検討する	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

計画どおり継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52410002					
事務事業名	障がい者福祉タクシー事業					
予算書の事業名	11　障がい者福祉タクシー事業					
事業期間	開始年度	昭和60年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等 コード１	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	向中野　芳和
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード２	524001
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	社会参加の支援

予算科目 コード３	001030105
会計	一般会計
款	３．民生費
項	１．社会福祉費
目	５．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅の重度障害者などに対し、年間5,000円・半年2,500円分のタクシー券又はガソリン券を現物給付している
在宅の中度障害者などに対し、年間1,000円分のバス券を現物給付している

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 在宅の重度障害者：身障（視覚・下肢・体幹・移動機能）１・２級、療育A、精神１・２級、難病 在宅の中度障害者：身障３級、療育B、精神３級						
対象指標	① 重度障害者（在宅障害者含む）	人	449	466	475	475	475
	② 中度障害者（在宅障害者含む）	人	0	583	600	600	600
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 在宅の重度障害者に対し、タクシー券又はガソリン券を給付した 在宅の中度障害者に対し、バス券を給付した ＊平成24年度の変更点 ガソリンの契約会社を他にも増やす予定						
活動指標	① タクシー・ガソリン券交付件数	人	300	280	300	300	300
	② バス券交付件数	人	0	66	100	100	100
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 移動に係る経費を節減することで障害者が外出しやすいようにし、社会参加を促進する						
成果指標	① タクシー・ガソリン券利用者率	%	67%	60%	63%	63%	63%
	② バス券利用者率	%	0%	11%	17%	17%	17%
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障がい者が地域社会の一員としてさまざまな分野で積極的な社会参加を行い生活する		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 在宅の障害者の割合・難病患者数				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

移動にかかる経費を節減することで、障害者が外出しやすいようにするために開始

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	1,303	1,363	1,670	1,670	1,670
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	1,303	1,363	1,670	1,670	1,670
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	1,724	1,784	2,091	2,091	2,091
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

ガソリン値の高騰や、民間福祉タクシー等の充実

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

金額が少ないという意見もあるが、喜ばれることが多い

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

範囲金額に差はあるが、類似した制度が他自治体でも実施されている

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：タクシー券、ガソリン券を給付することは、障害者の生活にとって大きな支援であり、社会参加の効果も期待される

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：申請主義の事業のため、未申請者がいる（特にバス券は始まったばかりの事業のため知っている人が少ない）ので広報事業と連動することで申請者数の増加を図ることが可能

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業者への最低限の委託料支払いだけなのでこれ以上の削減はできない

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請⇒券の発行⇒使用⇒支払い請求⇒支払いという事務でありこれ以上の簡略化はできない

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：小額であるが、障害者の社会参加を促進するため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：妥当と思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	広報紙とCATVなどで積極的に広報する。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	当面維持	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

計画どおり継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430012					
事務事業名	障がい者等介護手当支給事業					
予算書の事業名	17　障がい者等介護手当支給事業					
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	向中野　芳和	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
在宅障害者の保護者に対し、介護手当を支給し、その生活の安定と地域（在宅）生活の継続支援を図る

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 下記の者を在宅で介護している同居者 ①身体障害者手帳１級で常時介護を必要とする者 ②療育手帳Ａを持つ者 ③精神障害者保健福祉手帳１級を持つ者						
対象指標	① 身障１級・知障Ａ・精障１級の者	人	622	621	630	630	630
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 対象者に、月額4,000円、または2000円を年2回支給 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 助成者	人	94	97	100	100	100
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 介護にかかる金銭的な負担が減ることにより在宅介護をしやすくする						
成果指標	① 助成者/身障１級＋知障Ａ＋精障１級の者	%	15%	16%	16%	16%	16%
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 住み慣れた地域での在宅生活を継続できる						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
介護者に対して経済的な支援をするため

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	(千円)	4,991	4,448	5,520	5,520	5,520
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	4,991	4,448	5,520	5,520	5,520
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	5,412	4,869	5,941	5,941	5,941
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
県内他自治体に比べ支給額が若干高い

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
県から委託を受けて実施した「障害者ニーズ調査」の結果からも手当の支給はニーズが高い

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
範囲金額に差はあるが、類似した制度が他自治体でも実施されている

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	介護者（障害者）は満足しているが小額の助成であるため

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	なし

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成23年4月から額の調整を行ったこともありこれ以上の削減は困難

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請受付⇒支給の決定⇒台帳の入力⇒支払いという事務であり、これ以上の簡略化はできない

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	障害者を介護する上で小額ではあるが生活を向上させるものであるため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	妥当と思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	支給額の減額などを行ったがその後の状況を確認する	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	当面は現状を継続	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

計画どおり継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430013
事務事業名	障がい者福祉手当支給事業
予算書の事業名	18　障がい者福祉手当支給事業
事業期間	開始年度：昭和44年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	向中野　芳和
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実

予算科目 コード３	001030105
会計	一般会計
款	３．民生費
項	１．社会福祉費
目	５．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

重度障害児、重度障害者に対し、福祉年金を支給し、福祉の増進を図っている

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 身体障害者手帳１・２級 療育手帳Ａ 精神障害者保健福祉手帳１級 20歳未満の身体障害者手帳３級 20歳未満で療育手帳Ｂ 20歳未満で精神障害者保健福祉手帳２・３級 ※65歳以上で新規に手帳を取得したものを除く						
対象指標	① 対象者	人	973	960	1,000	1,000	1,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 対象者に手当てを支給した 年齢制限を設けた ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 助成者	人	783	749	800	800	800
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 小額ではあるが、対象者の経済的負担を軽減する						
成果指標	① 助成者/対象者	%	80%	78%	80%	80%	80%
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障害による生じる精神的、物質的な負担を一部軽減する						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

65歳以上で新規に手帳を取得した者

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

障害者に対する所得保障制度として、
障害基礎年金や障害厚生（共済）年金の制度及び特別障害者手当などの
各種社会手当制度を補完するものとして創設された

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	9,767	7,817	8,649	8,649	8,649
	Ａ．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	9,767	7,817	8,649	8,649	8,649
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	100	100	100	100	100
	Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	421	421	421	421	421
	事務事業に係る総費用（Ａ＋Ｂ）	（千円）	10,188	8,238	9,070	9,070	9,070
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

対象者の50%以上が65歳以上であり、
同時に介護などのサービスも利用しているケースが考えられる

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

県から委託を受けて実施した「障害者ニーズ調査」の結果からも手当の支給はニーズが高い

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

範囲金額に差はあるが、類似した制度が他自治体でも実施されている

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	介護者（障害者）は満足しているが小額の助成であるため

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	なし

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成23年4月から額の調整・年齢制限を行ったこともありこれ以上の削減は困難

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請受付⇒支給の決定⇒台帳の入力⇒支払いという事務であり、これ以上の簡略化はできない

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	平成23年4月から介護保険を利用できる高齢者へ額の調整などを行い、公平性がさらに高まったと思われる

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	妥当と思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	支給額の減額などを行ったがその後の状況を確認する	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	当面は現状を継続	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430014					
事務事業名	心身障がい者扶養共済掛金助成事業					
予算書の事業名	19　心身障がい者扶養共済掛金助成事業					
事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	向中野　芳和	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

富山県心身障害者扶養共済制度に加入するもののうち生活困窮者が負担する共済掛金を助成するもの

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 富山県心身障害者扶養共済制度に加入し掛金の納付を要する者で、当該年度の市県民税を課されている者のいない世帯、又は市県民税所得割を課されている者のいない世帯に属する者	対象指標 ① 助成対象者	人	3	1	1	1	1
		②						
		③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 共済契約者が当該年度分の共済掛金として納付した額の一部を助成した ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 助成金額	千円	133	70	190	190	190
		②						
		③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 共済掛金を市が助成することにより生活困窮者でも共済に加入することができ、契約者（保護者）が死亡又は重度障害となったとき、急進一定額の年金を障害者が受け取ることができる	成果指標 ① 助成金額	千円	133	70	190	190	190
		②						
		③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らす	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和45年に富山県心身障害者扶養共済制度が始まり、生活困窮世帯でも共済制度に加入できるよう始まったもの

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2	2	3	3	3
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	131	70	190	190	190
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	133	72	193	193	193
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	554	493	614	614	614
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

民間の保険会社の保険商品が多様化していることから加入者が減少傾向にある

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

一部自治体が実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	生活困窮世帯でも扶養共済制度に加入できるため、保護者死亡時に重度心身障害者が年金を受給することができ、生活面での不安が解消されるため

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

関与縮小
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	なし

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成20年度までの助成率は100/100であったが、 平成21年度から１口目の助成率は50/100．２口目の助成率は25/100としたため、当面見直しの必要はない

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	現行の業務は、加入手続き（県への進達）→県からの事務委託→掛金に対する助成事務となっており、これ以上の見直しはできない

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	平成21年度に助成率を見直したため当面は見直しの必要はない

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	平成21年度に助成率を見直したため平均的な水準になったと思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	対象者の増減を確認する	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	対象者がさらに減少傾向にあるようであれば、 未実施の自治体などもあることから廃止も視野にいれる	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52410003					
事務事業名	障がい者交流センター運営事業					
予算書の事業名	13　障がい者交流センター運営事業					
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施方法	● 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	向中野　芳和	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の支援	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
障害者の自立と社会参加の促進のため、講習会やレクリエーション等を行なう場を提供し障害者相互の交流を推進している

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障害者及びその支援者	対象指標 ①	障害者	人	2,354	2,397	2,400	2,400	2,400
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 障害者の生活等に係る相談及び援助、講習会の開催、イベントの開催、施設の開放 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ①	開館日数	日	305	306	305	305	305
		活動指標 ②							
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 障害者が交流センターで開催される講習会やレクリエーションに参加することにより。障害者相互交流の輪を広げ、自立や社会参加を促進し生きがいを高める	成果指標 ①	利用者数	人	8,666	9,762	9,000	9,000	9,000
		成果指標 ②							
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者や障害者が地域社会の一員としてさまざまな分野で積極的な社会参加をする	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
障害者の社会参加を促すため、障害者が常時利用できる施設整備を願う声が高まり、平成15年から運営を開始した

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	3,500	3,573	3,500	3,500	3,500
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	3,500	3,573	3,500	3,500	3,500
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	3,921	3,994	3,921	3,921	3,921
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
魚津市だけでなく近隣市町の施設等の利用も多い

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
障害者の交流の場として快適に利用できる

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
実施している市町村は少ない

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害者が外出して障害者相互の交流を図ることは、自立の促進を高めるとともに、介護者の負担を軽減する在宅支援になるため

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：障がい者連合会と合同で交流フェスティバルなどを実施するなど連携を既に実施している

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：魚津市だけでなく近隣市町の施設等の利用も多く、年々利用者が増加、ニーズも多様化している中、現行の人員で可能な限りの対応をしているため

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：指定管理者は指定管理料に基づき適正に管理運営業務を行っていると思われる

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：障害者の生きがいを高める場となっていることもあり、現在のとおり利用料金を徴しないことが適当と思われる

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：妥当と思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	現行の運営状態を維持しながら、サービスの向上を図っていく	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	障害者の自立と社会参加を促進するための交流の場として今後とも安定したサービスの維持を図る	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413401
事務事業名	身体障がい者デイサービスセンター運営事業
予算書の事業名	10　地域生活支援事業
事業期間	開始年度：平成12年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	●１．指定管理者代行　○２．アウトソーシング　○３．負担金・補助金　○４．市直営

部・課・係名等 コード１	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	向中野　芳和
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実

予算科目 コード３	001030105
会計	一般会計
款	３．民生費
項	１．社会福祉費
目	５．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
身体障害者に対し、身体障害者デイサービスセンターにおいて、機能回復訓練、創作的活動、入浴、休職等のサービスを提供する

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護保険法や障害者自立支援法のよるサービスを利用できない障害者	対象指標 ①	65歳未満の身体障害者と知的障害者	人	818	806	800	800	800
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 支給決定者に、機能回復訓練、創作的活動、入浴、給食等のサービスを提供した ＊平成24年度の変更点 平成23年度で指定管理は終了、施設は魚津市社会福祉協議会に譲渡したが、デイサービス業務は引き続き委託して継続実施する	活動指標 ①	利用決定者	人	15	15	20	20	20
		活動指標 ②							
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） サービスの提供を受けることにより、在宅生活における自立の促進や生きがいを高める	成果指標 ①	デイサービスセンター利用延べ人数	人	861	756	1,000	1,000	1,000
		成果指標 ②	デイサービスセンター利用延べ人数/利用決定者（一人当たりの年間利用回数）	率	57.40	50.40	50.00	50.00	50.00
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 生活介護事業の移行により従来のデイサービス対象者がサービスを利用できなくならないようにする 介護者が身体的精神的な負担を軽減できる 障害者が社会参加をする	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
魚津市身体障害者デイサービスセンター条例の施行

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	61	36	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	11,563	11,563	10,140	10,140	10,140
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	11,624	11,599	10,140	10,140	10,140
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	12,045	12,020	10,561	10,561	10,561
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
12年度から17年度まで魚津市社会福祉協議会が業務委託として実施
18年度から23年度まで魚津市社会福祉協議会が指定管理者として実施
24年度からセンターを魚津市社会福祉協議会に譲渡・業務委託の形態に変更

18年度から障害者自立支援法改正により、市単独の事業へ移行
21年度から　富山型デイサービス制度施設として運営

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
利用者負担等を増やすべきではない

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
実施している市町村は少ない

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害者の通所施設として重要であるため

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：なし

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成21年度から富山型デイサービス制度を導入し
介護保険制度を自主事業として実施開始し
委託料が大幅に減となっていることからもこれ以上の削減は適当ではないと思われる

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：指定管理者は指定管理料に基づき適正に管理運営業務を行っていると思われる

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：障害者の生きがいを高めるための場となっていることや
基本実費程度の徴収も行っていることから妥当と考えられる

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

高い

説明：妥当と思われる

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	業務委託に移行することから、移行後の動向について確認する	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	当面現状維持	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

とするが、この事務事業は、地域支援事業の一部ではあるが市単独事業として実施されている。市単独事業として、一般財源1,000万円の負荷は相当に過大である。したがって、代替となる事業がないか、有利な財源が確保できないか、常に情報収集に努力することが必要である。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413401					
事務事業名	社会参加促進事業					
予算書の事業名	10.地域生活支援事業					
事業期間	開始年度	H8年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	堀内京子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

障害者の機能回復を図るとともに、障害者相互、障害者とボランティアとの交流を図ることなどを目的として、スポーツ大会やスポーツ教室、交流フェスティバルなどの社会参加促進事業を実施する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障害者						
対象指標	① 市内の障害者数	人	2,299	2,397	2,400	2,400	2,400
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 障害者団体と委託契約し、事業を実施した。 ＊平成24年度の変更点 成年後見制度利用支援事業が必須事業になる。						
活動指標	① 事業参加者数	人	200	200	200	200	200
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 障害者相互、障害者と交流することなどにより、生きがいと社会参加の促進を図れる。						
成果指標	① 参加者数/市内の障害者数	%	8.70%	8.34%	8.33%	8.33%	8.33%
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者や障害者が地域社会の一員としてさまざまな分野で積極的な社会参加ができます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

障害者の交流を図る場をつくることについて要望があった。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,657	2,507	2,507	2,508	2,509
	(2)地方債	(千円)	0	1	2	3	4
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	1	2	3	4
	(4)一般財源	(千円)	765	715	715	715	715
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	3,422	3,224	3,226	3,229	3,232
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		(時間)	350	350	350	350	350
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,472	1,472	1,472	1,472	1,472
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	4,894	4,696	4,698	4,701	4,704
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

障害者自立支援法により平成18年10月より地域生活支援事業となる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

調査していない

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明：障害者が交流を図ることにより社会参加が促進される。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明：参加者数を増やす必要がある。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：内容を見直し、少し削減することは可能である。ただし、団体との交渉が必要である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明：負担をとることは適当でないと思われる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明：他市も負担をとっていないと思われる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

⑴ 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵ 今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	現状どおり実施	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	内容等について検討する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430001					
事務事業名	障害福祉サービス費等給付事業					
予算書の事業名	6.障害福祉サービス費等給付事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	堀内京子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード３	001030105
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	５．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

障害福祉サービスを希望する障害者に対し、支給の要否を決定し、支給決定者がサービスを受けた場合、その給付費を支払うことにより自立した生活を支援する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障害福祉サービスを必要とする障害者	対象指標 ① 障害福祉サービスの希望件数	人	3,921	4,807	4,900	4,900	4,900
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 障害福祉サービスを希望する障害者に対し、支給の要否を決定し、支給決定者がサービスを受けた場合、その給付費を支払う。 視覚障害者への同行援護サービスが追加となった。 ＊平成24年度の変更点 福祉サービスの追加（サービス等利用計画作成費・地域移行支援・地域定着支援）	活動指標 ① 障害福祉サービスの受給件数	人	3,921	4,807	4,900	4,900	4,900
		活動指標 ② 障害福祉サービスの受給費	千円	374,448	391,700	392,554	400,000	400,000
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 必要なサービスを受けることにより、自立した生活を可能とする。	成果指標 ① 障害福祉サービスの受給者数/障害福祉サービスの希望者数	%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		成果指標 ② 障害福祉サービスの受給費	千円	374,448	391,700	392,554	400,000	400,000
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障害福祉サービスが充実し、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

障害者自立支援法

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	294,080	293,775	294,415	300,000	300,000
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	81,115	97,925	98,139	100,000	100,000
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	375,195	391,700	392,554	400,000	400,000
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	3	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		（時間）	1,600	1,600	2,000	2,000	2,000
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	6,728	6,728	8,410	8,410	8,410
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	381,923	398,428	400,964	408,410	408,410
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

障害者自立支援法により支給決定方法や支給体系が見直され、現行の方法が平成18年10月から実施された。
障害者自立支援法の見直しにより相談支援が強化され、平成24年度から平成26年度の3年間でサービス利用者全員を対象にサービス利用計画を作成し、モニタリングを行うことになる。これに伴い、サービス費の増加が予想される。
また、サービス利用計画作成や支給決定に伴うケア会議の開催回数が増え、人員不足が想定される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

利用者負担を増やすべきではない。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

法に基づき同様に実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害福祉サービスを実施することは障害者の生活のための大きな支援である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：国が定める基準による。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：国が定める基準による。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	現状どおり実施	コストの方向性：増加
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413407					
事務事業名	障害者福祉施設整備事業					
予算書の事業名	3.障害者福祉施設整備事業					
事業期間	開始年度	昭和56年度	終了年度	平成32年度	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100	
部名等	民生部		
課名等	社会福祉課		
係名等	福祉保護係①		
記入者氏名	堀内京子		
電話番号	0765-23-1005		

政策体系上の位置付け	コード2	524003	
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり		
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築		
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進		
区分	なし		
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実		

予算科目	コード3	001030105	
会計	一般会計		
款	3．民生費		
項	1．社会福祉費		
目	5．障害者福祉費		

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
障害者援護施設の整備に係る経費の一部を助成することで、施設整備を促進し、サービス基盤の整備を図る。

対象
（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）
障害者福祉施設を整備しようとする社会福祉法人等

手段
＜平成23年度の主な活動内容＞
社会福祉法人３者に対し、補助金を交付した。

＊平成24年度の変更点
償還補助１者終了
社会福祉法人魚津市社会福祉協議会の知的障害者グループホーム整備事業補助の開始（H32年度まで）

意図
（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）
サービス基盤の整備→施設支援が必要な障害者が支援を受けることができる。

その結果
＜施策の目指すすがた＞
障害福祉サービスが充実し、障害者が自分らしく安心してくらしています。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標	① 助成対象となる法人数	者	3	2	2	2	2
	②						
	③						
活動指標	① 補助金の交付件数	者	3	2	2	2	2
	②						
	③						
成果指標	① 助成によって整備された施設数	件	8	7	7	7	7
	② 助成によって整備された施設数の累計	件	86	93	100	107	114
	③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
社会福祉法人による施設整備に伴う助成の要望

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
施設入所や入院から在宅やグループホームでの生活、地域での生活をする流れに変化していくと思われる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
なし

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	8,281	6,007	6,007	6,007	6,007
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	8,281	6,007	6,007	6,007	6,007
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	8,702	6,428	6,428	6,428	6,428
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
1法人は、富山県内の市町村で実施している。
1法人は、新川圏域で実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：事業を実施することにより施設入所、グループホーム・ケアホームによる安心した生活ができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：償還金に対する補助で債務負担しているので削減できない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事務処理に要する時間のみであり、削減できない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市もほぼ同様の考え方をとっていると思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	現状どおり実施	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

ただし、この補助事業の採択基準、補助率等が、施設ごとに個別に検討されて補助が実施されている。一定の考え方を整理しておくことが必要と考えられる。運用要領（内規）のようなものの整備を検討されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430004
事務事業名	障害者介護給付費等審査会事業
予算書の事業名	4.審査会関係費
事業期間	開始年度：平成18年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	堀内京子
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実

予算科目 コード３	001030105
会計	一般会計
款	３．民生費
項	１．社会福祉費
目	５．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
障害者が障害福祉サービスを受けるために必要な障害程度区分を決定するため、審査会を開催する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障害福祉サービスを受けるために障害程度区分を決定する必要のある方						
対象指標	① 障害福祉サービスを希望し、審査会の区分判定を受けるべき者の数	人	47	95	60	60	60
対象指標	② 障害福祉サービスを希望し、認定調査を受けるべき者の数	人	49	89	60	60	60
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 審査会を11回開催し、95人の障害程度区分を判定した。 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 審査会により障害程度区分が判定された者の数	人	47	95	60	60	60
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 障害程度区分を決定することにより、障害福祉サービスを受けることができるようになる。						
成果指標	① 障害福祉サービスを希望し、審査会の区分判定を受けるべき者の数/審査会により障害程度区分が判定され者の数	%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障害福祉サービスが充実し、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
障害者自立支援法の施行

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	816	917	1,049	1,000	1,000
財源内訳	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑷一般財源	（千円）	308	306	1,049	1,000	1,000
	A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)	（千円）	1,124	1,223	2,098	2,000	2,000
	①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	（時間）	200	400	300	300	300
	B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	841	1,682	1,262	1,262	1,262
	事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	1,965	2,905	3,360	3,262	3,262
	（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
施設の新体系移行により、調査件数が増加した。
今後、地域移行促進により、長期入院者や施設入所者が地域で生活する支援が強化されるため、調査件数の増加が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
利用者負担を増やすべきではない。

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
調査していないため

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：障害者がサービスを受けることができるよう審査会を開催することは必要である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務：
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	現状どおり実施	コストの方向性：増加
中･長期的（３～５年間）	現状どおり実施	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

サービス給付と合算して評価している市町村が多い。検討されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430005					
事務事業名	障害者自立支援制度円滑事業					
予算書の事業名	5.障害者自立支援制度円滑事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	平成23年度	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	堀内京子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
障害者が障害福祉サービスを受けるために必要な障害程度区分の調査や事務手続きを行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障害福祉サービスを受けるために障害程度区分を決定する必要のある方						
対象指標	① 障害福祉サービスを希望する者の数	人	49	89	0	0	0
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 89人の認定区分調査を実施した。 ＊平成24年度の変更点 国庫補助事業が終了予定のため、審査会事業に合併する。						
活動指標	① 認定調査を受け、障害福祉サービスを受けた者の数	人	49	89	0	0	0
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 認定区分調査をした後、障害程度区分を決定することにより、障害福祉サービスを受けることができるようになる。						
成果指標	① 障害福祉サービスを希望する者の数/認定調査を受け、障害福祉サービスを受けた者の数	%	100.00%	100.00%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障害福祉サービスが充実し、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
障害者自立支援法の施行

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,814	4,712	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	3,559	3,901	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	6,373	8,613	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	0	0	0
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	400	0	0	0
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	1,682	0	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	7,214	10,295	0	0	0
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
施設の新体系移行により、調査件数が増加した。
今後、地域移行促進により、長期入院者や施設入所者が地域で生活する支援が強化されるため、調査件数の増加が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
なし

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
富山県内の全市町村で実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害者がサービスを受けることができるよう認定調査をすることは必要である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	現状どおり実施	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	現状どおり実施	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52210003					
事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業					
予算書の事業名	地域自殺対策緊急強化事業					
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成24年度	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	岩渕　有紀	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード２	522001
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康意識の高揚	

予算科目	コード３	001030101
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	１．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市民一人ひとりが自殺予防のために行動できるように、うつ病に関する正しい知識の普及や相談機関の周知を図るなど、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を実施する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市民						
対象指標	① 前年10月1日現在の人口	人	44,940	44,800	44,544		
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 普及啓発用品を活用し、こころの健康や自殺予防に関する普及啓発を行うほか、相談支援を行う人材を養成するため、研修会を実施。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 研修会参加者アンケートで「大変よい」「よい」を回答した割合	%		90	90		
	② 街頭キャンペーン実施回数	回	3	2	2		
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 市民一人ひとりが自殺予防のために行動できる。						
成果指標	① 前年の自殺者数	人	15	10			
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 心身ともに健康である市民が増加しています。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

平成23年の死亡者数･･･県厚生部からの確定数が出次第、把握

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成10年以降、連続で自殺者数が３万人を超え、地域における自殺対策の強化を課題とし、国が地域自殺対策緊急強化基金を設立。平成21年度から23年度の３年間で終了の予定であったが、24年度まで延長となった。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	⑴国・県支出金	（千円）	1,100	850	850		
	⑵地方債	（千円）	0	0	0		
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0		
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0		
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	1,100	850	850	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1		
②事務事業の年間所要時間		（時間）	200	200	160		
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	841	841	673	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	1,941	1,691	1,523	0	0
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

長引く景気低迷が続き。また、昨年起きた東日本大震災の影響は、被災地域や被災者の避難先地域を始め、経済情勢の激変や社会不安の増大を通じて、全国に広がっており、自殺対策を取り巻く状況は一段と増している。
平成25年度以降について、国は、都道府県・市町村における効果を検証し、各年度の予算編成過程で判断する予定。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

自殺予防対策の推進

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県が取りまとめたものを、各市町村に情報提供

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：一人ひとりの実践が、健康で安心して暮らせる社会づくりにつながる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

あり

説明：基金終了後も自殺対策実施の効果や資源が残せるよう、普及啓発事業から人材養成事業等に重点をシフトすること、また、相談窓口情報の周知等を図るよう、昨年10月に内閣府自殺対策推進室は通知を出している。
このため、ゲートキーパー養成研修会を効果的に実施していく必要がある。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：自殺者を１人でも減らすよう、引き続き、こころの健康づくりの対策が必要。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：厚生センターが実施する精神保健事業との連携により、重層的に事業を推進できる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：10/10事業で、必要な事業費のみで実施している。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市町村も負担ないと思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ● 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	引き続き、こころの健康に関する普及啓発や相談窓口の周知を図るとともに、厚生センター魚津支所とゲートキーパー養成研修会について協議し、効果的な研修会実施する。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	ゲートキーパー養成研修会を受講した方をはじめ、一人でも多くの方にゲートキーパーとしての意識を持っていただき、それぞれの立場でできることから行動を起こすことができるよう、各種健康づくり事業を活用し、啓発していく。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413401					
事務事業名	地域活動支援センター事業					
予算書の事業名	10　地域生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	● ３．負担金・補助金	○ ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	岩渕　有紀	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード３	001030105
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	５．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

地域活動支援センターに精神障がい者等が通い、創作的活動又は社会との交流の促進及び障がい者等の地域生活支援の促進を図ること。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 在宅で生活している精神障がいを有する者とその家族	対象指標 ①	精神保健福祉手帳の所持者	人	168	183	185	185	185
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 医療法人社団信和会　障害者社会復帰センターあゆみの郷に委託、実施 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ①	開所日数	回	348	350	350	350	350
		活動指標 ②							
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 精神障がいを有する者又はその家族が、創作活動及び生産活動の機会の提供を受け、社会との交流促進を図ることにより、地域生活を安定させる。	成果指標 ①	創作的活動及び生産活動の機会の提供数	回	180	205	200	200	200
		成果指標 ②	創作的活動及び生産活動の参加者数	人	1712	1749	1800	1800	1800
		成果指標 ③	利用者延数	人	2917	2927	3000	3000	3000
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者や障がい者が地域社会の一員として、さまざまな分野で積極的な社会参加をしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

障害者自立支援法に基づく、「地域生活支援事業実施要綱」が適用された平成18年10月１日から実施。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,410	3,239	3,500	3,500	3,500
	(4)一般財源	(千円)	4,090	4,261	4,000	4,000	4,000
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	80	80	80	80	80
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	336	336	336	336	336
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	12,336	12,336	12,336	12,336	12,336
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

なし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

黒部市、入善町、朝日町とは、実施協定書を結び、事業所所在地である魚津市が一括契約して、当時業を実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：精神障がい者の自立や社会参加へ向けた事業を実施している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務：
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第77条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：適切である

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：社会復帰している障がい者のさらなる利用

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：精神障がい者や家族、関係機関からの相談時に地域活動支援センターを紹介することにより、センターの利用者が増える。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：委託料のみの事業費で、委託料は国が示している基準に基づき算定したものであり、減額はできない。

なし

説明：委託に係る事務のみであり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：入浴サービスを受ける際には、1回100円か月1,000円、調理実習参加時は1回300円程度を利用者が負担。利用者は、障害年金で生活している方が多く、これ以上の負担は困難だと思われる。また、負担が増えることにより、利用者が減り、交流機会が減ることになれば、この目的を果たすことはできない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：一括委託している市町は同額。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	精神障がい者やその家族、関係機関からの相談時、地域活動支援センターを紹介。また、地域住民との交流を促進する事業（あゆみの郷フェスティバル等）などを活用し、活動支援センターの目的を周知し、必要な方の利用を図る。	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	上記と同じ	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

他の事務事業との連携及び事務事業の改善を図りながら継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413401
事務事業名	相談支援事業
予算書の事業名	10地域生活支援事業
事業期間	開始年度：平成14年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　○ ４．市直営

部・課・係名等 コード１	02020101
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係②
記入者氏名	岩渕　有紀
電話番号	0765-23-1077

政策体系上の位置付け コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実

予算科目 コード３	001030105
会計	一般会計
款	３．民生費
項	１．社会福祉費
目	５．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
障がい者やその家族からの相談を受けて、各種福祉サービスの調整等をする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障がいを有する者又はその家族等で、相談を希望する者。						
対象指標	① 身体・知的・精神保健福祉手帳所持者	人	2,354	2,397	2,400	2,400	2,400
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 主に、身体・知的障がい者に対しては魚津市社会福祉協議会、精神障がい者に対しては医療法人社団信和会　あゆみの郷に事業を委託し、実施。 ＊平成24年度の変更点 相談員1人に対する相談件数が多く、また、困難事例への対応も考慮し、魚津市社会福祉協議会の相談員を2人体制とし、相談支援の充実を図る。						
活動指標	① 委託事業所	箇所	2	2	2	2	2
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 障がいを有する者又はその家族等から相談を受けることにより、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。						
成果指標	① 相談件数	件	1,535	1,443	1,600	1,600	1,600
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障がい者が自分らしく自立しながら、安心して暮らしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
平成12年度から国のモデル事業として取り組む。

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	(千円)	10,603	10,513	11,579	11,500	11,500
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	10,603	10,513	11,579	11,500	11,500
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	11,024	10,934	12,000	11,921	11,921
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
なし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
なし

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
黒部市、入善町、朝日町は、身体・知的障がい者に対しては、むつみ園へ、精神障がい者は、サポート新川へ委託。障害者自立支援法に基づき、各市町村で実施していると思われるが、具体的な内容は把握していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障がい者が安心して生活することができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法第77条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地はなし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：なし

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：相談件数や困難事例への対応を考慮し、委託料の削減は困難と思われる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市町村においても負担はないものと思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	魚津市社会福祉協議会に対する委託料を8,115千円から9,200千円に増額し、相談員2人体制とし、相談支援の充実を図る。	コストの方向性：増加
中・長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430006					
事務事業名	身体障害者更生医療給付事業					
予算書の事業名	7.自立支援医療費支給事業					
事業期間	開始年度	昭和24年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	宮本健吾	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード３	001030105
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	５．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

身体損傷に対する一般医療（治療）を終え、すでに治癒した身体障害者に対し、その障害を除去または軽減し、日常生活を容易にするため、医療費の一部を支給する事業

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 更生医療の給付を希望する身体障害者						
対象指標	① 身体障害者手帳所持者	人	1,924	1,943	1,960	1,980	2,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 更生医療の給付を希望する身体障害者に対し、給付の要否を決定し、その給付費を支払う。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 更生医療給付の決定者数	人	54	48	55	60	65
	② 更生医療の給付支払実人員	人	39	40	50	55	60
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高額の医療を公費負担により提供し、、 身体障害者の障害の改善又は機能の維持を図る。						
成果指標	① 更生医療の給付費	千円	2,903	4,224	4,500	4,700	5,000
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 障害があっても安心して暮らしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	2,177	3,168	3,375	3,525	3,750
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	743	1,056	1,125	1,175	1,250
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	2,920	4,224	4,500	4,700	5,000
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	500	500	500	500	500
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	5,023	6,327	6,603	6,803	7,103
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

身体障害者福祉法から、障害者自立支援法に規定されるようになった。今後、障害者総合支援法（仮称）に規定され、利用者負担等のありかたが見直される可能性がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

法に基づき同様に実施していると思われる。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：必要とされる医療は非常に高額であるが、更生医療を利用することで負担が軽減できる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法（平成17年法律第123号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：国が定める基準にしたがっており、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：規定どおり事務処理を実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：法律に基づいた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：法律に基づいた負担である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430008					
事務事業名	身体障害者補装具費給付事業					
予算書の事業名	9.補装具費給付事業					
事業期間	開始年度	昭和24年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	宮本健吾	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

身体障害者（児）に対し、障害を補完するために必要な補装具を購入・修理するための費用を給付することにより、自立した生活を支援する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 身体障害者（児）で補装具費の給付を希望する者						
対象指標	① 身体障害者手帳所持者	人	1,924	1,943	1,960	1,980	2,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 補装具費の給付を受けようとする身体障害者（児）に対し、給付の要否を決定し、その公費負担分を支払う。 ＊平成24年度の変更点 高額障害福祉サービス費の算定対象事業となる。						
活動指標	① 補装具費給付の申請件数	人	122	100	120	120	120
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 補装具費を給付することにより、購入・修理にかかる費用負担を軽減でき、障害を補い、自立した生活を送れる。						
成果指標	① 補装具費の給付件数	人	122	100	120	120	120
	② 公費負担額	千円	8,553	11,240	10,000	10,000	10,000
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	6,414	8,430	7,500	7,500	7,500
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	2,139	2,810	2,500	2,500	2,500
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	8,553	11,240	10,000	10,000	10,000
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	500	500	500	500	500
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	10,656	13,343	12,103	12,103	12,103
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

身体障害者福祉法から、障害者自立支援法に規定されるようになった。それに伴い、現物給付から補装具費の支払となり、ストマ用装具が補装具から日常生活用具へいこうするなどの変化があった。平成22年度からは、低所得者の自己負担額はゼロ（全額公費負担）となった。今後は、応益負担から応能負担となる可能性がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

補装具の種類により県の判定が必要だが、それにより支給決定までの期間がある程度かかるため、早く購入・修理を必要とする方には不都合な場合がある。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

法に基づき同様に実施していると思われる。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：補装具は障害を補い、日常生活を可能にしていくために必要な道具で、その購入・修理の費用負担が補装具費の支給によって軽減されている。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務：
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法（平成17年法律第123号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：購入・修理の単価基準は国が定める基準にしたがっており、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：規定どおり事務処理を実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：法律に基づいた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：法律に基づいた負担である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	42310004					
事務事業名	障がい者住宅改善事業					
予算書の事業名	12.障がい者住宅改善事業					
事業期間	開始年度	平成元年	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	宮本健吾	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	423001
政策の柱	基2　安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2　魅力ある都市基盤の充実	
施策名	3．住宅対策の推進	
区分	なし	
基本事業名	定住対策の充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅の重度障害者が安心安全に日常生活を送り、介護者の負担を軽減するために、必要な住宅改善にかかる費用の一部を助成する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 以下のいずれかにあてはまる住宅の障害者で住宅改善の助成を希望するもの。 ①身体障害者手帳１・２級の所持者で、視覚・肢体に障害を持つ者 ②内部障害があり、補装具として車椅子の交付を受けた者 ③療育手帳Aの所持者	対象指標 ①	身体障害者手帳１・２級で、視覚・肢体・内部に障害をもつ者、療育手帳Ａの所持者	人	876	870	880	890	900
		②							
		③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 対象者からの申請に基づき交付決定し、実績報告を受け、支出する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ①	住宅改善事業の申請者数	人	2	2	7	7	7
		②							
		③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 在宅の重度障害者の自立促進、寝たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の軽減を図る。	成果指標 ①	住宅改善事業の助成金の交付決定者数	人	2	2	7	7	7
		②	住宅改善事業の助成金の助成額	千円	1,167	1,138	4,534	4,534	4,534
		③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

富山県在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	583	569	2,267	2,267	2,267
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	584	569	2,267	2,267	2,267
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,167	1,138	4,534	4,534	4,534
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,008	1,979	5,375	5,375	5,375
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

重度の障害があっても自宅での介護や生活を希望する方が増えると思われる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県要綱に基づき同様に実施していると思われる。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：この事業により、障害のある方も在宅で生活できるようになる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：富山県在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者は限定されており、助成できる工事費は、見積を精査しているため、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：規定どおり事務処理を実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：県・市で定めた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県の補助金事業のため、県内市町村は一律の基準に基づいて決定している。（富山市は市単独）

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430011					
事務事業名	特別障がい者手当等支給事業					
予算書の事業名	16.特別障がい者手当等支給事業					
事業期間	開始年度	昭和39年	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	宮本健吾	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード３	001030105
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	５．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
常時特別な介護を要する重度の障害のある者（児）に対し、手当を支給することにより、福祉の増進を図る。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 常時特別な介護を要する重度の障害のある者（児）で手当の受給を希望するもの。						
対象指標	① 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	2,354	2,397	2,440	2,480	2,520
対象指標	②						
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 対象者からの申請をうけ、医師の診断書等に基づき国の基準により認定事務を行い、支給決定者に対して手当を支給する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 特別障害者手当等の受給者延数	人	343	337	420	420	420
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 手当の受給により、経済的負担を軽減する。						
成果指標	① 特別障害者手当等の支給額	千円	6,428	6,263	8,184	8,184	8,184
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
特別児童扶養手当等の支給に関する法律の施行

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	4,820	4,697	6,138	6,138	6,138
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	1,608	1,566	2,046	2,046	2,046
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	6,428	6,263	8,184	8,184	8,184
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	7,690	7,525	9,446	9,446	9,446
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
特になし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
特になし

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
県要綱に基づき同様に実施していると思われる。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：この事業により、障害者（児）が安心して生活することができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者は限定されており、手当の額等は法律により定められているため、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：規定どおり事務処理を実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：国で定めた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：手当の支給事業のため負担なし。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革・改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52530001
事務事業名	生活保護事業
予算書の事業名	2.生活保護事業
事業期間	開始年度：昭和25年　終了年度：当面継続　業務分類：5．法定受託事務・移譲事務
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等 コード1	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	明石　主計
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード2	525003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	5．社会保障制度の適切な運営
区分	なし
基本事業名	生活保護制度の適正な運営

予算科目 コード3	001030301
会計	一般会計
款	3．民生費
項	3．生活保護費
目	1．生活保護費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護をおこない、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する事を目的とした制度。保護の種類は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8つの扶助で構成され、必要に応じて保護金品等を被保護者に支給する。

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象 対象指標 ① 被保護世帯数	世帯	132	141	150	160	170
対象 対象指標 ② 被保護人員	人	146	155	160	170	180
対象 対象指標 ③						
手段 活動指標 ① 相談件数	件	132	110	120	120	120
手段 活動指標 ② 保護費支給額	千円	293,003	318,784	320,000	325,000	330,000
手段 活動指標 ③						
意図 成果指標 ① 保護率	‰	3.21	3.48	3.50	3.52	3.54
意図 成果指標 ②						
意図 成果指標 ③						

対象：（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）
市内に居住地を有する生活に困窮する者。

手段：＜平成23年度の主な活動内容＞
相談、保護の決定、保護費の支給、自立助長のための助言、指導。

＊平成24年度の変更点
なし

意図：（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）
困窮の程度に応じて、必要な保護を行う。健康で文化的な最低限度の生活を保障しつつ、その自立を助長する。

その結果：＜施策の目指すすがた＞
市内に居住地を有する者全てが健康で文化的な最低限度の生活を送る。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

S21.9に旧生活保護法が制定・施行される。旧生活保護法において初めて要保護者に対する生活保護が、国家責任を原則とすることが明文化された。その後、社会保障制度のあり方に関して各方面で議論が行われ、また、現実の社会情勢から、生活保護制度の拡充強化の必要が生じたため、S25.5級生活保護法が全文改正され、現在の生活保護制度が成立し今日に至っている。なお、この全文改正により、それまで素行不良の者は「欠格者」として保護は行われなかったが、生活困窮に至った原因の如何を問わず、専ら生活に困窮しているかどうかという経済状態だけに着目して保護を行う「無差別平等の原理」が明文化された。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

経済情勢が長引けば、被保護者も増加するものと思われる。また、高齢者の増加により、年金等を受給できない要保護者はさらに増加するものと思われる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	249,992	245,920	234,738	240,000	247,500
財源内訳 (2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳 (4)一般財源	(千円)	73,838	81,982	78,555	80,000	81,250
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	323,830	327,902	313,293	320,000	328,750
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
②事務事業の年間所要時間	(時間)	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	180,815	180,815	180,815	180,815	180,815
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	504,645	508,717	494,108	500,815	509,565
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
各種資料により概ね把握している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：**法定事務**

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：**生活保護法（昭和25年法律第144号）第84条の4**

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：**現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。**

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：**成果向上の余地なし。**

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：**障がい福祉サービス費給付事業（長期入院患者の地域移行を促進することで、医療扶助費の削減につながる）。**

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：**長期入院患者の退院促進等を進めることで、医療扶助費の大幅な削減が期待できる。**
被保護者にジェネリック医薬品の積極的な利用を啓発し、医療扶助費の抑制が期待できる。
就労支援専門員と連携し、その他世帯員の早期就労を促し自立（保護廃止）を促す。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：**業務の特殊性及び、今後も継続して保護人員が増えると見込まれることから、削減の余地は全くない。寧ろ増員することで業務の効率化を図るべきである。**

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：**生活保護法及び生活保護法実施要領により、保護の要件等が明確に規定されている。**

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：**会計検査院実地検査や県の事務監査により一定の公平性は保たれていると思われる。**

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期

次年度（平成24年度）：**障害担当と連携し、主治医より入院加療が必要ではない長期入院（社会的入院）患者の地域移行を進める。**
ジェネリック医薬品の利用促すため、被保護者及び調剤機関にジェネリック医薬品の積極的な利用を啓発しする。

中･長期的（３～５年間）：上記のとおり。

コストと成果の方向性

コストの方向性：**削減**

成果の方向性：**維持**

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

近年、医療扶助の増加が著しいので、改善案の実行や最近導入されたレセプト点検システムの活用によって、適正な医療扶助の執行に努められたい。

二次評価の要否：**不要**

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52530002					
事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業					
予算書の事業名	3.住宅手当緊急特別措置事業					
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	明石　主計	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	525003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5．社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	生活保護制度の適正な運営	

予算科目	コード3	001030301
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	3．生活保護費	
目	1．生活保護費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

住宅手当緊急特別措置事業実施要領（平成21年7月19日付け社援発0709第7号厚労省社会・援護局長通知）及び魚津市住宅手当緊急特別措置事業実施要綱（平成23年魚津市告示第79号）に基づき、平成19年10月1日以降の離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、最大9か月間を限度に住宅手当を支給し、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 平成19年10月1日以降の離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者	対象指標 ① 手当受給者数（延）	件	44	53	55	55	55
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 住宅手当の支給決定 相談員と連携し、受給者が早期に就労できるよう適切な助言を行う。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 決定数	件	14	9	10	10	10
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 手当を支給することで家賃等の経済的負担を軽減し、支給期間中の就労活動を助長する。	成果指標 ① 手当受給者額	円	1,013,400	1,156,300	1,431,600	1,500,000	1,500,000
		成果指標 ② 就労できた者	人	5	2	5	5	5
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 離職しても直ちに生活保護に陥ることなく、第２のセーフティーネットとして機能する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成20年末のリーマンショックにより、いわゆる「派遣切り」により、派遣労働者が解雇され、同時に住居を喪失したため、直ちに生活保護になることが社会問題となった。そこで、家賃の全部又は一部を手当として支給することで、離職しても直ちに生活保護に陥ることないよう、第２のセーフティーネットとして創設された。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	4,833	5,206	5,598	5,598	5,598
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	4,833	5,206	5,598	5,598	5,598
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	60	60	60	60	60
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	252	252	252	252	252
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	5,085	5,458	5,850	5,850	5,850
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

経済情勢が長引けば、受給者も増加するものと思われる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各種資料により概ね把握している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：法定事務

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務：
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：住宅手当緊急特別措置事業実施要領（平成21年7月19日付け社援発0709第7号厚労省社会・援護局長通知）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：支給金額等は決められているため、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：住宅手当緊急特別措置事業実施要領（平成21年7月19日付け社援発0709第7号厚労省社会・援護局長通知）及び魚津市住宅手当緊急特別措置事業実施要綱（平成23年魚津市告示第79号）により、支給の要件等が明確に規定されている。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：一定の公平性は保たれていると思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

ただし、社協に配置している就労支援専門員を福祉事務所に置いた場合の事業効果を比較検討されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52620004					
事務事業名	行旅病人等取扱事業					
予算書の事業名	11.行旅病人等取扱事務					
事業期間	開始年度	昭和30年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020101
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係②	
記入者氏名	近堂　暢昭	
電話番号	0765-23-1077	

政策体系上の位置付け	コード2	526002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	6．地域で支えあう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード3	001030101
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	1．社会福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

①行旅病人のうち、主に目的地への旅行の際の交通費について補助する。隣市までのＪＲ片道切符の現物支給とし、目的地への方角によって滑川駅行か黒部駅行かの切符を支給するもの。
②救護すべき行旅病人が市内で発見された場合、発見地である当市にて救護を行う。救護費用についていったんは市が立て替え、調査した扶養義務者等に弁償請求する。弁償が受けられなかった場合、県へ通知し、費用請求するもの。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①行旅人で、途中経済的、肉体的に困窮している人。 ②救護すべき行旅病人						
対象指標	① 申請件数	件	62	50	100	100	100
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①支給件数50件（滑川駅行：28件、黒部駅行：22件） ②該当なし ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 支給件数	件	62	50	100	100	100
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 行旅病人のうち、主に目的地に旅行の際の交通費について補助する。						
成果指標	① 申請に対する支給率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 地域でともに支えあいながら、市民の誰もが住みなれた地域で安心して自立生活を送ることを目指す。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

行旅病人及行旅死亡人取扱法は、明治32年に制定されている。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	122	0	652	653	654
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	13	10	23	23	23
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	135	10	675	676	677
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	556	431	1,096	1,097	1,098
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

経済情勢等にも影響を受けるので、今後も予測は困難である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

未調査のため不明。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：行旅人が隣市まで移動できる最小限の費用を渡し、救護するもの。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第2条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低限の経費で実施している。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者に渡す切符を購入するだけで、人件費的な要素はほとんどない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：以前は１件につき500円を現金で支給していたが、17年度から段階的に支給額を引き下げてきた。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県内において、富山市以外は同水準と思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52413401					
事務事業名	地域生活支援給付関係事業					
予算書の事業名	地域生活支援事業					
事業期間	開始年度	昭和24年度	終了年度	当面継続	業務分類	【選択して下さい】
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	森崎　陽子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード3	001030105
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	5．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

障害者に対し地域生活支援事業に関するサービス（日常生活用具の支給、車両改造費助成、個別型移動支援、更正訓練費の支給、日中一時支援事業）を給付することにより、地域での生活を支援する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 障害者（児）でサービスを希望する者						
対象指標	① 地域生活支援事業に関するサービスの希望件数	件	3,125	2,804	2,850	2,850	2,850
対象指標	② 身体障害手帳保持者数	人	1,924	1,943	1,943	1,943	1,943
対象指標	③ 療育手帳保持者数	人	262	271	271	271	271
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ サービスを受けようとする障害者に対し、給付の要否を決定し、その公費負担分を支払う。 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 地域生活支援事業に関するサービスの給付件数	件	3,125	2,804	2,850	2,850	2,850
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） サービスを給付することにより、地域で安心して暮らせる。						
成果指標	① 給付件数/希望件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	② 給付額	千円	12,202	12,392	16,592	16,592	16,592
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしている。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

障害者自立支援法

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	9,150	9,294	12,444	12,444	12,444
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	3,052	3,098	4,148	4,148	4,148
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	12,202	12,392	16,592	16,592	16,592
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		(時間)	600	960	960	960	960
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	2,523	4,037	4,037	4,037	4,037
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	14,725	16,429	20,629	20,629	20,629
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

障害者自立支援法により、平成１８年１０月から地域生活支援事業となる。
平成２４年４月から成年後見制度利用支援事業が加えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

法に基づき同様に実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：サービスを給付することは障害者の地域生活のための大きな支援である

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：障害者自立支援法

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：給付の単価等については、国の基準を参考にしており、事業費の削減は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在の業務時間は委託契約締結や受付、支払い業務、県への補助金交付申請等の事務に要する時間のみであるため、削減は困難である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：障害者自立支援法に基づき市の要綱等を策定し、給付の決定をしている。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市と同水準である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	なし	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430009					
事務事業名	在宅障がい児（者）デイケア事業					
予算書の事業名	在宅障がい児（者）デイケア事業					
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	森崎　陽子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード２	524003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	４．障がい者の社会参加と自立の促進	
区分	なし	
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実	

予算科目	コード３	001030105
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	５．障害者福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅で障害児（者）の介護を行う保護者が一時的な時間に当該障害児（者）を家庭で保護することが困難になった場合に、市の指定する事業所で一時的に当該障害児（者）を保護することで、在宅障害児（者）とその家族の福祉の向上を図るもの。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市に住民票を有する者のうち、在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）及び身体障害児（者）						
対象指標	① 身体障害者手帳保持者数	人	1,924	1,943	1,943	1,943	1,943
対象指標	② 療育手帳保持者数	人	262	271	271	271	271
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 保護者の申請に基づき、あらかじめ契約した事業所において、障害児（者）の一時保護を実施						
手段	＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 事業利用者数	人	15	16	15	15	15
活動指標	② 事業実施事業所数	施設	3	4	3	3	3
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 通院や学校行事への出席、冠婚葬祭、そのた保護者が障害児（者）を介護できない社会的理由のあるときだけでなく、私的理由で障害児（者）の介護が困難な場合にも当該障害児（者）を安全に保護することができる。						
成果指標	① 延べ利用回数	回	793	815	820	820	820
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害児（者）が自分らしく自立しながら安心て暮らしていける。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

富山県の補助事業として、平成１１年度から始まった。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	971	970	1,228	1,228	1,228
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	972	970	1,230	1,230	1,230
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,943	1,940	2,458	2,458	2,458
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,784	2,781	3,299	3,299	3,299
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成２４年４月１日施行の児童福祉法の改正により、障害のある児童への福祉サービスが見直されtことにより、ニーズの変化が予想される。また、それに伴い、県補助の見直しも予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内同一の内容で実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	障害児（者）の安全確保はもとより保護者の負担減に大きく貢献しており、利用者のニーズの高い事業である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	事業内容がほぼ同じものとして「日中一時支援事業」があり、事業の統合も考えられる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	県の補助事業であり、事業内容の変更は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	現在の業務時間は委託契約締結や支払い業務、県補助金交付申請等の事務に要する時間のみであるため、削減は困難である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	各種福祉サービスから選択して利用申請するもので、受益の機会が偏っていることはない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	県補助事業のため、県内他市と同様の取扱であり、負担適正化の余地なし。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	日中一時支援事業との統合について検討する	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52430010
事務事業名	障がい児わくわく子育て支援事業
予算書の事業名	障がい児わくわく子育て支援事業
事業期間	開始年度：平成15年度　終了年度：当面継続　業務分類：6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　○ 4．市直営

部・課・係名等 コード1	02020100
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	福祉保護係①
記入者氏名	森崎　陽子
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け コード2	524003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	4．障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	障がい者自立支援サービスの充実

予算科目 コード3	001030105
会計	一般会計
款	3．民生費
項	1．社会福祉費
目	5．障害者福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

放課後、土曜日及び長期休暇中の障害のある児童の遊びや生活の場を設け、障害のある児童の主体性や社会性を育成するとともに保護者の介護の負担の軽減を目的とする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 盲学校、ろう学校若しくは養護学校又は中学校の特殊学級に在籍する児童及び生徒で、本事業の利用を登録した者の内、魚津市に住民票を有する者						
対象指標	① 当事業利用者登録数	人	2	1	1	2	2
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 放課後や長期休暇中、指導員（保育士、児童指導員、看護師若しくは養護学校教諭等教職員の資格を有する者又は障害のある児童の指導に知識経験を有すると認められる者）を配置し、空き教室等で障害のある児童を指導する。 ＊平成24年度の変更点 なし						
活動指標	① 年間延べ実施時間数	時間	800	800	800	800	800
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 障害のある児童が安心して遊び、生活する場を設けることにより、障害のある児童の主体性や社会性を育成する。						
成果指標	① サービス利用者数/登録者数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、障害のある児童が自分らしく自立しながら安心して暮らしている。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

富山県の補助事業として平成15年度から始まった。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	84	48	82	82	82
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	271	214	284	284	284
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	355	262	366	366	366
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	120	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	505	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	860	683	787	787	787
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成24年4月1日施行の改正児童福祉法により、障害のある児童の放課後の居場所作りを推進するため、放課後等デイサービスが設けられ、利用は最大23日/月まで可能となっている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内同一の内容で実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	家庭以外で安心して活動できる場を提供することで、障害のある児童に主体性や社会性を持たせることができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	県補助事業であり、事業内容の変更は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	現在の業務時間数は、委託契約締結業務や支払業務、県補助金交付申請等の事務に要するものであるため、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	通学している養護学校等で実施している本事業の利用を申し込むため、不公平ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	養護学校等の空き教室等を使用しており、複数の市町村から通学している児童が利用しているため、県内他市町村と同額の受益者負担金である。 県補助事業のため、負担適正化の余地なし。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	県の補助事業であるため、本事業がいつまで存続するか確認しながら、他の事業との統合、移行を検討する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	51310001					
事務事業名	つくし学園管理運営事業					
予算書の事業名	つくし学園運営費					
事業期間	開始年度	昭和49年度	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施方法	● 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	森崎　陽子	
電話番号	0765-23-1005	

政策体系上の位置付け	コード２	513001
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	１　総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	３．子育て環境づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	保育園・幼稚園等の充実	

予算科目	コード３	001030204
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	２.児童福祉費	
目	４．つくし学園費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

指定知的障害児通園施設（平成２４年度から児童発達支援センター）つくし学園の管理・運営を通じて、知的障害や発達障害のある幼児の発達支援を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・つくし学園の施設 ・つくし学園利用児童 ・つくし学園利用児童の保護者						
対象指標	① つくし学園利用児童	人	22	21	18	20	20
対象指標	② つくし学園利用児童の保護者	人	40	34	35	40	40
対象指標	③ つくし学園の施設	園	1	1	1	1	1
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ・利用児童の発達支援と保護者等に対する相談支援、利用児童以外の療育相談、施設支援 ・施設の維持管理・修繕 ・指定管理者による管理運営を実施（平成20年度～平成24年度の5箇年） ＊平成24年度の変更点 概ね前年度のとおり						
活動指標	① 延べ利用児童数	人	253	236	214	240	240
活動指標	② 療育相談	回	49	61	50	50	50
活動指標	③ ケース会議	回	18	18	20	20	20
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・子どもが成長していくために必要な発達基盤の確立を図るとともに、地域社会に参加できるよう環境への適応性を身に付ける。 ・療育相談を行うことにより、保護者の不安を払拭するとともに、地域社会に適応できるよう訓練する。						
成果指標	① つくし学園利用児童の保護者の必要度（必要と答えた保護者数/保護者数）	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ ・若い世代が安心して子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われる。 ・児童発達支援の拠点施設として充実し、柔軟で質の高い発達支援や子育て支援の情報が提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和49年度に開所。知的に障害のある児童を持つ保護者等の要望によると推察される。

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	42,228	42,490	250	250	250
財源内訳	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	3,607	4,133	39,194	39,194	39,194
財源内訳	⑷一般財源	（千円）	△ 5,461	△ 9,058	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	40,374	37,565	39,444	39,444	39,444
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	400	400	400	400	400
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	42,056	39,247	41,126	41,126	41,126
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

・市直営や委託を繰り返してきたが、平成20年度から指定管理制度にしたことにより、経費節減とより柔軟な質の高いサービスを提供できるようになった。平成21年10月から福祉・介護職員に対する処遇改善制度が始まり、低賃金が改善されつつある。
・平成24年4月1日施行の改正児童福祉法により、、新川圏域の基幹施設としての役割が求められており、新規サービス（保育所等訪問支援、障害児相談支援事業所）を提供する必要が生じている。また、近年多く見受けられるようになった発達障害のある児童も受入れることとなった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内の他の障害児通所支援事業所数、事業所名、サービス種類、場所等を把握している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：障害のある児童の数そのものの減少にはつながらないが、障害のある児童の発達を支援することにより、地域社会で自立して生活するための基盤を作ることが可能である。また、療育相談を通じて障害に対する保護者の理解を深めることが可能である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：福祉専門職員を配置することにより、より一層良質な児童発達支援を提供できる。
また、保育所等訪問支援など新規のサービスを提供することにより、通所している子どものみではなく、地域で保育されている子どもへの発達支援も行うことができる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：知的障害や発達障害のある児童の発達支援を行う事業所は他にはないが、健康センター（1歳6月、3歳健診）、教育委員会（就学時健診）や保育所、幼稚園等との連携を図る必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：指定管理者制度への移行で５箇年の収支計画により一定の必要経費を決めていることから、削減の余地なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：指定管理者の基本協定に基づき、障害のある児童の発達支援に必要な最低限の保育士、児童指導員の配置となっており、これ以上の人件費の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：つくし学園の利用の決定は、児童福祉法、同法施行令、同法施行規則等に基づき行っている。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：児童福祉法、同法施行令、同法施行規則等に基づき、食費等の実費負担、利用したサービスの量、所得に応じた利用者負担を求めることとなっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	指定管理期間終了後(平成25年度以降)のつくし学園の運営主体･形態等に関する協議 老朽化している園舎の改築に関する協議	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

ただし、中・長期的、改革・改善案に記載されている事項に関して、H25から５年間の指定管理期間中に検討・整理されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320002					
事務事業名	高齢者等寝具クリーニングサービス事業					
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	2．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

ひとり暮らしや高齢者世帯等で寝具の衛生管理が困難な者の寝具を、無料で洗濯・殺菌・消毒まで行う。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 満65歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯で在宅生活をしている者であって、要介護１以上の者または身障１・２級の者。ただし住民税非課税世帯に限る。	対象指標 ① 要介護１以上認定者数	人	1,821	1,896	1,954	2,083	2,183
		対象指標 ② 身障1･2級の者	人	833	821	830	830	830
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請をもとに、課税状況等を調査しサービスの決定・導入を行う。サービスの提供はクリーニング業者へ委託している。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 申請者数	人	65	70	75	80	80
		活動指標 ② クリーニングサービス実施回数	回	2	2	2	2	2
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者等が不衛生な生活環境となるのを予防し、在宅生活の維持を図る。	成果指標 ① 利用者数	人	65	70	75	80	80
		成果指標 ② クリーニングサービス実施割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

クリーニング業者のボランティア事業として発足した。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	208	85	245	250	250
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	208	85	245	250	250
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	60	60	60	60
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	168	252	252	252	252
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	376	337	497	502	502
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従前は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

過去に、富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	高齢者が衛生的な環境で、自宅で健やかに生活を送ることを支援しているため。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等寝具クリーニングサービス事業実施要綱（平成12年魚津市告示第75号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	ニーズと単価のバランスの関係上、困難である。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	住民税が非課税である世帯に支給しており公平であると判断できる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	介護保険制度と同様に１割負担を求めることも可能であると思われるが、すでに対象者の選定について所得制限を設けているため今後も個人負担は徴収しないこととしたい。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	在宅支援事業の効果を最大限にするには、総合的にどのような事業が必要なのかを研究する必要あり。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320002					
事務事業名	高齢者等訪問理美容サービス事業					
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	2．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅で生活している65歳以上の高齢者もしくは障害者で、座位を保つことが困難である又は外出が著しく困難である等の事由により理美容店へ出向くことができない方に対し、理美容師が自宅を訪問しサービスを提供する。理美容師の訪問にかかる費用を市が負担し、調髪代は利用者負担である。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 在宅で生活している要支援・要介護認定を受けた者もしくは身障１・２級の者で、心身の障害や疾病等により理美容店へ出向くことが困難な者。						
対象指標	① 要支援･要介護認定者	人	2,200	2,311	2,342	2,487	2,612
	② 身障１・２級の者	人	833	821	830	830	830
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請をもとに、サービスの決定・導入を行う。サービスの提供は富山県理容業衛生同業組合魚津支部に委託している。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。						
活動指標	① 申請者数	人	6	5	6	6	6
	② サービス実施回数	回	8	7	8	8	8
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 外出が困難な高齢者等の頭髪を整えることで、快適で衛生的な生活環境の保持を支援し、在宅生活の継続を図る。						
成果指標	① 利用者数	人	6	5	6	6	6
	② サービス実施割合	回	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度以前より。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	11	10	35	35	35
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	11	10	35	35	35
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	95	94	119	119	119
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従来は国・県の補助制度があったが、現在は市の単独事業。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

過去に、富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり。ほとんどの市町村が実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	高齢者が衛生的な環境で健やかに在宅生活を送ることを支援する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等訪問理美容サービス事業実施要綱（平成12年魚津市告示第76号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	余地なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	理美容院に出向くことが困難な者を対象としているため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	市が負担しているのは理美容師の訪問にかかる費用のみであり、調髪代は自己負担のため、これ以上の負担は徴収しないこととしたい。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	在宅支援事業の効果を最大限にするには総合的にどのようにな事業が必要なのかを研究する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320002					
事務事業名	高齢者緊急通報装置設置事業					
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

緊急時の対応が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し緊急通報装置を設置する。
緊急通報装置は、緊急時にボタンを押すだけで自動的に相談センター(業者の専門相談員在駐）へつながり、状況に応じて親類や消防署・警備員などに連絡することができる。
また月に１～２回、相談センターより安否確認の訪問もしくは電話連絡が行われる

			単位	実績		計画・目標		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ひとり暮らし高齢者もしくは高齢者のみ世帯で、緊急な発作を持っているなど緊急時の対応が困難であり、かつ市内に子が在住していない者。	対象指標 ① 65歳以上高齢者	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請に基づき、調査・検討の後サービスの決定・導入を行う。利用決定後に、安全ｾﾝﾀｰ・富山県綜合警備保障･立山システム研究所（利用者選択可）へ緊急通報装置の設置を委託し、委託料を支払う。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 申請者数	人	1	3	5	5	5
		活動指標 ② 撤去者数	人	3	3	3	3	3
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 緊急時に対する高齢者の不安を解消し、急病や災害の場合に迅速かつ適切に対応することで、高齢者の安全・安心を確保するとともに孤立死を防ぐ。	成果指標 ① 設置者数	人	17	15	17	17	17
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で緊急に対応する必要があると認められる世帯が増えてきたため。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	781	662	977	977	977
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	781	662	977	977	977
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	168	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	949	1,083	1,398	1,398	1,398
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従前は、国・県の補助制度があったが現在は市の単独事業である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

過去に県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の緊急時の通信手段を確保することにより、安心して在宅生活を送ることができるよう支援する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者緊急通報装置設置事業実施要綱（平成12年魚津市告示第53号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	ニーズと単価のバランスの関係上、困難である。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	緊急時の対応が困難な者を対象としているので。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い	説明	介護保険と同等に１割負担とした場合、300円/月となるが、受益者も少なく労力に見合う利益があるとは考えにくい。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、それに伴い緊急時に対して不安を抱える高齢者も少なくないと予想されるが、サービス利用要件に所得要件や市内に子が在住しない者という要件があるため、実際の利用者は限られている。他市では高齢者の見守り手段として相当数を設置しているところもあり、本市としても今後検討する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320002					
事務事業名	高齢者等日常生活用具給付事業					
予算書の事業名	1.高齢者生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	2．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

高齢に伴い在宅での生活に支障がある低所得高齢者に対し、日常生活用具（電磁調理器、自動消火器、ベッド）を給付または貸与する。給付の対象となるのは電磁調理器と自動消火器に限り、申請者世帯の生計中心者の所得に応じて段階的に利用者の費用負担がある。
また、身体の障害･疾病等で一時的に車椅子が必要な者に対し、車椅子を貸与（最長貸与期間３ヶ月）する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 概ね65歳以上の高齢者						
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。						
活動指標	① 申請件数	人	23	22	22	22	22
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者の日常生活における安全性を高め、安心して在宅生活を送れるようにする。						
成果指標	① 車椅子利用者数	人	21	19	20	20	20
	② 自動消火器設置者数	人	2	2	1	1	1
	③ 電磁調理器設置者数	人	0	1	1	1	1
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心してくらし続けています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

不明

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	55	73	70	70	70
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	55	73	70	70	70
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	139	157	154	154	154
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

従前は国・県の補助制度であったが、現在は市の単独事業である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

過去に富山県の単独補助制度の対象となっていたこともあり、ほとんどの市町村が実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	在宅で生活する高齢者等の在宅生活継続に寄与している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等日常生活用具給付等事業実施要綱（平成13年魚津市告示第２号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	申請に対して給付・貸与を行うものであり、向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	特に削減する余地はない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	給付・貸与決定や支払い等の定例的な事務、また業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	余地なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	用具の給付に関しては、既に所得によって利用者負担額が定まっているので適正である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	品目も限られており、在宅サービスを総合的に見直していく必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320003					
事務事業名	在宅要介護高齢者介護手当支給事業					
予算書の事業名	２．家族介護者支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅で要介護3以上の者を介護している住民税が非課税である世帯（家族）に月額4,000円の介護手当てを支給する。ただし、入院及び入所期間は対象とならない。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 在宅で要介護3以上の者を介護している家族	対象指標 ①	要介護３以上の者	人	1,062	1,136	1,168	1,244	1,290
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 申請書を受付後、所得調査を実施し、対象となる世帯には９月と３月に半年分をまとめて支給	活動指標 ①	申請件数(新規)	件	89	96	100	110	120
		活動指標 ②	支給決定者数（新規）	件	33	21	40	45	50
	変更なし	活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 在宅要介護者の家族に対し、経済的に支援することで負担を少しでも軽減させる。	成果指標 ①	対象者数	件	58	52	60	70	80
		成果指標 ②	対象者割合	%	5.46	4.58	5.14	5.63	6.20
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

重度障害者と寝たきり高齢者の介護負担の軽減を図るため昭和48年に条例制定し、平成12年から在宅で生活している要介護３以上の者を介護している家族を対象とした。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	1,516	1,696	1,836	1,900	1,900
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,516	1,696	1,836	1,900	1,900

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢者の人口増に伴い、対象者が増加し、それに伴い経費が増大する。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	1,937	2,117	2,257	2,321	2,321
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護保険制度の導入に伴い、県内各市町村は廃止傾向にある。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中
○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：介護する家族への経済負担を軽減する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：魚津市障害者等介護手当支給条例（昭和48年6月21日魚津市条例第24号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし
説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし
説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし
説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし
説明：平成19年度より、支給対象を低所得者世帯（住民税非課税世帯）に限定したところであり、当面の間はこのまま継続する。

なし
説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし
説明：住民税が非課税である世帯に支給しており公平であると判断できる。

平均
説明：従前は国庫補助メニューであったが、市の単独事業である現在も、国の定めた受益者負担区分に準じている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	住民税非課税世帯に限定した支給を当面は継続	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	介護保険サービス利用者との負担割合等を比較・点検しながら、将来的には事業廃止の可能性を検討	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320004					
事務事業名	老人福祉電話貸与事業					
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

電話による安否確認が必要な世帯であるが電話が無く、さらに電話設置ができない低所得者に対して電話機の貸与を行う。通話料は利用者負担である。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 安否確認が必要な、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者。	対象指標 ① 65歳以上高齢者	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請に基づき所得調査・検討の後、業者（ＮＴＴ）が電話機の設置を行う。 電話機・回線使用料の支払い。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。	活動指標 ① 申請者数	人	2	2	2	2	2
		活動指標 ② 撤去者数	人	2	1	2	2	2
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 緊急連絡の手段を確保することにより、安否確認が可能になり、安心して在宅生活を送ることができる。またコミュニケーションの手段として、社会参加の促進を図る。	成果指標 ① 利用者数	人	7	8	8	8	8
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

不明

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	79	92	129	129	129
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	80	99	129	129	129
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	159	191	258	258	258
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	243	275	342	342	342
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

携帯電話が大幅に普及し、また民生委員や福祉推進委員による見守り活動も充実してきているため、将来的に本事業の意義や役割は縮小していくと考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山県の単独補助制度であり、ほとんど全ての市町村で実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	緊急連絡の手段を確保することで、在宅生活の維持を促進できる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者等日常生活用具給付等事業実施要綱（平成13年魚津市告示第２号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	平成19年度より支給対象を低所得者世帯に限定し、当面の間は同様の対象者としたい。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	利用決定や支払い等の定例的な事務、また業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	余地なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	既に通話料は利用者負担となっており、低所得者を対象としているのでこれ以上の受益者負担は馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	将来的な事業廃止を視野に入れ検討。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320004					
事務事業名	高齢者ミドルステイ事業					
予算書の事業名	3.在宅福祉推進事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂　留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

やむを得ない事由により、一時的に居宅での介護が困難となった要介護者等を一定期間入所させ、食事や入浴など高齢者への必要な支援を行う。
利用料は、１日あたり介護保険短期入所の利用額と同額と滞在費・食費の合計。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護者等の不在等により、一時的に居宅での生活が困難となる要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等						
対象指標	① 要介護認定者数	人	2,200	2,311	2,342	2,487	2,612
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。サービスの提供は社会福祉法人に委託している。						
	＊平成24年度の変更点 変更無し						
活動指標	① 決定者数	人	9	7	10	10	10
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 要介護認定者等がショートステイ利用期間を超えて継続して施設を利用でき、介護者不在の間の不安感を解消し、安心して生活できる。						
成果指標	① 利用者数（月単位の延べ人数）	人	17	13	15	15	15
	② 延べ日数	日	40	53	50	50	50
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度から介護保険制度の開始の伴い、富山県の独自補助事業として実施している。

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	155	165	664	664	664
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	155	167	664	664	664
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	310	332	1,328	1,328	1,328
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		（時間）	100	140	140	140	140
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	421	589	589	589	589
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	731	921	1,917	1,917	1,917
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成18年度介護保険法改正により、ショートステイ単価が改正され、要介護者の多くは支給限度額内に収まるようになったため、市の費用負担は減少した。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山県の単独補助制度（補助率1/2）を全ての市町村で実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：要介護認定者等を一時的に入所させるため、やむを得ない場合の対応と位置づけている。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：富山県高齢者総合福祉支援事業
魚津市高齢者ミドルステイ事業実施要綱（平成12年魚津市告示第66号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：富山県の要綱に基づいて実施しているため見直しの余地はない

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし　説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし　説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：平成18年介護保険法の後は、申請者数が減少しており、特に削減する余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：特に削減するところはない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：介護保険制度における本人負担割合の均衡に配慮し、介護度に応じた個人負担金を平成19年度利用分より見直したところである。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：富山県の要綱により実施しているため、県内市町村の水準は一定となっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	県単独事業として継続されるかどうかを見極めながら実施方法について検討する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320004					
事務事業名	在宅要介護高齢者福祉金支給事業					
予算書の事業名	３．在宅福祉推進事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅で生活する要介護4・5の者に月額5,000円の高齢者福祉金を支給する。ただし、入院及び入所期間は対象とならない。また、同居家族の所得によっては支給されないことがある。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 要介護４以上で在宅で生活している者	対象指標 ①	要介護４以上の者	人	758	743	780	828	858
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 申請書を受付後、所得調査を実施し、対象となる方には９月と３月に半年分をまとめて支給	活動指標 ①	申請件数(新規)	件	80	77	85	90	95
		活動指標 ②	支給決定者数(新規)	件	68	65	70	75	80
	変更なし	活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 対象者の経済的な負担を少しでも軽減させる。	成果指標 ①	支給対象者数（３月末）	件	116	101	120	130	140
		成果指標 ②	対象者割合	%	15.30	13.59	15.38	15.70	16.32
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年から介護保険サービスが始まったのをきっかけに。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,955	2,157	2,430	2,430	2,430
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	1,955	2,643	2,430	2,430	2,430
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	3,910	4,800	4,860	4,860	4,860
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	40	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	168	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	4,331	4,968	5,281	5,281	5,281
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

在宅サービスが充実し、対象者が増加することで経費が増大する。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山県の単独補助制度があり、県内各市町村は同様の補助制度を実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	要介護者の経済負担を軽減する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	富山県高齢者総合福祉支援事業（在宅要介護高齢者福祉金支給事業） 魚津市在宅要介護者高齢者福祉金支給事業実施要綱（平成12年魚津市告示第100号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。
なし	説明	必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	要介護４以上の者で在宅で生活している者を対象としているので。
平均	説明	県の単独事業であり、平均と考えられる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：維持
	中・長期的（３～５年間）	効果を検証しながら、在宅生活者に対する総合的な支援に対する施策を検討する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320004					
事務事業名	要援護世帯除雪助成金支給事業					
予算書の事業名	３．在宅福祉推進事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

70歳以上の高齢者や重度の身体障害者世帯の方が、在宅で積雪による不安なく生活できるよう、降雪期の屋根雪除雪に要する経費に対し、１回につき10,000円を上限として年２回まで助成する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 70歳以上の独居高齢者宅及び70歳以上の高齢者のみの世帯、または、重度の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）のみで構成される世帯等で市内に子が存在しないなど親類等の除雪援助の得られない世帯で住民税非課税世帯						
対象指標	① 70歳以上の高齢者	人	9,096	9,098	9,100	9,120	9,140
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 民生委員や広報を通じ助成制度をＰＲし、助成金を交付						
	＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 申請件数	件	1	16	20	25	30
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 在宅で生活する高齢者の冬期の降雪による不安を解消する。						
成果指標	① 屋根雪除雪実施世帯数	件	1	14	20	25	30
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

高齢者の在宅生活支援を目的として事業を行ない、平成18年度から制度化した。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	1	79	250	250	250
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	1	80	250	250	250
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	2	159	500	500	500
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	40	60	60	60	60
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	168	252	252	252	252
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	170	411	752	752	752
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

助成要件を緩和し、助成対象を拡大して欲しい。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山県の単独補助制度があり、県内市町村は同様の補助制度を実施。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：在宅高齢者の生活支援

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：富山県高齢者総合福祉支援事業
魚津市要援護世帯除雪費助成要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：助成要件を厳しくし、対象者をさらに限定することは困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：住民税が非課税である世帯に支給しており公平であると判断できる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県の単独事業のため受益者負担の水準は適当である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	申請件数等をみながら、将来的には助成対象等の見直しを検討	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320001					
事務事業名	在宅高齢者等住宅改善支援事業					
予算書の事業名	4.在宅高齢者等住宅改善事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	● ３．負担金・補助金	○ ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

高齢者の身体状況に応じて、自宅の段差解消や手すりの設置など住宅改善を行う費用の補助を行う。補助金額は対象工事の３分の２で、介護保険法で要介護又は要支援と認定された者の対象工事限度額は90万円。ただし、介護保険の住宅改修費の支給を優先し、それを超えた工事に係る工事費が対象工事となる。認定を受けていない者の対象工事限度額は45万円。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 65歳以上の高齢者又は65歳以上高齢者と同居する者であり、前年所得税が課税されていない者。						
対象指標	① 65歳以上高齢者	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 申請に基づき調査・検討を行い、利用決定後、業者に工事をしてもらう。工事完了後に実績報告書類を提出してもらい、審査のうえ費用を補助する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。						
活動指標	① 相談件数	件	8	4	8	8	8
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者の身体機能が低下しても、住み慣れた家庭で在宅生活を維持できるようにし、介護者の介護負担を軽減する。						
成果指標	① 利用件数	件	3	2	5	5	5
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

高齢者の在宅生活支援の目的で平成７年から開始し、介護保険制度発足と同時に中身の見直しを行った。

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	639	159	900	900	900
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	210	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	639	1,961	900	900	900
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	1,278	2,330	1,800	1,800	1,800
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	40	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	168	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	1,446	2,751	2,221	2,221	2,221
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山県の単独補助制度であり、県内市町村は同様の補助制度を実施。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：在宅で生活する高齢者等の在宅生活継続に寄与している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：富山県高齢者総合福祉支援事業
魚津市在宅高齢者等住宅改善支援事業補助金交付要綱（平成12年魚津市告示第77号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：なし。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：利用決定や支払い等の定例的な事務、また業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：富山県の補助要綱に基づき実施しているため、県内他市町村と同額の負担となっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	介護保険制度の動向を見ながら、見直しをが必要である。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320005					
事務事業名	高齢者祝品贈呈事業（敬老福祉事業・敬老祝金支給事業）					
予算書の事業名	5. 敬老事業					
事業期間	開始年度	平成12年以前	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

①市内に居住する満100歳を迎える者に対し、誕生日当日に市長が訪問し、祝状・祝品(額、綿毛布、花束)贈呈する。
②市内に居住する米寿を迎える者に対し、祝状・祝品を贈呈する。
③富山県の敬老祝金支給事業の事務委託

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①、③市内に居住する満100歳の者 ②市内に居住する満88歳の者	対象指標 ① 100歳到達者の数	人	13	17	11	15	15
		対象指標 ② 88歳到達者の数	人	193	231	279	300	330
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①100歳を迎える者に対して、事前に電話で市長訪問有無の希望を聞き、訪問を希望された方に市長が訪問しお祝いする。②米寿を迎える者に対して、郵送で訪問希望の有無を聞き、訪問を希望された方は８月～９月頃に民生部長もしくは社会福祉課長が訪問し、お祝いする。③受給資格者調査、申請書の配布・回収、対象者の異動報告、その他必要事務 ＊平成24年度の変更点 ②各地区の敬老会等で祝状を贈呈できるという10地区については地区で贈呈していただき、その他３地区については従来通り市職員が各家庭へ届けに行く。祝品の見直し。	活動指標 ① 100歳訪問件数	件	11	11	11	15	15
		活動指標 ② 88歳自宅訪問件数	件	70	82	20	0	0
		活動指標 ③ 祝金申請書送付数	件	13	17	11	15	15
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者が健やかに暮らすことができる。 米寿祝に関しては、地区の敬老会でお祝いしていただくことで外出機会の少ない方にも積極的に地区の行事に参加していただくきっかけになる。また敬老会等に参加されない方においても、地区の方が祝状を各家庭へ届けることで、地域とのつながりが増し安心して暮らすことができる。	成果指標 ① 100歳祝状及び祝品受取件数	件	13	16	11	15	15
		成果指標 ② 88歳祝状及び祝品受取件数	件	193	229	279	300	330
		成果指標 ③ 県への祝金申請書提出数	件	13	17	11	15	15
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

不明

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	4	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	1,271	1,077	366	400	450
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	1,271	1,081	366	400	450
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	5	4	4	4
②事務事業の年間所要時間		（時間）	100	320	320	320	320
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	421	1,346	1,346	1,346	1,346
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	1,692	2,427	1,712	1,746	1,796
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

以前は卒寿や白寿祝もあったが、高齢者の増加に伴い現在は100歳と米寿のみに対象者を縮小

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内市町村は富山県のお祝い基準と整合している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	長寿をお祝いすることにより、高齢者が健やかに長寿を迎えることができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市高齢者祝品贈呈要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	祝品の見直しを行うことで削減の余地はある。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	米寿祝を各地区へ委託することで、人件費を削減することができる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	事前に祝状贈呈の可否を伺い、希望する全員に祝状を贈呈しているので、受益機会は公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	長寿の祝という儀礼式典の類であることから、受益者への負担徴収は馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	米寿祝品を額から筒へと変更する。また祝状も、地区の敬老会等で贈呈可能である10地区については地区で贈呈していただき、その他の地区については今後実施できないか協議を行う。	コストの方向性：削減
	中・長期的（３～５年間）	最低限、米寿と100歳のお祝いは何かしらの方法で継続する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320005					
事務事業名	ふれあい入浴事業					
予算書の事業名	5. 敬老事業					
事業期間	開始年度	平成12年以前	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	２．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

70歳以上の在宅生活をしている高齢者に入浴カードを配布する。
月２回の入浴日（第２、第４火曜日）に、市内８ヶ所の公衆浴場で入浴カードを提示することで、通常利用料金が400円のところを割安で入浴することができる。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内に居住する70歳以上の高齢者で、在宅で生活している者。						
対象指標	① 入浴カード交付者	人	10,639	11,246	11,800	12,400	13,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 70歳以上高齢者への入浴カード作成。再発行業務。 民生委員への入浴カード配布依頼 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合魚津支部への委託料支払 ＊平成24年度の変更点 自己負担額を100円から200円へ変更 銭湯を利用した健康教室を月１回(公衆浴場８ヶ所のうち１箇所ずつ）開催						
活動指標	① 交付者数	人	607	759	760	780	800
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 民生委員が対象高齢者宅へ訪問して入浴カードを配布することで、安否確認や生活相談を行うことができる。また、銭湯の利用や健康教室への参加を通して、高齢者の衛生環境を保つだけでなく、地域社会との交流を促進し閉じこもりの防止や健康の維持・増進を図ることができる。						
成果指標	① 割引入浴利用者数	人	16,422	16,181	16,000	16,000	16,000
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

福祉センター「百楽荘」の開業をきっかけに、公衆浴場利用者が減少した。このことへの県内の対応状況を調査し、高齢者の外出機会のさらなる拡大を意図として、福祉入浴券事業として開始した。その後、入浴券の譲渡（売買）がみられたため、現在の入浴カード呈示方式に改良した。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	⑷一般財源	(千円)	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	15	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	63	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	4,063	4,421	3,421	3,421	3,421
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

公衆浴場の減少及びスーパー銭湯への客足の流出により、今後利用者数の減少が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

公衆浴場のある地域とない地域で利用に対する不平等感がある。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内各市同様の事業をしている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中
○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：公衆浴場という地域資源を活用し、高齢者の健康増進や地域交流の促進を図ることで、高齢者が地域の中で自立した生活を送ることができることから、直結度は大とすべきである。しかし、公衆浴場のある場所が市内の一部地域に偏在していることから、市民に均一なサービスを提供できていないので、中とした。」

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：魚津市ふれあい入浴事業実施要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし
説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり
説明：今後、健康教室事業の実施内容等を広く周知し、事業実施日における公衆浴場利用の増加を図る。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり
説明：H23年度から健康教室事業との連携を始めた。H23年度は2回/年だったが、H24年度は月1回実施する計画である。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり
説明：自己負担を100円から200円へ変更することで、委託料を削減。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし
説明：今後、高齢化の進行に伴い入浴カード支給対象者の増加は確実であり、担当者が事務に割く時間も増加する見込みである。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし
説明：市内70歳以上高齢者全員に入浴カードを配布しており、受益の機会は公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均
説明：他市町村では無料入浴券を配布している市もあるが、魚津市では1人200円を徴収しており、負担水準としては適切であると考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	利用料を100円から200円へと変更し、富山県公衆浴場業生活衛生同業組合魚津支部への委託料を400万円から300万円へ削減。	コストの方向性：削減
	中・長期的（３～５年間）	今後も公衆浴場の数及び入浴カード利用者数の動向を見ながら、委託料の見直しが必要である。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320005					
事務事業名	無年金外国人高齢者福祉金支給事業					
予算書の事業名	5. 敬老事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	2．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

日本国籍を有していないために国民年金に加入できなかった、魚津市在住の外国人高齢者に対し福祉金を支給する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 外国人登録法により魚津市に1年以上登録されている者で、大正15年４月１日以前に出生した者かつ他の公的年金を受給していない者。	対象指標 ①	人	3	2	2	2	2
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 四半期に１回、8000円/月を支給する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。	活動指標 ① 支払者数	人	3	2	2	2	2
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 公的年金を受給していない外国人高齢者の経済的負担を少しでも軽減するため。	成果指標 ① 福祉金支払率	人	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和57年１月１日に施行された国民年金法の改正により、在住外国人に国民年金への道が開かれた。当時、加入期間を有したほとんどの在住外国人は強制加入対象者となったが、その時点において加入期間がないもしくは他の年金との合算期間も無かった者に関しては、その後も無年金状態が続いていた。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	（千円）	288	192	192	192	192
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	288	192	192	192	192
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	372	276	276	276	276
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

対象となる者は限定されており、今後は対象者がいなくなると予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各市町の実施事業詳細を把握

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	無年金状態の外国人高齢者に対して経済的な補助をすることで、高齢者の生活支援に貢献すると考えられる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	魚津市在日外国人高齢者福祉金支給要綱（平成12年魚津市告示第62号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	対象者の増加は限りなく無いに近いと考えられる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	なし。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	今後は対象者数が減少していくのみと想定されるので、それに伴い人件費は削減される。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	受益者負担徴収は馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	変更なし。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320006
事務事業名	老人福祉施設入所措置事務
予算書の事業名	6.老人施設入所事業
事業期間	開始年度：昭和62年以前　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　● ２．アウトソーシング　○ ３．負担金・補助金　○ ４．市直営

部・課・係名等	コード１：02020200
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	高齢福祉係
記入者氏名	石坂　留美
電話番号	0765-23-1007

政策体系上の位置付け	コード２：523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	３．豊かな長寿社会の実現
区分	なし
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実

予算科目	コード３：001030102
会計	一般会計
款	３．民生費
項	１．社会福祉費
目	２．老人福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

環境上の理由及び経済的要因により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、市が養護老人ホームに措置する事業。
入所に関しては、入所措置の基準に照らして、入所判定委員会で入所の必要性があると判断した方が対象となる。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 概ね65歳以上の者で、入所判定委員会にて入所の必要性があると判断された高齢者						
対象指標	① 65歳以上の高齢者	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 入所判定委員会において入所が決定された者を養護老人ホームに措置委託し、入所者の負担金の決定及び徴収を行う。 ＊平成24年度の変更点 変更無し						
活動指標	① 入所申込者数	人	2	1	1	1	1
	② 入所判定委員会の開催回数	回	2	1	1	1	1
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 生活力や経済力に欠ける高齢者が施設に入所することで、安心して生活できる。						
成果指標	① 措置開始者数	人	2	1	1	1	1
	② 措置廃止者数	人	1	1	1	1	1
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

老人福祉法施行当初から、在宅で生活が困難な高齢者を支援するため

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	2,117	2,697	2,953	2,953	2,953
	⑷一般財源	（千円）	15,558	14,482	17,234	17,234	17,234
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	17,675	17,179	20,187	20,187	20,187

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成12年に介護保険制度が施行され、老人保護措置による措置数が減少した。（特別養護老人ホームの入所が措置から契約へと移行した。）

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	（時間）	40	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	168	168	168	168	168
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	17,843	17,347	20,355	20,355	20,355
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

事務の内容は、委託先の養護老人ホームの費用を含めて、厚生省通知や県厚生部通知等で定められている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：在宅での生活困難者を支援する施策として役割は大きい

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：老人福祉法（昭和38年法律第133号）第11条第1項

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：措置費の単価は決められている。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：削減余地なし。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：在宅での生活困難者を支援する施策のため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：負担金の算定方法は厚生省通知により定められている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	年金額が少ない身寄りの無い高齢者は今後も増えていくものと思われるが、国等の施策の推移を見ていく必要あり。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320007					
事務事業名	介護施設管理事務					
予算書の事業名	7．介護施設管理費					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	2．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

魚津市社会福祉協議会の運営するデイサービス施設(東部デイサービスセンター)の底地の賃貸借契約を代行実施する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 東部デイサービス施設の底地所有者						
対象指標	① 地権者	人	1	1	1	1	1
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 貸付条件として、地権者が市との契約をのぞんでいるため、市が社会福祉協議会の代行として土地の借り上げ契約を締結。 賃貸借料については市が地権者に支払った後、支払い相当額を社会福祉協議会から市が徴収する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 契約件数	件	1	1	1	1	1
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） デイサービス事業が円滑に実施される。						
成果指標	① 契約実績	件	1	1	1	1	1
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が自分らしく自立しながら安心して暮らしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

貸付条件として、地権者が市との契約を望んだため、市が社会福祉協議会の代行として土地の借り上げ契約を締結。
賃貸借料は、社会福祉協議会が負担。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	188	189	188	188	188
	⑷一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	188	189	188	188	188

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地権者の貸付条件が変わらない限り、現状どおり。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	168	168	168	168	168
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	356	357	356	356	356
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

本事務事業は、極めて稀な事例である。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	介護保険におけるデイサービス事業への支援にとどまるため。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	契約手法を見直す。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	契約手法の見直しにより、他の事務事業（管財部門）と統合することで、当該事務事業を廃止できる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	東部デイサービス施設の底地所有者を対象としているため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	事業所の経営にかかる設備相当経費のため。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：削減
	中・長期的（３～５年間）	将来的には本事務事業を廃止（市社会福祉協議会と地権者との直接契約締結へと改めたい。）	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320019					
事務事業名	地域支え合い体制づくり事業					
予算書の事業名	13. 地域支え合い体制づくり事業					
事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度	平成23年度	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等 コード1	02020200
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	高齢福祉係
記入者氏名	藤田　晶子
電話番号	0765-23-1007

政策体系上の位置付け コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	3．豊かな長寿社会の実現
区分	なし
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実

予算科目 コード3	001030102
会計	一般会計
款	3．民生費
項	1．社会福祉費
目	2．老人福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

自治体、住民組織、ＮＰＯ、福祉サービス事業者等との協働（新しい公共）により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な事業を行なう。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 60歳以上の高齢者						
対象指標	① 60歳以上の高齢者数	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 高齢者活動を支援する事業・高齢者趣味教室を支援する事業・高齢者拠点施設を整備する事業を行なう。 ＊平成24年度の変更点 平成24年度実施予定なし（平成23年度単年度事業のため）						
活動指標	① 事業実施数	事業数	0	3	0	0	0
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者や障害者等の社会的弱者に対して、日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る。						
成果指標	① 認知症機能評価システムを体験した人	人	0	318	350	350	350
	② 高齢者麻雀教室開催回数	回	0	18	24	24	24
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が住みなれた地域で自分らしく自立しながら安心して暮らしています。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

県の地域支え合い体制づくり事業費補助金交付事業を受けて

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	2,212	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	356	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)		2,568	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	0	1	0	0	0
②事務事業の年間所要時間		(時間)	0	100	0	0	0
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	0	421	0	0	0
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	0	2,989	0	0	0
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

地域支え合い体制の構築が求められている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県の補助事業を受けて実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：高齢者がいつまでも健康で自立して過ごすための地域支え合い体制の構築に向けての事業である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり　説明：補助事業が終了した後も継続して実施する。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり　説明：高齢者趣味教室事業

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり　説明：平成24年度以降は、それぞれの事業の中でソフト面を充実させていく。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり　説明：平成24年度以降は、それぞれの事業の中でソフト面を充実させていく。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり　説明：地域支え合い体制の構築であり平等である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ● 終了　○ 廃止　○ 休止　⇒⇒⇒⇒⇒⇒　終了 年度：平成23年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	関連する事務事業の中で実施することで、この事業は平成23年度で終了	コストの方向性：削減
中･長期的（３～５年間）	関連する事務事業の中で実施することで、この事業は平成23年度で終了	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310001
事務事業名	老人クラブ事業
予算書の事業名	1．老人クラブ事業
事業期間	開始年度：昭和35年度以前　終了年度：当面継続　業務分類：4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　● 3．負担金・補助金　○ 4．市直営

部・課・係名等 コード1	02020200
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	高齢福祉係
記入者氏名	藤田　晶子
電話番号	0765-23-1007

政策体系上の位置付け コード2	523001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	3．豊かな長寿社会の実現
区分	なし
基本事業名	社会参加の促進

予算科目 コード3	001030103
会計	一般会計
款	3．民生費
項	1．社会福祉費
目	3．老人のための明るいまち推進事業費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
魚津市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 単位老人クラブに加入する者	対象指標 ① 60歳以上の者	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 魚津市老人クラブ連合会へ健康づくり事業、ボランティア事業、世代交流事業等の各種事業を委託する。単位老人クラブに対しても、ボランティア活動・生きがいを高める活動・健康づくり活動などの事業実施のために助成金を交付する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 老人クラブ会員数	人	5,726	5,697	5,800	5,850	5,900
		活動指標 ② 単位老人クラブ数	人	92	91	90	90	90
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者が健康を維持し、生きがいを見つけることができる。	成果指標 ① 加入率	%	35.38	34.64	34.73	34.62	34.71
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が健康で、生活機能を維持し、生きがいを持ち、積極的に社会に参加している。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
昭和35年以前に事業を開始したと考えられるが、きっかけは不明である。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	3,388	3,356	3,423	3,423	3,423
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	2,457	2,436	2,480	2,480	2,480
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	5,845	5,792	5,903	5,903	5,903
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	6,686	6,633	6,744	6,744	6,744
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
高齢化が急激に進展しており、今後もますます進むと考えられるが、法改正などは無いと考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
特になし

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
国庫補助基準に従って実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：元気な高齢者の活動を継続するのための事業なので。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可：
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：老人福祉法（昭和38年法律第133号）第13条第2項
在宅福祉事業費補助金交付要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：高齢者趣味の家管理業務
高齢者趣味教室運営事業

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：年々高齢者が増加しており、事業の削減の余地はない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：老人クラブ連合会及び単位老人クラブ加入者への活動支援であり、受益者機会は公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：単位老人クラブの運営は、クラブ会員の会費と市の補助金で運営されている。補助金は、市独自に若干の上乗せがあるものの、県の補助基準に基づいて支出しているので。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	高齢者趣味教室の活動内容を見直し、今後増加するであろう団塊の世代の要望にも応えられるような内容とし、新規加入者の促進に努める必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310002
事務事業名	高齢者生きがい事業（高齢者趣味の家管理業務、全国大会派遣助成業務、角川ダム公園施設内ゲートボール場管理業務）
予算書の事業名	2．高齢者生きがい事業
事業期間	開始年度：昭和60年ごろ　終了年度：当面継続　業務分類：6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行　● 2．アウトソーシング　● 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等		民生部
課名等		社会福祉課
係名等		高齢福祉係
記入者氏名		藤田　晶子
電話番号		0765-23-1007

政策体系上の位置付け	コード2	523001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の促進	

予算科目	コード3	001030103
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	3．老人のための明るいまち推進事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

高齢者が生きがいをもって、積極的に地域活動に参加するために、高齢者趣味の家管理、ねんりんピック等の全国大会参加者への助成金の支給、角川ダム公園施設内ゲートボール場管理などを行なう。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 60歳以上の高齢者						
対象指標	① 60歳以上の者	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 老人趣味の家の管理運営、陶芸教室運営、成果発表の場の提供 角川ダム公園施設内のゲートボール場管理を委託 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 陶芸教室活動日数	日	36	35	35	35	35
	② 全国大会参加種目	件	5	0	2	2	2
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者が趣味活動に取り組む場を確保し、管理運営することにより、高齢者の生きがい活動を創出する。						
成果指標	① 陶芸教室実施率	%	9.9	9.6	9.6	9.6	9.6
	② 全国大会参加者数	人	22	0	10	10	10
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者や障害者が、地域の一員として様々な分野で積極的に社会参加している。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

高齢者趣味の家の管理は、昭和50年代に魚津市がモデル指定を受けて始めた事業である。全国大会の派遣助成は、60歳以上の高齢者の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るなどの目的で開催されている「ねんりんピック」等への参加者助成として始まった。ゲートボール場の管理については、平成３年ごろから実施している。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	2	2	2	2
	⑷一般財源	（千円）	570	180	505	405	405
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	570	182	507	407	407
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	60	120	120	120	120
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	252	505	505	505	505
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	822	687	1,012	912	912
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化が急激に進展しており、今後もますます進むと考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各市町村独自の取り組みのため

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：活動の場の確保等が高齢者の生きがいの創出につながる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：魚津市高齢者等全国大会派遣助成金交付要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：高齢者趣味教室運営事業
老人クラブ事業

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：高齢者が増え、活動ニーズも多様化しており、事業費削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：高齢者の数が年々増加する中で、必要最低減の人件費で事業を行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：活動に参加する機会は公平にあり、活動にあたって必要な材料費等は個人負担である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県内に同様の事例がないため、比較は困難であるが、適正であると考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	趣味教室の活動内容を見直す必要がある。 ゲートボール場管理業務委託については、利用状況を見ながら将来的には廃止していきたい。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310003					
事務事業名	就業機会確保事業					
予算書の事業名	３．就業機会確保事業					
事業期間	開始年度	昭和63年	終了年度	当面継続	業務分類	４．負担金・補助金
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	● ３．負担金・補助金	○ ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523001
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の促進	

予算科目	コード３	001030103
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	３．老人のための明るいまち推進事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

高齢者の就業支援を行うシルバー人材センターの活動に対して補助金を交付し、生きがいづくりや社会参加の促進を支援する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） おおむね60歳以上の元気高齢者						
対象指標	① 60歳以上の者	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ シルバー人材センターの就業活動に対する補助金 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 補助金額	千円	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者が労働・作業に従事することにより、生きがいを見いだし、健康な状態を保つことができる。						
成果指標	① シルバー人材センター登録者数	人	483	482	510	540	570
	② シルバー人材センター登録割合	%	3.03	2.93	3.05	3.20	3.35
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住みなれた地域で、社会の一員として様々な分野で積極的に社会参加している。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

昭和63年７月から開始した事業である。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	40	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	168	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	8,718	8,634	8,634	8,634	8,634
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化が急激に進展しており、今後もますます進むと考えられる。
平成23年度よりシルバー人材センターへの国からの補助金は、事業仕分けの影響で850万円から710万円に圧縮されたが､市の補助金額は850万円を維持することにした。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

各市町村ともシルバー人材センターの事業内容等に応じて助成している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：高齢者の生きがいと健康の増進としての貢献度は大きい。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：魚津市高年齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし　説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし　説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：今後ますます高齢者人口が増え、定年後の就職先としての期待も大きい。また、高齢者の就労意欲も拡大・多様化しており、更なる予算が必要である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：必要最低減の人件費であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：シルバー人材センターに登録する機会は均等にある。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：国が行う高齢者等の雇用促進のための施策であり、適正であると考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	当面は、このまま維持したい。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310004				
事務事業名	福祉センター運営事業				
予算書の事業名	1．福祉センター運営事業				
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施方法	● 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の促進	

予算科目	コード3	001030104
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	4．福祉センター運営費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

高齢者の生きがいづくりの場として市内の２施設（百楽荘・経田福祉センター）を設置し、60歳以上の高齢者を対象として健康の増進、教養の向上及びレクレーション活動の場として活用している。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 60歳以上の高齢者	対象指標 ① 60歳以上の高齢者数	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 指定管理者への管理委託 ＊平成24年度の変更点 別事業のおたっしゃ介護予防教室の福祉バスについて、H23年度は虎谷・石垣ルートの運行本数増、H24年度は吉島住宅・江口ルートの運行ルート改良などで、利用者の利便性の向上を図った。	活動指標 ① 開館日数	日	305	305	305	305	305
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者の介護予防、健康増進、身体機能保持・回復、娯楽等を行う場の提供	成果指標 ① １日あたりの利用者数（百楽荘）	人	41.7	41.3	45.0	50.0	50.0
		成果指標 ② １日あたりの利用者数（経田福祉センター）	人	17.5	16.3	18.0	20.0	20.0
		成果指標 ③ 65歳以上で介護認定を受けていない人の割合	%	82.54	82.01	82.00	81.00	80.00
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 福祉サービスが充実し、高齢者や障害者が住みなれた地域で自分らしく自立しながら安心して暮らしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクレーション等の場を提供する施設として設置

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,825	4,660	5,434	5,434	5,434
	(4)一般財源	(千円)	21,047	23,177	25,355	20,555	20,555
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	25,872	27,837	30,789	25,989	25,989
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	100	100	100	100	100
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	421	421	421	421	421
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	26,293	28,258	31,210	26,410	26,410
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護保険の開始により、利用者の一部は在宅介護サービスのディサービス利用へと移行した。現在の利用者は、自立と要介護者が混在しており、利用者の目的も入浴と対人交流が主となってきている。
平成18年４月から指定管理者制度を導入している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

議会からは、年々利用者が減少していることに対して、利用者増を図る対策が必要との指摘がある。また、市民には、施設知名度は高いものの、実際の利用には必ずしも結びついていない。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

ほとんどの市で設置しており、運営形態も社会福祉協議会等への委託が多い。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：高齢者がいつまでも健康で自立して過ごすための交流の場として、積極的な社会参加の場としての意義は大きい。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：魚津市福祉センター条例（平成11年魚津市条例第26号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：送迎バスを運行することにより全市民の利用者増が期待できる。また、介護予防教室の実施などにより、施設の付加価値を高め、利用者増が見込める。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：介護予防教室等をそれぞれの施設で実施することで、高齢者の閉じこもり予防をより進めることができ、元気高齢者の活動の場としての機能充実が図られる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在２施設で事業を実施しているが、送迎バスを利用することにより統合することで施設の維持管理費用を抑制する効果が期待できる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：２施設を統合することで、人件費の削減は可能。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり

説明：施設までの交通手段のない高齢者にとっては不公平である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県内他市町村と単純比較すると受益者負担（利用料金）は、高めである。しかし、浴場を備えているいることなどを考慮し、今後適切な料金設定を比較検討していく必要がある。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし	コストの方向性：削減
中･長期的（３～５年間）	利用者増が見込めないようであれば、送迎用のバスの運行を視野に入れて百楽荘1箇所に統合する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310005					
事務事業名	高齢者ふれあいの家運営事業					
予算書の事業名	2.高齢者ふれあいの家運営費					
事業期間	開始年度	平成8年度	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の促進	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3．民生費	
項	1．社会福祉費	
目	2．老人福祉費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
魚津市が設置する高齢者ふれあいの家の管理運営

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 概ね60歳以上の者	対象指標 ①	60歳以上の者	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 市直営の高齢者ふれあいの家の管理運営。委託料の支払い。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ①	利用者数	人	3,870	3,120	3,000	3,000	3,000
		活動指標 ②							
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者の外出機会の拡大と語らいの場としてふれあいの家を運営し、高齢者の健康の増進と生きがいづくりに繋げる。	成果指標 ①	介護認定者数	人	2,200	2,311	2,400	2,500	2,600
		成果指標 ②	65歳以上で介護認定を受けていない人の割合	%	82.54	82.01	82.00	81.00	80.00
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
平成8年に片貝地区の空家を改修して片貝高齢者ふれあいの家を開設。その後同じように経田地区の経田高齢者ふれあいの家に広がった。
また、加積高齢者ふれあいの家については、加積地区社会福祉協議会に運営を委託していたが、家主の都合により、平成22年度末で廃止となった。。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	576	592	626	626	626
	(4)一般財源	(千円)	925	679	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,501	1,271	626	626	626
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	80	80	80	80	80
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	336	336	336	336	336
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,837	1,607	962	962	962
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
特になし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
特になし

◆県内他市の実施状況
○ 把握している
● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
比較対照となる施設がないため

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	2地区にしか設置していないため

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

関与縮小

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	余地なし

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	介護予防事業

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	管理運営においては、現状維持が精一杯であると考える。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	管理委託料金は最低限のもので実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり	説明	2地区にしか設置していないため、利用機会に偏りがある。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	現在は利用料を徴収していないが、市直営で管理する施設の維持管理費程度の実費負担を求めることも可能であると考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変化なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	将来的に地域の活動拠点としてさらに有効活用を図る必要がある。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310006					
事務事業名	高齢者地域活動支援事業（高齢者趣味教室運営事業）					
予算書の事業名	1．地域介護予防活動支援事業					
事業期間	開始年度	平成８年度	終了年度	当面継続	業務分類	1．施設管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523001
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の促進	

予算科目	コード３	006030101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	１．介護予防事業費	
目	１．一次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

老人クラブ会員を対象とした陶芸教室・カラオケ教室・卓球教室・ダンス教室など文化・芸術・スポーツ分野などの趣味教室を開催し、生きがいの場を提供する。また、高齢者芸能大会など発表の場の提供など高齢者のやる気と意欲向上を図り、健康づくりと社会参加を創出する事業を行なう。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） おおむね60歳以上の高齢者	対象指標 ① 60歳以上の高齢者数	人	16,182	16,446	16,700	16,900	17,000
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 魚津市老人クラブ連合会などに業務委託	活動指標 ① 高齢者趣味教室開設数	数	20	20	20	21	22
	＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ② 趣味教室会員数	人	603	588	600	610	620
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者の健康維持、生きがいづくり、社会参加の創出により、住み慣れた地域で元気に暮らすことができる。	成果指標 ① 趣味教室に参加している高齢者の割合	%	3.73	3.58	3.59	3.61	3.65
		成果指標 ② 65歳以上で介護認定を受けていない人の割合	%	82.54	82.01	82.00	81.00	80.00
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が健康で、生活機能を維持し、生きがいを持ち、積極的に社会に参加している。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

高齢者の生きがいづくりのため実施した。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,934	1,921	2,020	2,020	2,020
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,225	3,203	3,368	3,368	3,368
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	5,159	5,124	5,388	5,388	5,388
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	6,000	6,386	6,650	6,650	6,650
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成17年の介護保険法の改正により、一般高齢者の介護予防事業（地域支援事業）のメニューの一つに位置づけられた。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

それぞれの教室の内容充実が求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

コーラス、民謡、カラオケ等の文化教室については、県内各市町村で活発に開催されている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：高齢者の健康な日常生活を維持することが可能となり、いきいきと生きがいのある生活が可能となる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能：
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の45

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：高齢者趣味の家管理業務
老人クラブ事業

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：年々高齢者が増加しており、事業の削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最低減の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：活動に参加する機会は公平にあり、会費等については自己負担している。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：どこの市町村もほとんど同じ内容だと考えられる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期

次年度（平成24年度）：高齢者のニーズを把握し、新たな趣味教室の開催に向けて検討し、会員数の増加につなげたい。

中･長期的（３～５年間）：音楽、文化活動、軽スポーツを内容とする従前の教室に加え、健康体操、ウォーキングなどの運動習慣の定着が図れる健康づくり教室開設などを健康センターと連携し開催できないか検討していきたい。

コストと成果の方向性

コストの方向性：維持

成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320017					
事務事業名	おむつ等介護用品支給事業					
予算書の事業名	1. 家族介護者支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年以前	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅で生活している高齢者等に対し、おむつ等介護用品の購入補助を行う。申請月から支給対象となり、利用者は直接購入方式と宅配方式の２種類から利用方法を選ぶことができる。補助対象金額の上限は8,000円であり、補助の対象品目は、紙おむつ、尿取パッド、お尻拭き、使い捨て手袋等の介護用品である。住民税課税状況に応じて補助割合が異なり、住民税非課税世帯は購入額の９割補助で、その他住民税課税世帯は７割補助となる。

			単位	実績		計画・目標		
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護用品が必要な、在宅で生活している要介護３以上又は身障１・２級の者を介護している家族。	対象指標 ① 要介護３以上認定者数	人	1,062	1,136	1,168	1,244	1,290
		対象指標 ② 身障1･2級の者	人	833	821	830	830	830
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 支給申請に基づき、対象者の所得調査を行い利用決定する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。	活動指標 ① 申請者数	人	191	221	230	230	230
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 在宅で介護している者および要介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。	成果指標 ① 実支給者数	人	250	415	450	450	450
		成果指標 ② 要介護３以上で施設入所していない人の割合	%		45.95	45.00	45.00	45.00
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

在宅で高齢者を介護している家族への支援強化。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	7,186	8,038	8,003	8,003	8,003
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,790	5,359	5,337	5,337	5,337
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	11,976	13,397	13,340	13,340	13,340
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	13,238	14,659	14,602	14,602	14,602
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

在宅介護の推進のため国・県の補助より導入し、平成17年の介護保険法の改正に伴い地域支援メニューとなり国県の支援が充実した。また、平成19年度より、補助対象金額の上限を6,000円／月から8,000円／月に引き上げた。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山県の単独補助制度をほとんどの市が活用している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：介護用品の購入補助を行うことによって、高齢者やその介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、在宅福祉の充実に貢献することができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の45
魚津市おむつ等介護用品支給事業実施要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：支給対象者を拡大することにより、多くの人に対して在宅介護を推進することができる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：支給対象者からの申請に基づいて支給を行っているので、支給対象者を縮小しない限りは事業費を減らすことはできない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また宅配委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：県内他市町村も同等の受益者負担となっており、本市でもすでに住民税課税世帯は３割、非課税世帯は９割の自己負担を設けており、限度額8000円を超えた分についても全額自己負担となっているので妥当である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	限られた財源のなかで在宅介護の推進を進めるにあたり、支給上限額の引き上げ、負担率の見直しなどの検討を行う。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320017					
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス					
予算書の事業名	1.家族介護者支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

徘徊の症状が見られる高齢者を介護している家族に対し、徘徊探知機を貸与する。徘徊を行う高齢者に探知機を所持させることで、徘徊によって行方が分からなくなったときに情報センターへ問い合わせると現在位置をすぐに確認することができる。位置検索の情報料又は緊急対処員の現場急行代金等は自己負担。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 徘徊する恐れのある高齢者を在宅で介護している者。	対象指標 ① 要介護１以上認定者数	人	1,821	1,896	1,954	2,083	2,183
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請をもとに、調査・検討を行いサービスの決定・導入を行う。利用決定後、事業者へ連絡して機械を貸与し、サービスを開始する。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。	活動指標 ① 相談件数	人	15	10	15	15	15
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 徘徊する高齢者の位置情報を、探知機によって確認し早期発見することで、家族の負担軽減を図るだけでなく、高齢者自身の安全を確保して、高齢者の在宅生活を支援する。	成果指標 ① 徘徊探知機の貸与件数	件	14	9	10	10	10
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに開始。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	80	122	184	184	184
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	53	82	123	123	123
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	133	204	307	307	307
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	60	140	140	140	140
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	252	589	589	589	589
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	385	793	896	896	896
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内他市も同様のサービスを実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	徘徊をするおそれのある認知症高齢者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市徘徊高齢者家族支援サービス実施要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	徘徊ＳＯＳネットワーク事業と連携することにより、本事業の周知を行うことができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	なし。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務、また委託業者との連絡調整など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	市が負担しているのは月々の機器使用料のみであり、位置検索の情報料や現場急行代金については利用者負担なので妥当である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	認知症高齢者が今後も増大するものと予想され、費用負担をはじめ機器の利便性を高めることや事業の周知等について検討していく。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320017					
事務事業名	高齢者家族介護者慰労金支給事業					
予算書の事業名	1.家族介護者支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	宮田　奈未子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

在宅で重度の要介護高齢者（要介護4または要介護5の認定を受けた者）を介護する家族に対して、家族介護者慰労金100,000円を支給する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内に居住し、要介護認定において要介護4または要介護5と認定された高齢者を在宅において介護する者で、介護保険法に基づく介護サービス（年間７日以内のショートステイの利用を除く）を１年間利用しなかった者。ただし前年度住民税課税世帯の者は除く。						
対象指標	① 要介護４以上認定者数	人	758	743	780	828	858
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 要介護4･5の認定を受け１年間介護サービスを利用していない者かつ住民税非課税世帯である者を抽出し、家族の利用申請をもとに支給決定･支払いを行う。 ＊平成24年度の変更点 変更なし。						
活動指標	① 在宅で生活している要介護４以上の高齢者で非課税世帯の者	人	13	46	50	50	50
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族の労をねぎらい、経済的負担又は精神的負担を軽減する。						
成果指標	① 支給件数	件	0	1	1	1	1
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに開始。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	60	60	60	60
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	40	40	40	40
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	100	100	100	100
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	20	20	20	20	20
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	84	84	84	84	84
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	84	184	184	184	184
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特になし。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内他市も同様のサービスを実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明：重度の要介護高齢者を在宅で介護する家族の経済的負担又は精神的負担を軽減し、在宅生活の維持に貢献している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市高齢者家族介護慰労金支給事業実施要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	なし。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	申請者のサービス利用にかかる利用決定や支払い等の定例的な事務など削除できないものがほとんどであるためこれ以上の削減は望めない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	なし。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	受益者負担に馴染まない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	変更なし。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	事業について市民に周知されていないため、市で対象者を抽出し申請推奨をしているが、今後在宅で生活する介護認定4･5の高齢者は増加すると予想されるため、事業の周知等について検討していく必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320013					
事務事業名	成年後見制度利用支援事業					
予算書の事業名	２．成年後見制度利用支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続	業務分類	１．施設管理
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	藤田　晶子	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	５．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

身寄りのいない認知症高齢者に対して、市長が親族に代わって裁判所へ成年後見等の申し立ての手続きを行ない、後見人を家庭裁判所が選任する。市は、被後見人等が生活保護を受給している、その他報酬を負担することが困難であると認めた場合は、後見人等への報酬を助成することができる。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者 ②後見人等への報酬が支払えない、被後見人等	対象指標 ① 要介護認定者数	人	2,200	2,311	2,342	2,487	2,612
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 権利擁護の視点から、支援が必要であると判断された者を支援するために裁判所に対して市長村長申立により成年後見制度の利用を行なう。 ＊平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 成年後見制度市長村長申立件数	件	0	5	6	7	8
		活動指標 ② 成年後見制度市長村長申立件数(高齢者分)	件	0	2	3	4	5
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 判断能力が十分にない認知症高齢者に対して、成年後見制度を利用することにより権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。また、低所得者に対する利用を支援することで、安心して自立した生活ができる。	成果指標 ① 市長村申立により自立できた高齢者の割合	%	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 困難な状況にある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

事務事業の開始時期は不明であるが、平成１２年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	19	25	577	577	577
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	12	76	236	236	236
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	31	101	813	813	813
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		（時間）	200	160	160	160	160
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	841	673	673	673	673
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	872	774	1,486	1,486	1,486
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

身寄りのない認知症高齢者等の増加により、市長申立件数の増加が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

地域支援サービスのメニューとして実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の45
魚津市成年後見制度利用支援事業（平成22年魚津市告示第34号）

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：権利擁護事業・市民後見人養成事業と併せて、制度を周知させる必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：成年後見制度の手続きに要する費用については、家庭裁判所などの関係機関で定められた金額となっている。また、経済的に困窮している者に対して、後見人の報酬を支給することは、介護保険の制度に則している。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者が今後増える可能性もあり、必要最低減の人件費で削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者を対象としているため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：申立て費用について、本人に負担能力がある場合は、求償している。負担能力がない場合には、後見任等の報酬費用を助成する。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	経済的困窮者に対して、成年後見人に対する報酬を行政で負担することになれば経費が増える。	コストの方向性：増加
	中･長期的（３～５年間）	引き続き継続していく	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320008					
事務事業名	高齢者等配食・給食事業					
予算書の事業名	3.地域自立生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂　留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

栄養改善や見守りが必要な高齢者等に対し、食事を提供することにより高齢者の食事の確保や安否確認を行う。
①給食サービス事業：ひとり暮らし高齢者に民生委員等が月2回弁当を配達している。委託先は、社会福祉協議会と民間配食業者。上中島・上野方・経田の3地区では地区社会福祉協議会で弁当を作り民生委員等が配達する。下中島・大町・村木・本江・加積・道下の6地区では、民間配食業者の弁当を民生委員が配達する。（利用者負担は1食200円）
②配食サービス事業：日常的な調理が困難な高齢者や栄養改善の必要な高齢者等に対し、栄養バ

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①給食サービス事業：ひとり暮らし高齢者 ②配食サービス事業：食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者と身障者のみの世帯の方	対象指標 ①	65歳以上ひとり暮らし高齢者	世帯	1,369	1,386	1,500	1,500	1,500
		対象指標 ②	75歳以上のみ高齢者世帯（上記①を除く）	世帯	572	638	650	650	650
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ①給食サービス事業：申請があった対象者を民生委員が確認のうえ、月2回、昼食の配達を通して見守りを行う。 ②配食サービス事業：申請があった対象者に対して、地域包括支援センターが調査検討を行い、高齢福祉係で決定する。弁当の調理・配達は新川老人福祉会に委託している。 ＊平成24年度の変更点 変更無し	活動指標 ①	給食サービス事業利用者	人	104	96	120	120	120
		活動指標 ②	配食サービス事業利用者	人	90	82	90	90	90
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 定期的な見守りにより対象者の安否確認や交流を行うとともに、調理が困難な対象者には食事を確保することにより、対象者の在宅生活を支援する。	成果指標 ①	給食サービス提供数	食	2,393	2307	2,400	2,400	2,400
		成果指標 ②	配食サービス提供数	食	16,951	18630	19,000	19,000	19,000
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

給食サービス事業は、昭和58年に地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配ることから始まった。配食サービス事業は、デイサービス事業の一環として訪問給食サービスとして始まった。平成12年に介護保険制度の開始に伴い、国の補助事業（介護予防・生活支援事業）が制定され、その1メニューとして位置づけ実施している。（平成18年以降は地域支援事業）

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	4,099	4,664	5,900	5,900	5,900
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	2,734	3,110	3,934	3,934	3,934
	(4)一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	6,833	7,774	9,834	9,834	9,834
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	230	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	967	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	7,800	9,036	11,096	11,096	11,096
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

核家族化によるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加がある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内15市町村で同事業を実施しているが、見守り目的で実施は4市町村のみ

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	在宅生活の促進に資する事業である。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　第115条の45 魚津市ひとり暮らし高齢者給食サービス事業実施要綱、魚津市高齢者等配食サービス事業実施要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明	①給食サービス事業は、地区社協において実施している以外の地区は、民生委員によるボランティアに頼ってしまうため、民生委員個人の都合により受けてもらえない状況もある。 ②配食サービス事業は、一度に配達できる食数に限りがあり冬場などは希望に添えない場合もある。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	介護保険の在宅サービスの併用により、要介護の状態になっても高齢者の在宅生活の継続が可能となる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	①給食サービス事業：地区社協で実施している地区ではボランティア育成の観点もあるため、削減できない。 ②配食サービス事業：現在と同様の民間配食事業者（委託先）があれば、入札等を実施しコストダウンが見込めるかもしれないが、実際には事業者はいない。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	委託事業のため人件費は事務処理分のみ。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	食材費等の一部は利用者負担

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	他市においても実施されている事業であり、概ね県内平均の利用者負担額のため、負担水準は適切と思われる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	利用希望者が増加した場合は、委託先の検討が必要。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320008					
事務事業名	高齢者自立生活支援事業（生活援助者派遣事業・短期入所事業）					
予算書の事業名	3.地域自立生活支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	石坂　留美	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

介護保険該当程ではないが、心身の障害等により日常生活に何らかの支援や指導が必要な高齢者に対して、要介護状態にならないよう訪問や短期間宿泊により指導・支援を行う。介護予防プランを作成し、計画的に支援する。
①生活援助者派遣事業：ヘルパーを派遣して、掃除や調理など家事に対する支援・指導や関係機関等との連絡調整を行う。本人の状態に応じて週に1回～2回。1回あたり1時間程度（祝日、年末年始を除く月～金）。利用料金は１時間まで229円、1時間30分まで291円
②短期入所事業：ｼｮｰﾄｽﾃｲ施設等に一時的に宿泊さ

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な60歳以上の者（虚弱高齢者）						
対象指標	① 65歳以上ひとり暮らし	世帯	1,369	1,386	1,500	1,500	1,500
対象指標	② 75歳以上高齢者のみ世帯	世帯	572	638	650	650	650
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 利用申請をもとに調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。①生活援助者派遣事業は魚津市社会福祉協議会に委託して実施している。②短期入所事業は新川老人福祉会に委託して実施している。 ＊平成24年度の変更点 訪問型介護予防事業に移管し、高齢者生活管理指導事業として実施。利用料金を平成24年度介護保険制度のﾍﾙﾊﾟｰやｼｮｰﾄｽﾃｲ事業に準じた金額とする。						
活動指標	① 利用者数(生活援助者派遣)	人	18	14	10	14	18
活動指標	② 利用者数(短期入所)	人	0	0	1	1	1
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 家事に対する支援・指導や一時宿泊による生活習慣等の指導、対人交流の機会・安否確認により、高齢者が安心して在宅で生活できる。						
成果指標	① サービス時間（生活援助者派遣）	時間	896	574	500	700	900
成果指標	② 利用日数（短期入所）	日	0	0	5	5	5
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度の介護保険制度の開始に伴い､介護保険対象者とはならないが日常生活支援が必要と判断される高齢者に対し実施することとした。

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,082	463	2,775	2,775	2,775
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	920	774	295	295	295
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	2,002	1,237	3,070	3,070	3,070
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	360	620	620	620	620
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,514	2,607	2,607	2,607	2,607
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	3,516	3,844	5,677	5,677	5,677
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

核家族化に伴い、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等要援護者が増加している。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：住み慣れた自宅で生活していくために必要な日常生活に関する支援を実施し、高齢者が安心して生活できる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の45
魚津市高齢者自立生活支援事業条例

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：平成18年度より地域支援事業として実施しているため、対象者や意図は適切である。しかし、一時宿泊は当該事業のための居室を確保しているわけではないので、緊急時の利用は不確実な状況がある。高齢者の心身状態が要介護状態と判断できる場合には、介護保険申請を勧めている。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：①生活援助者派遣事業は無し
②短期入所事業は、ﾐﾄﾞﾙｽﾃｲ事業を利用できれば、利用日数を超えての利用も可能となり、高齢者の生活の安定を図ることができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：委託単価は、介護保険による報酬単価と同額に設定している。サービス開始に際しては本人の状況把握を行い、支援プランを作成しており削減は困難である。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：介護保険と同様の事業内容として、サービスは社会福祉法人へ委託しており、人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：介護保険サービスの準じた受益者負担（利用料）を設定している。また、短期入所は要介護者ではないため食費・居住費の標準負担額減額は実施していない。受益者負担（利用料）は適正と考えている。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護保険サービスとの均衡を図っており、他市と比較しても平均なものと考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	要介護状態にならないためにも、地域包括支援センター担当者（介護福祉士や社会福祉士等）が定期的に訪問し、高齢者の状況の把握や生活指導を実施し、自立した生活の継続を目指す。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	当該事業においては、利用者数の増加のみを判断基準とするのではなく、サービス利用によって要介護状態にならないことや一時的な身体状態の悪化時の利用などに対応していることも成果と考えられる。利用者に対してサービスの導入目的、自立への意識付けを行い、定期的な検証の導入が必要と考える。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320012					
事務事業名	高齢者総合相談事業					
予算書の事業名	1.総合相談支援事業					
事業期間	開始年度	平成12年以前	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	06030100
部名等	（出先機関）	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂　留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030202
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	2．総合相談事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉サービスなど各種相談に対応するため、地域包括支援センターが地域における関係者とネットワークを構築し、身近な相談体制を構築する。

地域包括支援センターに相談員として社会福祉士等専門職の配置、地域住民による高齢者の見守り活動体制の整備、地域福祉団体と連携を図るための検討会の実施、福祉総合相談窓口の設置を行う。

対象

（この事業事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

65歳以上の高齢者全員

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

地域包括支援センターや福祉総合相談窓口、地域の福祉団体等が受けた相談を地域包括支援センターで集約するとともに、相談者に対して適切な支援や適当な機関への紹介などを実施している。地域の見守り体制を構築し、地域の福祉団体等と検討会を通じ、高齢者の支援の連携を図った。

＊平成24年度の変更点

なし

意図

（この事業事業によって、対象をどのように変えるのか）

何らかの支援が必要または必要と思われる高齢者に対し、地域住民が地域の高齢者を見守る体制を整備し、また、民生委員を地域包括支援センター協力員として委嘱し、高齢者の異変の発見や適切な支援に結び付けている。地域包括支援センターの相談員が訪問するなど直接的、継続的な関わりを実施し、高齢者が生活上の不安を解消して安心して生活できるよう支援する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けています。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標	① 65歳以上高齢者数	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
対象指標	②						
対象指標	③						
活動指標	① 包括支援センター相談件数	件	644	531	700	700	700
活動指標	② 福祉推進員数	人	320	311	320	320	320
活動指標	③						
成果指標	① 福祉推進員見守り件数	件	1,087	1,051	1,200	1,200	1,200
成果指標	② ケース検討会開催回数	回	21	28	26	26	26
成果指標	③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

見守り活動については、平成7年に身寄りの無い高齢者が自宅で病気になったり、死亡等の発見が遅れたことがあり、そのような事故を防ぐため大町地区で活動が始まった。平成12年からは全地区体制とするため見守り体制整備を実施している。また、H23年度から民生児童委員等の地域福祉関係者の負担感を少しでも軽減するのため、総合相談事業の手当の改善を行った。（民生児童委員3,000円/年→5,000円/年、福祉推進員3,000円/年→6,000円/年）

総合相談については、市では平成２年から高齢者の相談機関として在宅

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	6,454	7,617	7,905	7,905	7,905
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,303	5,079	5,270	5,270	5,270
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	10,757	12,696	13,175	13,175	13,175
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	6	4	4	4
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	1,540	1,240	1,240	1,240
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	6,476	5,214	5,214	5,214
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	11,598	19,172	18,389	18,389	18,389
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化、核家族化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加。子供達が県外在住など、日常的な家族支援が困難な家族の増加。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

町内や地区全体の高齢化している地域では、緊急時や災害時への対応に不安がある。また、町内会に加入していない方や町内の行き来のない方への関わり方に困惑があり、そのような方の対応は全て市で対応してもらいたいという声が多くなっている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

民生委員による見守り、声掛け活動については全ての市町村で実施されている。福祉推進員による見守り活動を地域ぐるみで実施しているのは魚津市のみ（他市町村は登録制）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者福祉の充実だけでなく、地域福祉活動の推進や地域づくりにも密接に関係している。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の45
魚津市高齢者見守りネットワーク推進事業実施要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：平成18年に地域包括支援センターが設置され、徐々にではあるが高齢者の情報の一元化（システム活用）を図っており、平成18年以降は高齢者への関わりの履歴が確認でき、継続的な関与・支援が可能になってきている。このシステムの中で見守り体制状況や各種制度利用状況なども一緒に管理できれば、効率的、総合的な支援を実施できるようになる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：独居や高齢者のみ世帯では、健康や介護の他、経済面、消費者問題など複合的に問題を抱えている場合も多く、他の相談窓口との連携ができれば効率的、総合的支援の実施が可能となる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、見守りや支援の必要な対象者が増加している。地域住民の理解協力なくして、地域包括支援センターのみでは高齢者の対応は困難である。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：地域や各種機関との連携は、現地へ赴く対応や顔の見える信頼関係を築いての対応により問題解決につながることが多く、人件費や時間の削減は困難である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：受益者負担には馴染まない

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：他市町村においても受益者負担はない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	地域包括支援センターとして情報の一元化を図り、職員全員が各種相談に対応できる体制を構築する。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	地域包括支援センターの体制の検討に合わせ、相談支援体制の充実が望まれる。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52620008
事務事業名	権利擁護事業
予算書の事業名	1．権利擁護事業
事業期間	開始年度：平成12年度以前　終了年度：当面継続　業務分類：1．施設管理
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　○ 3．負担金・補助金　● 4．市直営

部・課・係名等	コード1：02020200
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	高齢福祉係
記入者氏名	藤田　晶子
電話番号	0765-23-1007

政策体系上の位置付け	コード2：526002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	６．地域で支えあう福祉社会の推進
区分	なし
基本事業名	見守り支援体制の確立

予算科目	コード3：006030203
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）
款	３．地域支援事業費
項	２．包括的支援事業・任意事業費
目	３．権利擁護事務費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

財産管理や公共施設等への手続き等に不安を感じる高齢者に対して日常生活自立支援事業を紹介したり、認知症により判断能力が著しく不十分な高齢者が、個人の尊厳を保ち安心して暮らせるよう成年後見制度の普及啓発を行なう。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者や虐待など複数の問題を抱えている高齢者						
対象指標	① 要介護認定者数	人	2,200	2,311	2,342	2,487	2,612
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 本人からの相談、家族、関係者からの情報により、権利擁護の視点から緊急性の判断、実態調査を行い、必要な支援やサービスに繋ぐ。その後も経過観察を行なう。 ＊平成24年度の変更点 変更なし						
活動指標	① 権利擁護等相談件数（延件数）	件	0	16	20	25	30
	② 成年後見制度市長村申立件数（高齢者分）	件	0	2	3	4	5
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 判断能力が十分にない認知症高齢者や虐待・詐欺の被害にあっている高齢者などの権利擁護及び法的地位の確立を図り、福祉の増進につながる。						
成果指標	① 市長村申立/相談件数	%	0.0	12.5	15.0	16.0	16.7
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 困難な状況にある高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための介護保険制度が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

事務事業の開始時期は不明であるが、平成１２年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	19	0	61	61	61
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他（使用料・手数料等）	（千円）	12	0	25	25	25
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算（決算）額（⑴～⑷の合計）		（千円）	31	0	86	86	86
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	2	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		（時間）	200	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	841	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	872	841	927	927	927
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

認知症高齢者の増加による権利擁護対象者の増加

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

地域支援サービスのメニューとして実施

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の45

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：成年後見制度利用支援事業・市民後見人養成事業と併せて、制度を周知させる必要がある。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：業務の性質上、事業費削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者が今後増える可能性もあり、必要最低減の人件費で削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：認知症等により判断能力が著しく不十分な高齢者で親族の協力が得られない者を対象としているため

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：国でガイドラインを等を定めているので、他の自治体と同様の水準である

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	権利擁護事業に関する啓発と、どこへ相談すればよいのか、どのような支援が受けられるかなどを周知していく必要がある。	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	権利擁護事業に関する業務は、対応を早急かつスムーズに行なう必要があり、関係する機関との連携・調整がより重要でありネットワークの構築を検討していく必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320014					
事務事業名	地域包括支援センター運営事業					
予算書の事業名	2．地域包括支援センター運営事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	06030100
部名等	（出先機関）	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石川　真理	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	006030204
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	4．包括的・継続的ケアマネジメント支援事	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

平成18年度の介護保険法改定により、高齢者の相談窓口として、各種施策展開の実施機関として設置し、運営を開始した。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 主に在宅で生活している高齢者。	対象指標 ① 65歳以上高齢者	人	12,228	12,249	12,270	12,290	12,310
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 高齢者の相談窓口、高齢者宅への訪問、介護予防事業にかかる人員確保。関係職員の資質向上ための連絡会（事例検討のほか、連絡事項等）の実施。関係機関との連携と一部委託。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 地域包括支援センター運営協議会の開催	件	1	1	2	2	2
		活動指標 ② 連絡会の実施	回	0	48	48	48	48
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者が住みなれた地域（在宅）で暮らすことが出来る。	成果指標 ① 介護認定を受けていない高齢者数	人	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 生活圏域を基本とした人員確保と地域包括ケアの運営。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成18年度の介護保険法改定により、高齢者の相談窓口として、各種施策展開の実施機関として設置し、運営を開始した。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	5,867	5,459	7,137	7,137	7,137
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	3,910	3,640	4,758	4,758	4,758
	(4)一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	9,777	9,099	11,895	11,895	11,895
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	4	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		（時間）	1,500	780	780	780	780
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	6,308	3,280	3,280	3,280	3,280
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	16,085	12,379	15,175	15,175	15,175
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

団塊世代の高齢化による高齢化率の急騰。認知症の増加。後期高齢者の増加。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

地域包括支援センターの認知度が低い。受身での相談を受けるだけでなく、外に出向いて相談に対応してもらいたい。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

ほとんどの市が民間社会福祉法人等に運営を委託している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：地域包括支援センターとして市内に一箇所設置であり、総合相談窓口として高齢福祉の役割を担う必要がある

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　第115条の46
魚津市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり　説明：健康センター、医療保険係業務との連携により、日常生活が自立している高齢者の割合を高めることを期待。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり　説明：介護保険係との連携で「認定調査事業」がよりタイムリーに円滑な支援体制を図ることができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業削減の余地はないと考えられる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業削減の余地はないと考えられる。また、日常生活圏域（中学校区単位）での地域包括支援センター設置から言えば、人員の追加が妥当ではないかと考えられる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：受益者負担を求める性格の事業ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：他市と同様の形態であり、受益者負担は発生しない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	介護予防事業の推進。 保健・福祉・医療との連携の強化。 認知症対策の推進。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	日常生活圏域(中学校区単位)での地域包括支援センターの設置や、相談機能を分散させる「ブランチ」の検討	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320010					
事務事業名	指定介護予防事業所事業					
予算書の事業名	1. 指定介護予防事業所事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	06030100
部名等	（出先機関）	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石川　真理	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	009010101
会計	介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘	
款	1．事業費	
項	1．居宅介護支援事業費	
目	1．居宅介護支援事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

要介護認定において要支援１、２と判定された在宅で生活する者に対して、自立した生活が送れるよう、
介護保険サービスや地域支援サービスを紹介し、適切なサービスが効果的に提供されるよう介護予防サービス計画を（ケアプラン）を作成するとともに、サービスの提供が確保されるようサービス事業所等との連絡調整その他の便宜を図ります。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 要支援認定を受けた者。	対象指標 ① 要支援１及び２の認定者数（3月実人数）	人	379	415	420	440	460
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 要支援認定を受けた者に介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業所との連絡調整。 ＊平成24年度の変更点 H23年度から引き続き、介護予防サービス計画（ケアプラン）作成の一部委託。	活動指標 ① サービス利用者数(3月実数)	人	302	308	330	350	370
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 適切なサービスを提供することにより、心身機能の維持、向上を目指す。	成果指標 ① サービス利用者の割合	%	79.7	74.2	78.6	79.5	80.4
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ サービスを利用しつつも自立した生活を目指す。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成18年度の介護保険法の改正に伴い事業開始。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	13,347	14,342	21,500	21,500	21,500
	(4)一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	13,347	14,342	21,500	21,500	21,500
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	2	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		（時間）	200	2,140	2,140	2,140	2,140
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	841	8,999	8,999	8,999	8,999
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	14,188	23,341	30,499	30,499	30,499
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

要介護認定者の増加、高齢化の進行、75歳以上の高齢者人口割合の増加、認知症の増加、独居高齢者・高齢者夫婦世帯の増加。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護保険制度の改正により、H18年度から直営、もしくは一部委託事業として実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：適切なサービスの提供により、高齢者が安心して日常生活を送ることができる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法第115条の22～31

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象者と意図は適切であり見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：一部委託を拡大することで、一人当たりの担当者数が減れば、要支援者だけでない予防事業や要介護状態のサービス未利用の方にも、より強固な対応ができ、しいては高齢者が安心して生活できる成果が期待できる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで今より効果が高まる可能性のある事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：一部委託を拡大することで、一人当たりの担当者数が減れば、ケアマネージャーの人件費相当の委託料を軽減できる可能性も否定できないが、実情としては難しい。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：６と同じ。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：サービス調整に係る費用（介護予防支援費）については介護保険法により介護保険料で負担されるため、本人負担がない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護保険法によりサービス調整に係る費用（介護予防支援費）は決まっている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	改革･改善案	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成を居宅介護支援事業者へ一部委託	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	介護保険法の改正に留意していく。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施とするが、包括支援センター運営事業とのバランスを常に考えた予算編成と執行管理を行われたい。

二次評価の要否：必要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52230009
事務事業名	介護予防普及啓発事業
予算書の事業名	介護予防普及啓発事業　＋　認知症予防事業（H24より）
事業期間	開始年度：平成18年度　終了年度：当面継続　業務分類：６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行　○ ２．アウトソーシング　● ３．負担金・補助金　● ４．市直営

部・課・係名等 コード１	02020500
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	地域包括支援センター予防係
記入者氏名	森山　明
電話番号	0765-23-1093

政策体系上の位置付け コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	２．健康づくりの推進
区分	なし
基本事業名	予防対策の推進

予算科目 コード３	006030101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）
款	３．地域支援事業費
項	１．介護予防事業費
目	１．一次予防事業費

◆事業概要（どのような事業か）

６５歳以上の高齢者の全て対象に、認知症や介護が必要な状態にならないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的な対応、③介護予防を目的とした教室の開催
④認知症予防を目的とした教室　③高齢者を支える地域作りを支援する事業

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市に在住する６５歳以上の高齢者。	対象指標 ①	６５歳以上高齢者	人	12,245	12,279	12,300	12,350	12,400
		対象指標 ②							
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 介護予防を目的とした教室の開催 健康地域での小グループ（ふれあい・いきいきサロン　など）の活動支援　（グループ育成、健康面からの支援・・・健康教育、相談）、新たに脳の健康教室「脳まめなけクラブ」を開催 ＊平成24年度の変更点 脳の健康教室を通所型介護予防事業で評価	活動指標 ①	介護予防に関する教室	回	139	191	300	300	300
		活動指標 ②	介護予防に関する教室延参加者数	人	2,311	2,880	3,000	3,200	3,400
		活動指標 ③	健康相談実施延人数	人	1,700	1,744	1,800	1,900	2,000
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 介護に至らないような生活（認知症予防、転倒骨折予防）を意識することで、日常の生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。	成果指標 ①	要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者）	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		成果指標 ②							
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 心身ともに健康である市民が増加している。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

介護保険法の施行により（平成12年度）、介護予防としての事業を別事業で実施してきた。平成１８年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。

財源内訳						
(1)国・県支出金	（千円）	1,434	2,036	2,328	2,925	3,000
(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	1,910	2,716	3,104	3,900	4,000
(4)一般財源	（千円）	478	678	776	975	1,000
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	（千円）	3,822	5,430	6,208	7,800	8,000
①事務事業に携わる正規職員数	（人）	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	（時間）	800	800	800	800	800
B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	7,186	8,794	9,572	11,164	11,364
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も２８%を超え、対象となる高齢者数が増加している。
地域住民グループ活動数も年々増加の傾向にある。今後も、高齢化が進むことが予想されることや、高齢者単身及び夫婦世帯の増加にり、介護に至らないための対応が必要な対象者は益々増えると予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護予防、認知症予防を積極的にする必要がある。
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定員会から、予防を重点的に進める必要があるといった意見が多く見られた。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

県内の介護予防事業については、概ね把握している

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：介護予防の普及を図ることで、自らの健康を考える意識が高まり、結果として健やかな生活を送ることができる

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法（第６章　地域支援事業）　第115条の38
介護保険法施行令（第５章　地域支援事業）　介護保険法施行規則（第５章　地域支援事業）

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり

説明：成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。（人件費などのコストは増大する）

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：他の介護予防関連の事業と連携していくことにより、より効率的に対応できると思われる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。
マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：上記により、事業量は増えると思われる。

【公平性の評価】

8．受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

あり

説明：今後、経費はかかるが効果の見込まれる講座を企画した際、本人負担も考える必要があると思われる。

9．本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

平均

説明：他市町村から比較して、地域住民活動グループへの助成金が低かったことからH23年度に増額した。今後も、地域の状況をみながら必要な対応をすることがもとめられる。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度：

- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期

次年度（平成24年度）：平成23年度より実施予定の脳の健康教室を含めた事業を継続。
地域住民グループへの支援や、地区組織活動との関連などを踏まえて、効果的な実施体制を検討。

中･長期的（３～５年間）：他の介護予防関連事業とも連携し、認知症を含めた高齢者の問題（後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者の多い地区の増加など）に対して、コスト面も含めて検討。
介護予防としての住民活動の支援　・・・システムとして、技術的な内容として
虚弱高齢者（認知症など）を支援する方法　・・・システムとして、技術的な内容として

コストと成果の方向性

コストの方向性：増加

成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

他の事務事業との連携や認知症高齢者の増加への対応を含めて、介護予防事業を必要とする高齢者に対し、それぞれに適したサービスを提供するとともに、介護予防事業の必要性を広く市民にＰＲし、利用者の増加を図っていくことで、介護サービス給付費の抑制につなげる。したがって、場合によっては、コストの増加も必要であろう。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52230002					
事務事業名	通所型介護予防事業					
予算書の事務事業名	1.通所型介護予防事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	5．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	三家　慶子	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	1．介護予防事業費	
目	2．二次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

二次予防事業対象者把握事業により抽出された、生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対して、運動器の生活能力の向上を目的とした教室や認知症予防を目的とした教室の開催

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者であって、生活機能評価により特定高齢者と判定された者	対象指標 ① 特定高齢者数	人	1,180	1,170	1,200	1,250	1,300
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ３ヶ月　１２回の教室を　延９会場 ６ヶ月　の教室を　　１会場 ＊平成24年度の変更点 脳の健康教室「脳まめなけクラブ」を通所型介護予防事業として実施	活動指標 ① 通所型介護予防教室利用者数	人	80	94	120	120	120
		活動指標 ② 脳の健康教室参加者	人		19	30	30	30
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 定例的な教室に参加することで、生活能力を向上させる。	成果指標 ① 要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者）	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が自立して在宅で暮らし続けられるようにする	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

Ｈ１８年より、地域支援事業として実施することとなった

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,354	1,012	1,635	1,672	1,710
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,805	1,350	2,180	2,231	2,269
	(4)一般財源	(千円)	451	337	547	557	581
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	3,610	2,699	4,362	4,460	4,560
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	500	500	500	500
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	2,103	2,103	2,103	2,103
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	4,451	4,802	6,465	6,563	6,663
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成17年の介護保険法の改正により、より介護予防への取り組みが重要視されたところであり、今後も、国県の支援のもと市町村独自の取り組みが求められると考える。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

介護予防の具体的手法とその効果の有無。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

「運動器の機能向上」「栄養」「口腔衛生」などの複数のプログラムを実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　　地域支援事業実施要綱（老発0806第1号）

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

あり

説明：対象者が参加しやすい形態を考える必要がある。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり

説明：教室へ参加したケースは、教室終了後の身体機能は向上している。しかし、参加者が少ないことから、参加しやすい教室を検討することで、成果向上が期待される。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：一次予防事業との連携や、衛生分野との連携により、効果的な対応が期待できる

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。

【公平性の評価】

8．受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

あり

説明：介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。

9．本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

平均

説明：条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ● 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者にふさわしいサービス提供に努める。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を勘案しながら、その時々の最適な事務事業の取捨選択が必要となる。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

他の事務事業との連携を模索しながら、介護予防事業を必要とする高齢者に対し、それぞれに適したサービスを提供するとともに、介護予防事業の必要性を広く市民にＰＲし、利用者の増加を図っていくこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52230008					
事務事業名	訪問型介護予防事業					
予算書の事業名	訪問型介護予防事業					
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	三家　慶子	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	006030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	１．介護予防事業費	
目	２．二次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

二次予防事業対象者把握事業により抽出された、生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対して、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導を、主に保健師、看護師が訪問により行う

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 魚津市に在住する６５歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者「特定高齢者」 生活機能評価・・・２５項目のﾁｪｯｸﾘｽﾄにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。	対象指標 ① 特定高齢者	人	1,180	1,170	1,200	1,200	1,200
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 特定高齢者把握事業（生活機能評価）　により把握された特定高齢者候補者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① 特定高齢者継続訪問（実人数）	人	23	22	30	30	30
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 生活機能評価によりスクリーニングされた特定高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。	成果指標 ① 継続訪問対象者の要介護状態に移行しない率	%	91.3%	69.5%	80.0%	80.0%	80.0%
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 虚弱な高齢者が、介護が必要な状態となることを予防し、生活機能が向上する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成１８年からの地域支援事業開催による。（介護保険）

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	514	487	1,855	1,890	1,928
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	685	650	2,475	2,520	2,570
	(4)一般財源	(千円)	171	163	618	630	642
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,370	1,300	4,948	5,040	5,140
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,632	2,562	6,210	6,302	6,402
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

特定高齢者としてスクリーニングされた人に対して、教室への参加勧奨するが、参加を希望されるのは１割程度であり、なかなか参加得られない。
全国的に”特定高齢者”の決定者が少なく、平成１９年に特定高齢者の決定条件が緩和され、前年度の数倍の特定高齢者が決定される。
平成22年度に地域支援事業要綱の改正がなされ、必ずしも医師の判定が必要ではなくなったため、対象者が幅広くなった。
訪問による対応も検討されるが、マンパワーが不十分。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

訪問人数

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明：介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きいが、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務

- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法　地域支援事業実施要綱（老発0806第1号）

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）

なし	説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり	説明：訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明：現在、通所型介護予防事業との連携を図っており、必要時通所→訪問、訪問→通所と連携を図っている。その他にも介護予防普及啓発事業なども含め、今後より他の介護予防関連事業との連携を強化していくことが求められる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：特定高齢者の訪問については、賃金のみである。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：現在の人員を削減することはできない。

【公平性の評価】

8．受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

なし	説明：訪問に対しての受益者負担は考えられない。（本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため）

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明：特になし。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	今後も効率的に実施する。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築することができれば、訪問についても効果的に実施することができると思われる。（めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。）	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

他の事務事業との連携を模索しながら、介護予防事業の必要性を広く市民にＰＲすることなどによって、利用者の増加及び成果の向上を図っていくこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320016				
事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業				
予算書の事業名	1.介護予防ケアマネジメント事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度		業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	523002
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード３	006030201
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	１．介護予防ケアマネジメント事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

生活能力の低下した高齢者を対象に、介護予防事業その他の適切な事業が効率的に実施されるよう支援を行い、要介護状態となることを予防する。
また、計画作成者の研修等によるケマネジメント能力の向上を図る

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 生活能力の低下した高齢者（特定高齢者）	対象指標 ① 特定高齢者数	人	1,180	1,170	1,200	1,250	1,300
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 特定高齢者の通所事業・訪問事業におけるサービス計画作成 研修参加 ＊平成24年度の変更点 H22年８月の　地域支援事業実施要綱の改正により、特定高齢者事業（通所、訪問）に参加する利用者に対する計画は、すべてのケースではなく、必要に応じて作成することとなった。	活動指標 ① 特定高齢者サービス計画数	人	76	116	80	80	80
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 生活機能の向上	成果指標 ① 要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者）	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取組んでいます。 心身ともに健康である市民が増加しています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成１８年度から、介護保険法の改正に伴い充実することになった。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	275	47	92	92	92
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	92	15	123	123	123
	(4)一般財源	(千円)	92	15	30	30	30
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	459	77	245	245	245
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,300	918	1,086	1,086	1,086
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成17年の介護保険法の改正により、地域支援事業の一つのメニューと位置づけられた。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

特定高齢者の事業〔通所・訪問〕に対する支援計画の立案の有無や、簡略化した計画についての状況は、Ｈ２２　８月に改正があってからは把握できていない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	高齢者の健康な在宅生活の支援を充実させる。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

なし	説明	成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	研修会や、ケース検討会を行うことで、ケアマネジメント能力の向上が期待される。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	現状が最低限のもので実施している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	適正である。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	研修会への参加による職員のスキルアップによる効果的な計画の作成	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	研修会への参加による職員のスキルアップ	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

通所型、訪問型及び本事業については、対象がいずれも特定高齢者である。手段には若干差異があるが、目的の同じ。別事業とて評価する必要があるのか。（ただし、施策直結度も若干異なるが。）　予算科目の壁を越えて、１本にまとめることはできないのか、評価する事務量の軽減にも繋がると考えるので検討のこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52620006					
事務事業名	認知症地域支援体制構築等推進事業					
予算書の事業名	認知症地域支援体制構築等推進事業、認知症サポーター養成事業					
事業期間	開始年度	H22	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	526002
政策の柱	3　健やかで笑顔あふれるまち	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	地域で支えああう福祉社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	見守り支援体制の確立	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	介護保険特別会計
款	3．民生費	3.地域支援事業費
項	1．社会福祉費	2.包括的支援事業
目	2．老人福祉費	5.任意事業

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

地域において、認知症高齢者等と家族を支えることを目的に、
①認知症への対応（予防、早期発見、ケア等）の普及啓発
②地域のマンパワーや介護サービス事業所、近隣の商店等などの「地域資源」をネットワーク化し有効な支援を行う体制を構築

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

認知症高齢者、家族
認知症高齢者にかかわる事業者、医療機関、民間事業所、住民　等

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

アンケート調査（徘徊高齢者について）、公開講座（魚津市認知症フォーラム）の開催、徘徊模擬訓練
資源マップの作成、認知症地域支援体制ワーキングの開催、徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業の構築
ホームページ（魚津市認知症支援サイト）の開設、認知症サポーター養成講座の開催、認知症家族の集い

＊平成24年度の変更点

普及啓発事業については継続実施
医療機関との連携については、早期対応事業から当該事業において実施することとする。
徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業の運用開始

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

高齢者自身が、医療やサービスを早期に検討し利用することや、地域での見守りなどの支援体制が充実することで、たとえ認知症になっても安心して生活している。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

世代を超えて相互に理解と協力をもって連携し、支えあって生活しています。
市民が地域活動推進のため、お互い協力して福祉活動に参加しています。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画 24年度	計画 25年度	計画 26年度
対象指標	① ６５歳以上高齢者	人	12,245	12,279	12,300	12,350	12,400
対象指標	② 認知症高齢者数（要介護認定者）	人	2,032	2,141	2,200	2,300	2,400
対象指標	③						
活動指標	① 認知症サポーター養成講座開催回数	回	15	13	12	12	12
活動指標	② 徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク登録者数	回	0	10	20	30	30
活動指標	③ 家族の集い	回	4	8	12	12	12
成果指標	① 要介護認定者の在宅サービス利用率	%	53.3%	54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
成果指標	② 認知症サポーター数	人	1,175	1,590	1,900	2,200	2,500
成果指標	③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

認知症サポーター養成講座については、平成17年に厚生労働省で「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンが開始され、そのキャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」日本全国で開始された。当市においては、平成20年度より開始した。
また、H22より　国のモデル事業として認知症高齢者の地域支援体制を検討する事業として総合的に開始した。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,878	2,624	1,549	888	888
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	5	0	316	316
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	5	0	296	296
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	1,878	2,634	1,549	1,500	1,500
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	600	600	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,262	2,523	2,523	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	3,140	5,157	4,072	2,762	2,762
（参考）人件費単価		(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化がすすむことに併せて、認知症の症状がみられる高齢者が増加する傾向にある。また、独居や高齢夫婦世帯の増加により、現在の公的サービスのみでは支えられないことも考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

第５期介護保険事業計画策定委員会においても、介護に至らないための予防が重要との意見や、認知症高齢者の対応についての取り組みが求められている。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

同モデル事業実施市町村
Ｈ２２　高岡市
県内市町村の認知症サポーター数の把握

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大	● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明：地域における対応の仕組みを構築することで、たとえ認知症を患っても、家族や地域そして各種サービス利用を早期に検討することで、安心して暮せる社会となる

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	見直しの余地はない

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり	説明	高齢者徘徊ＳＯＳネットワーク事業に民間事業所が協力することや認知サポーターが増えることで、市内全域に認知症に関する理解が深まり、安心して生活できる環境となる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり	説明	介護予防事業との連携により、予防の大切さや地域で予防に取り組む必要性の認識が高まることで、より効果的な支援体制が構築される。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり	説明	規模を縮小してネットワーク作りをすることは可能。しかし、効果を考えると現在の対応が好ましい

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	現状では、２名で行い。イベント時に他の係員の協力をもらっている。

【公平性の評価】

8．受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

なし	説明	適正である。

9．本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

平均	説明	他市と同程度。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度

- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	モデル事業が終了して、補助事業ではなくなるが、（介護保険特別会計による）地域支援事業などで継続する。 また、認知症対応事業における医療機関との連携を当該事業で継続する。	コストの方向性：削減
	中・長期的（３～５年間）	医療や介護、地域活動など総合的な支援体制（地域包括ケアシステム）を見据えながら、認知症に関する地域支援体制を検討する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52230001					
事務事業名	二次予防事業対象者把握事業					
予算書の事業名	二次予防事業対象者把握事業					
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	1．介護予防事業費	
目	2．二次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

高齢者の生活機能に関する評価を実施し、特定高齢者（生活機能が低下している者）を選定する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者	対象指標 ①	65歳以上高齢者	人	12,245	12,279	12,300	12,350	12,400
		対象指標 ②	要介護認定者数	人	2,032	2,141	2,200	2,300	2,400
		対象指標 ③							
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 医療機関や集団健診において生活機能評価を実施して、特定高齢者を決定する。 ＊平成24年度の変更点 特定高齢者の把握としては、必ずしも健診項目を実施しなくても良いこととなった〔基本チェックリストのみで対応〕が、H24年度も同様の実施とする。	活動指標 ①	基本チェック実施者数	人	4,318	4,558	4,700	5,000	5,200
		活動指標 ②	生活機能評価受診者数	人	3,993	3,841	4,000	4,200	4,400
		活動指標 ③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 生活機能の低下が疑われる対象者を早期に把握することができる。	成果指標 ①	特定高齢者数	人	1,180	1,170	1,200	1,250	1,300
		成果指標 ②							
		成果指標 ③							
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 生活機能の低化が疑われる者に対して、早期の対応（自らの生活を活動的なものとして意識付け、具体的なサービスの提供）により、心身ともに健康な高齢者が増加している。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成18年より、介護保険法に基づき実施。H18、H19年は老人保健法による基本健康診査との同時実施であったが、H20年度より介護保険の予算で実施。

財源内訳			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	(1)国・県支出金	(千円)	6,084	5,577	6,965	7,106	7,256
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,112	7,437	9,286	9,475	9,675
	(4)一般財源	(千円)	2,028	1,859	2,322	2,369	2,419
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	16,224	14,873	18,573	18,950	19,350
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	17,065	16,135	19,835	20,212	20,612
（参考）人件費単価		(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護保険法に基づき全国一律に実施している事業であるが、実施方法についての要綱に改正があり、必ずしも医療における生活機能評価を必要としなくなった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

受診時に提出する問診表等の記載が煩わしい。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

生活機能評価を実施せずに、基本チェックリストを配布・回収して、二次予防事業対象者を把握する方法を行っている市町村が増えている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	自らの心身状態をセルフチェックによる把握と、健診との同時実施による医療面からの対応により、健康の意識を高める。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務

- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法（第６章　地域支援事業）　第115条の38 介護保険法施行令（第５章　地域支援事業）　　介護保険法施行規則（第５章　地域支援事業）

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

なし	説明	目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり	説明	受診率を向上させることにより、特定高齢者の十分な把握ができ、各種介護予防事業への参加により効果的な対応ができる。 基本チェックリストを実施していないものに対して、郵送にて基本チェックの実施を行う。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	各種事業において、基本チェックを実施する

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	富山県医師会と県厚生部との交渉により標準経費（単価）を設定しているため。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	受診率の向上に伴い、事務量も増大するため。

【公平性の評価】

8．受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

なし	説明	地域支援事業実施要綱（老発0806第1号）に基づき個人負担の徴収は行わない。

9．本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

平均	説明	同程度である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度

- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業を継続する。 二次予防事業の対象者把握においては、さまざまな機会をとらえて２５項目の基本チェックを実施する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（３～５年間）	特定健康診査及び後期高齢者の健康診査と、同時に実施することのメリット、デメリットを確認しながら事業を検討	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）

「特定高齢者の把握としては、必ずしも健診項目を実施しなくても良いこととなった〔基本チェックリストのみで対応）が、H24年度も同様の実施とする。」と記述されているが、H25年度に向けて事業のやり方を改善すること

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52230010					
事務事業名	認知症早期対応事業					
予算書の事業名	認知症早期対応事業					
事業期間	開始年度	H23	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

認知症の早期発見・早期対応に関する事業
- 普及啓発
- 医療連携
- 早期発見のための教室等

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

６５歳以上高齢者

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

脳の元気度を測定する機器「タッチエム」を利用した、早期対応に関する普及啓発
早期発見・早期対応に関するパンフレット作成による普及啓発
にいかわ認知症疾患医療センターや医師会等との医療連携

＊平成24年度の変更点

パンフレットはＨ２３年度作成したものを利用

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

認知症になるおそれのある高齢者を、早期に発見し、医療を含めた適切な対応をすることで、住み慣れた地域でできるだけ長く生活する

その結果

＜施策の目指すすがた＞

健康で、自立した生活を目的に一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標	① 65歳以上高齢者	人		12,279	12,300	12,350	12,400
	② 認知症高齢者数（要介護認定者）	人		2,141	2,200	2,300	2,400
	③						
活動指標	① イベント数開催数	回		3	3	4	4
	② タッチエム実施者数（６５歳以上）	人		318	350	350	350
	③						
成果指標	① 要介護認定者の在宅サービス利用率	%		54.0%	55.0%	56.0%	57.0%
	②						
	③						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

Ｈ１８年度より介護保険制度の地域支援事業において、介護予防事業が実施されていた。Ｈ２２より緑ヶ丘病院が、新川地区・中新川地区の認知症疾患医療センターとなり、医療においても積極的に認知症にか関わる体制ができたことに併せて開始した。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	144	1,549	1,549	1,549
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	48	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	48	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	0	240	1,549	1,549	1,549

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されている。また、平成24～26年度の第５期介護保険事業計画においても、市町村の認知症対策を明確にすることが求められている。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,502	2,811	2,811	2,811
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護保険事業計画策定委員会においても、介護に至らないための予防については意見が多い。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

黒部市が「タッチエム」の利用による、早期把握を行っている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：要介護状態となる原因に認知症上位にあることから、認知症の早期発見と早期対応が望まれ施策へ直結度は大きい

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

あり　説明：対象を６５歳以上としているが、若年性認知症を含めると対象年齢を下げる必要がある。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり　説明：現段階では、普及啓発的な内容を実施している。（パンフレットなどにより、早期に医療機関へ相談することが好ましいなど）にいかわ認知症疾患医療センターでは、新規の通院者が増加している。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり　説明：介護予防に関する全ての事業において、早期発見・早期対応が望まれる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり　説明：H23年度は、機器を県の事業により購入することができたため、使用料の支出はなかった。
また、医療における関わりについては、認知症疾患医療センターと共催で実施した、医師会との連携についてのアンケートより今後検討することとした。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：現状でも不足している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ● 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	認知症早期対応事業については、「認知症施策総合推進事業」及び「認知症予防事業」において継続的に実施することする。	コストの方向性：削減
中・長期的（３～５年間）	別の事業で対応する	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

計画どおりの実施とするが、認知症対策事業は拡大されたい。

二次評価の要否：必要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52310006					
事務事業名	介護予防拠点通所型事業					
予算書の事務事業名	地域介護予防活動支援事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	5．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	523001
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	社会参加の促進	

予算科目	コード3	006030101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	1．介護予防事業費	
目	1．一次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市内2箇所の老人福祉センターを会場とし、在宅で自立した生活をおくっている高齢者等を対象として介護予防教室を開催する。
山間部の地域の高齢者に対しては、送迎バスの運行により参加を促す。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者（自立高齢者）	対象指標 ① 65歳以上高齢者	人	12,245	12,279	12,300	12,350	12,400
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 自立している高齢者を対象に「介護予防教室」を開催し、介護予防意識啓発を図る。 ＊平成24年度の変更点 なし	活動指標 ① おたっしゃ教室延参加者数	人	17,786	20,160	22,000	22,000	22,000
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 高齢者の健康維持、生きがいの創出により介護状態に陥ることを未然に防ぐ。	成果指標 ① 要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者）	人	82.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 高齢者が自立して在宅で暮らし続けられるようにする	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

従来から実施してきているが、平成１２年度の介護保険制度の導入にあわせ、介護予防の意識が高まった。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成17年の介護保険法の改正により、より介護予防への取り組みが重要視されたところであり、今後も、国県の支援のもと市町村独自の取り組みが求められると考える。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入）

介護予防の具体的手法とその効果の有無。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	3,292	3,929	4,071	4,071	4,071
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,390	5,239	5,429	5,429	5,429
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	1,097	1,309	1,357	1,357	1,357
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	8,779	10,477	10,857	10,857	10,857
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	841	841	841	841
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	9,620	11,318	11,698	11,698	11,698
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：直接的な介護予防事業であり、直結度は大きい

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）

あり　説明：やむを得ない事情がある場合には、対象年齢65歳以下でもサービスの利用ができるように、対象者を拡大すべきか。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）

あり　説明：自立高齢者の加齢による生活機能低下を考慮すると、本事業は効果をあげている。
今後は対象高齢者の適正な把握とサービス提供が結びつくことによりより効果を上げることにつながる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり　説明：介護予防に関する事業や、衛生部門との連携による効果が期待できる

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険事業会計の肥大化の抑制につながる。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：高齢化率が上昇基調にある中、高齢者と向き合う介護予防担当者の増員は必要不可欠である。

【公平性の評価】

8．受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）

あり　説明：介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。

9．本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）

平均　説明：条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ● 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	介護予防教室への利用者数、参加者数の動向を分析しながら、事業者のニーズを把握し参加者にふさわしいサービス提供に努める。	コストの方向性：維持
中・長期的（３～５年間）	本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を勘案しながら、事業の実施内容を検討する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

計画どおり継続実施とするが、送迎バスの吉島・江口ルートについては、廃止を含めて再検討されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330002
事務事業名	介護保険施設整備事業補助事業
予算書の事業名	8.介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業、9.特別養護老人ホーム施設整備事業補助金、10.地域介護福祉空間整備事業
事業期間	開始年度：平成10年度　終了年度：平成37年度　業務分類：4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行　○ 2．アウトソーシング　● 3．負担金・補助金　○ 4．市直営

部・課・係名等 コード1	02020300
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	介護保険係
記入者氏名	濱田　剛宏
電話番号	0765-23-1148

政策体系上の位置付け コード2	523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	3．豊かな長寿社会の実現
区分	なし
基本事業名	介護保険サービスの充実

予算科目 コード3	001030102
会計	一般会計
款	3．民生費
項	1．社会福祉費
目	2．老人福祉費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

事業者による介護保険施設等の整備に対し、補助金の交付、または、借入金の利子補給を行う。

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

介護サービス事業所を運営している法人

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

特別養護老人ホームへの建設費、スプリンクラーの設置費、小規模多機能型居宅介護事業所及び介護あんしんアパートの建設費に対する補助金の交付。
介護老人保健施設整備費の借入れに対する利子補給の交付。

＊平成24年度の変更点

特になし

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

健全な施設運営により介護保険サービスの充実を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標	① 介護サービス事業者	法人	16	16	16	16	16
対象指標	②						
対象指標	③						
活動指標	① 補助金額	千円	19,028	18,418	10,333	10,333	10,333
活動指標	② 利子補給額	千円	2,655	2,474	2,292	2,111	1,929
活動指標	③						
成果指標	① 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設数	施設	7	7	7	7	7
成果指標	② スプリンクラー設置済グループホーム数	施設	2	3	4	4	4
成果指標	③ 小規模多機能型居宅介護事業所数	施設	1	2	2	2	2

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成１２年に介護保険制度が開始したが、要介護認定者数の増加に伴い介護保険施設整備が必要となった。
グループホームの火災事故発生によりスプリンクラーの設置が義務付けられた。

財源内訳	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(1)国・県支出金	(千円)	6,695	8,085	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	14,988	12,807	12,625	12,444	12,262
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	21,683	20,892	12,625	12,444	12,262
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	240	60	60	60
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,093	1,009	252	252	252
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	22,776	21,901	12,877	12,696	12,514
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化社会の進展に伴い、更なる要介護者の増加が見込まれ、介護施設の需要が高まることが考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護保険料が高いので、これ以上介護保険施設を建設しないで欲しい。（市民）
在宅では介護をすることができないので、永続的に入所できる施設を求める（市民）
見守りを必要とする、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯への対応が必要である。（市民・民生委員）

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護保険事業計画は各保険者にて策定するものであり、その中で、介護保険施設をどう整備するかは、各保険者に委ねられている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：建設費等を補助することで、事業所が健全に運営されることになり、意図の「介護保険サービスの充実を図る。」ことにつながり、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：要綱により補助基準額が決まっている。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の人件費を充てているため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：補助金等であり受益者負担になじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：補助金等であり受益者負担になじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	特別養護老人ホーム施設整備については、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 介護老人保健施設整備に対する利子補給については、県や他の保険者の事業内容に変更がある場合は足並みをそろえる必要があると考える。 スプリンクラー設置補助は、平成24年度まで継続される。 小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス施設については、第5期介護保険事業計画で計画した施設のみ整備していく予定です。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	特別養護老人ホーム施設整備については、毎年補助金として支出するだけである。 介護老人保健施設整備に対する利子補給については、引き続き県や他の保険者の動向を注視していかなければならない。 小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス施設については、第5期事業計画期間中は計画した施設のみ整備し、第6期以降は、必要に応じて整備数を考慮していきます。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

評価結果のとおり現状のまま（又は計画どおり）継続実施

東日本大震災の発生を機に「安全安心なまちづくり」への関心が高まっている。保険者として介護保険施設の災害時避難計画の点検を実施する必要がある。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330004					
事務事業名	介護保険システム関係事業					
予算書の事業名	介護保険一般管理費					
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	本田　陽一	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006010101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1．総務費	
項	1．総務管理費	
目	1．一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

介護保険法改正に対応するシステムへの改修及び保守業務を委託する。システム機器のリースと保守業務を委託する。
（業務手順）①事前協議・打ち合わせ　②契約締結事務　③システム改修後のテスト　④支払い事務

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護保険システム及び機器						
対象指標	① 介護保険改修対象パソコン	台	13	13	10	10	10
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ システム改修業務及び保守点検業務委託、機器のリースと保守点検業務委託、制度改正に伴うシステム改修						
	＊平成24年度の変更点 介護保険制度変革に伴い、介護保険システムの改修が必要となる。						
活動指標	① 委託料及びリース料	千円	10,947	11,241	13,585	10,645	10,645
	②						
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 新しい介護保険制度に対応したものになる。						
成果指標	① システム正常稼働率	%	100	100	100	100	100
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年に介護保険制度が開始し、被保険者の資格管理や利用者の給付管理のためのシステム整備が必要になった。また、社会情勢等の変化に伴い発生する新たな課題に対応できるよう、制度も頻繁に改正され、それに対応するためのシステム改修が必要となった。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,947	11,241	13,585	10,645	10,645
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	10,947	11,241	13,585	10,645	10,645
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	80	80	80	80	80
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	336	336	336	336	336
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	11,283	11,577	13,921	10,981	10,981
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢化の進展に伴う、要支援・要介護認定者数の激増等さまざまな社会情勢の変化に対応し、介護保険制度もたびたび改正してきた。平成19年度には、後期高齢者医療制度の開始に伴うシステム改修、また、平成20年度は、介護認定システム変更や介護報酬改定に伴うシステム改修が必要となった。
今後は、高齢者医療制度の変革に伴い、新たに改修が必要となる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

システムにおける資格管理や給付管理は全保険者で行っている。また、法改正に伴う改修も全ての保険者において実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明：意図の「新しい介護保険制度に対応したシステムに改修する」ことにより、資格管理や給付管理が適正に行われ、、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことには間接的に結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可

- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし	説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：必要最小限の事業費で運営しているため適切。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明：必要最小限の人件費を充てているため適切。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明：システム改修は、制度改正に伴うもので不可欠であり、受益者負担にはなじまない。また、システムの保守点検業務や機器のリース等もシステム運用には不可欠であり、受益者負担にはなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

【選択】	説明：介護保険システム関係事業は、受益者負担になじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	介護保険制度の変革に伴うシステム改修が必要となる。	コストの方向性：**増加**
中・長期的（３～５年間）	高齢者医療制度の変革に伴うシステム改修が必要になる。 3年毎の介護保険制度の変革に伴うシステム改修が必要となる。	成果の方向性：**維持**

★一次評価（課長総括評価）

評価結果のとおり現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：**不要**

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330005					
事務事業名	低所得利用者負担軽減事業					
予算書の事業名	3.低所得利用者負担軽減事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	本田　陽一	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006010101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1．総務費	
項	1．総務管理費	
目	1．一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

介護保険サービスを利用している者のうち、低所得者に対し市が支援を行うことにより、介護保険の利用促進を図る。以下の２事業を行っている。
①社会福祉法人等利用者負担軽減　…　対象者の介護サービス利用分のうち、1/4又は1/2を社会福祉法人と国・県・市が助成するもの
②在宅介護サービス利用者負担助成（市単事業）…　対象者の介護サービス利用分のうち、1/5又は2/5を市が単独で助成するもの

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象指標 ① 対象者数（社会福祉法人等利用者負担軽減）	人	3	3	5	5	5
対象指標 ② 対象者数（在宅介護サービス利用者負担助成）	人	19	22	27	30	35
対象指標 ③						
活動指標 ① 申請者（社会福祉法人等利用者負担軽減）	人	4	3	5	5	5
活動指標 ② 申請者（在宅介護サービス利用者負担助成）	人	25	29	27	30	35
活動指標 ③						
成果指標 ① 市補助額（社会福祉法人等利用者負担軽減）	円	0	0	0	0	0
成果指標 ② 市補助額（在宅介護サービス利用者負担助成）	円	151,002	272,013	384,000	460,000	500,000
成果指標 ③						

対象

（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）

要支援又は要介護の認定を受けている者のうち、低所得者。
①届出のある社会福祉法人が行う「介護福祉施設、通所介護、短期入所介護、訪問介護など」のサービス利用分。
②すべての事業所が行う「訪問介護・訪問看護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・通所介護・通所リハビリテーション」のサービス利用分。
※利用するサービスを考慮していずれかを申請してもらう。

手段

＜平成23年度の主な活動内容＞

①申請に基づき、世帯の収入・資産・預貯金等を確認し、対象者と決定した場合は、減額認定証等を交付する。
②申請に基づき、世帯の収入等を確認し、対象者と決定した場合は、負担助成証等を交付する。

＊平成24年度の変更点

特になし

意図

（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）

介護保険サービスを利用している者の経済的負担を軽減する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

①社会福祉法人と国・県・市が所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成12年4月1日より始まっている。
②市が単独で所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成15年6月1日より助成を行っている。

		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	151	272	384	460	500
財源内訳	⑷一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	151	272	384	460	500
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	160	160	160	160
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	841	673	673	673	673
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	992	945	1,057	1,133	1,173
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

②要支援又は要介護の認定を受ける者が年々増加しているため、今後も低所得者からの申請が増えるものと思われる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している

● 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

①国の制度に基づき行われている事業のため、他市においても実施しているものと思われる。②近隣市（富山市・黒部市・滑川市）は行っていない。介護手当支給事業やおむつ等介護用品支給事業で、在宅介護者への支援をしているが、在宅介護をしている低所得者を市独自に助成することは行っていないとのこと。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

中	○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減する」ことは介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可	○	法令などにより市による実施が義務付けられている
	●	法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
	○	民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	○	市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
	○	既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり	説明	介護サービス利用者は年々増加しているため、利用者への事業の周知徹底をすることによりさらなる成果の向上が見込まれる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	助成割合については、市の要綱で定めている。（国の補助対象としている助成割合に準じている。）

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最小限の人件費で運営している。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	補助金であり、受益者負担にはなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	補助金であり、受益者負担にはなじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	引き続き担当ケアマネジャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	担当ケアマネジャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

成果指標が補助額（これは活動指標に近いとも考えられる。）であるので、事業の周知徹底によって成果の向上が見込めるとなる。

しかし、本事業は低所得者の介護保険サービス利用促進が目的（意図）であるので、成果指標としては、対象者（低所得者）のうち本事業を使っている人の割合、又は、介護保険サービス料金を支払うことが困難なためサービスを利用していない人の割合（目標０%）などが適当な指標であると考えるので、把握が可能で、これらと同等の指標となりうるものはないか検討が必要

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330033					
事務事業名	サービス事業者振興事業					
予算書の事業名	1.サービス事業者振興事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	濱田　剛宏	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード２	523003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード３	006010101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	１．総務費	
項	１．総務管理費	
目	１．一般管理費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）
介護保険事業に関する研修会の開催及び情報交換や介護サービスに関する研究等を行う。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内介護保険サービス事業者						
対象指標	① 加入事業者（法人）	法人	7	7	8	8	8
	② 加入事業者（事業所）	ケ所	17	17	14	14	14
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ・役員会及び総会、・研修会、・介護相談員との懇談会 ・ホームヘルパー養成研修（2級過程）　・視察研修 ＊平成24年度の変更点 特になし						
活動指標	① 研修会（開催回数）	回	5	3	4	4	4
	② 役員会・総会・講演会（開催回数）	回	4	4	4	4	4
	③ その他	回	2	2	2	2	2
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 介護サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。						
成果指標	① 研修会（説明会）参加延べ人数	人	200	218	200	200	200
	② 役員会・総会参加延べ人数	人	122	127	150	150	150
	③ その他参加延べ人数	人	33	40	35	35	35
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。						
	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）
介護保険制度の開始（平成１２年４月１日）により、保険者と事業者の連携が不可欠なため。

財源内訳	⑴国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	⑵地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	⑶その他(使用料・手数料等)	（千円）	0	56	0	0	0
	⑷一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		（千円）	0	56	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		（時間）	700	540	540	540	540
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	2,944	2,271	2,271	2,271	2,271
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	2,944	2,327	2,271	2,271	2,271
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
・制度の浸透による利用者と参入事業者が増大する中、課題解決に向けた連携調整の更なる必要性
・平成１７年１０月介護保険制度改正
・平成１８年　４月介護保険制度改正
・平成２１年　４月介護保険制度改正
・平成２４年　４月介護保険制度改正

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
特になし

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）
・近隣市町村では、当市のような連絡協議会は設置されていない。ケアプラン指導事業と連携して事業を行っている保険者もある。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：意図の「サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。」ことにより、真に利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供されるので、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。」に結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：ニーズにあった研修会等を重ねることで、事業者のレベルが高まり一層充実したサービスの提供が図られる。
ヘルパー研修の経費に対し、市の助成を行うことにより、事業所の受入体勢が整い、より充実した研修が行われることが期待される。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：「地域ケアマネジメント支援事業」「福祉用具・住宅改修支援事業」
ケアプランとサービス提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたので、今後も引き続き連携していきたい。また、福祉用具・住宅改修事業所への支援については、研修会という形で、本事業の中に組み込んで実施することも可能である。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：運営は、加盟法人・事業者の会費で賄われており、経費の削減は検討できない。平成23年度には、ヘルパー研修の経費について一部補助があったが、平成24年度には削減されており削減対象となる経費はすでに存在しない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

あり

説明：保険者は事業者と共に介護保険制度に関する諸課題を協議・調整する責務があり、公共性公平性の観点からも事務局が市役所社会福祉課に存在することが望ましい以上、成果を下げることなく人件費を大幅に削減することは困難である。ただし、事業運営の中で、これまで以上に事業者の主体性を高めていくことが必要である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収している。平成23年度に計上されたヘルパー研修の補助については、協議会の中から講師や実習を受諾した事業者に報酬として支払っており、受益の機会が全ての市民に開かれているとは言い難いが、民間の講師と比較すると無きに等しいほど微々たる報酬であり、受益の機会が偏っていることで不公平が生じているとはいえない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

低い

説明：基本的に、サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収している。ヘルパー研修に対しては、協議会の経費が主で、一部を当市で補助する形であるため、他市のように行政自体が事業主体として行うヘルパー研修よりも受益者負担の水準は低いといえる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

⑴ 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵ 今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。	コストの方向性：削減
	中・長期的（３～５年間）	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

本事業は、保険者である市とサービス事業者との良好な関係を維持するために一定の成果が上がっていると判断できるので、現状のまま（又は計画どおり）継続実施

ヘルパー養成研修に関しては、24年度の結果を見て判断。また、介護従事者育成に関して市の責務があるのであれば（法令等で明らかであればベター）、予算措置が必要

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330006					
事務事業名	介護認定審査事業					
予算書の事業名	1.介護認定審査事業、2.介護認定審査会委員研修事業、1.介護認定調査事業、2.主治医意見書作成事業					
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	● 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高森　玲子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006010301
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1．総務費	
項	3．介護認定審査会費	
目	1．介護認定審査会費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

介護サービスを利用するには、被保険者（及びその家族等）が要介護（要支援）認定申請をして、介護認定審査会の審査による要介護（要支援）の認定を受けなければならない。市は、認定調査員による訪問調査の基本調査結果を基にコンピューター判定（一次判定）を行い、さらに認定調査員による特記事項や主治医意見書の内容を踏まえて、保健・医療・福祉の各分野の学識経験を有する者で構成された介護認定審査会を開催する。介護認定審査会では、厚生労働省の定めた基準に照合し、総合的な判断で審査判定を行い、市は、審査判定後、速やかに申請者へ審

	単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象 対象指標 ① 要介護認定申請者	人	2,881	2,815	2,900	2,950	3,000
対象 対象指標 ②						
対象 対象指標 ③						
手段 活動指標 ① 要介護認定審査件数	件	2,765	2,673	2,784	2,832	2,880
手段 活動指標 ②						
手段 活動指標 ③						
意図 成果指標 ① 要支援・要介護と認定された人数	人	2,749	2,660	2,770	2,818	2,866
意図 成果指標 ②						
意図 成果指標 ③						

対象：（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など）
要介護（要支援）認定申請者

手段：＜平成23年度の主な活動内容＞
介護保険法に基づく要介護認定申請（新規・更新・変更）に係る認定調査、審査判定及びそれに付随する事務処理。審査委員は総勢20名で、任期は２年、１合議体５名とし４合議体で構成・運営されている。全84回の審査会を開催し、総審査件数は2,673件だった。平成22年度より市内特別養護老人ホーム入所者の更新申請に係る認定調査を委託する。
＊平成24年度の変更点
特になし

意図：（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか）
要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定（要支援・要介護）が行われる。

その結果：＜施策の目指すすがた＞
介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

介護保険法に基づき、平成１１年１０月から認定審査を実施

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	⑴国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	⑵地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	⑶その他(使用料・手数料等)	(千円)	28,354	27,565	30,218	31,125	32,059
財源内訳	⑷一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額(⑴～⑷の合計)		(千円)	28,354	27,565	30,218	31,125	32,059
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	5	5	5	5	5
②事務事業の年間所要時間		(時間)	4,240	4,400	4,450	4,500	4,550
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	17,829	18,502	18,712	18,923	19,133
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	46,183	46,067	48,930	50,048	51,192
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

本市において要介護認定を受けた方の人数は、平成12年度の1,084人から、平成23年度は2,660人と倍増した。高齢化の進行は今後ますます顕著となるため、認定者数も増加し続けると考えられる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

土日及び時間外の認定調査を希望、早急に認定結果を出してほしい等

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護保険法で義務付けられており、すべての保険者で実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：意図の「要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定が行われる。」ことにより、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：
- 介護保険法（平成9年法律第123号）第14条、第27条
- 魚津市介護認定審査会条例(平成11年魚津市条例第18号）第1条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成20年度より1回あたりの審査会に出席する委員を削減することにより審査会運営経費の削減に努めているが、これ以上の削減は、審査会の運営自体を妨げるものである。
また、認定調査に係る事業費は、調査員の派遣に伴う委託料及び常勤職員の賃金であり、調査員数は認定申請に対して少なすぎる。これ以上の削減は、事業の維持そのものを困難にすることは明らかである。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在、審査会ごとに市（事務局）は主務者を1名、副主務者1名が出席して会議の運営にあたっている。平成23年度より介護認定の有効期間を従来より延長し、審査会の審議件数を減らすことにより業務時間の短縮を図っているが、介護認定申請件数も増加しており人件費を削減する余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：介護認定審査事業費は、受益者負担になじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護認定審査事業費は、受益者負担になじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	制度改正があれば対応	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	制度改正があれば対応	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

（疑問点）要介護認定申請の有料化（手数料徴収）は、不可？

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330010					
事務事業名	介護保険事業計画推進事業					
予算書の事業名	1.介護保険事業計画推進事業					
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	鈴木　章好	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード２	523003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード３	006010401
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	１．総務費	
項	４．計画策定委員会費	
目	１．計画策定委員会費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

平成21年3月に策定した「第4期魚津市介護保険事業計画」の進捗状況の点検に当たるとともに、計画の推進に努める。
また、第5期魚津市介護保険事業計画を策定する。

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護保険被保険者	対象指標 ① 介護保険被保険者数	人	27,184	27,298	27,523	27,632	27,748
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 介護保険事業計画推進委員会等の開催 ＊平成24年度の変更点 23年度は、計画の策定が主であったが、平成24・25年度は計画の進捗状況の点検と計画の推進にあたることになる。	活動指標 ① 委員会開催回数	回	2	4	4	4	4
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 介護サービスを必要とする人に対し、サービスの確保をする。	成果指標 ① 要介護認定者数	人	2,141	2,276	2,342	2,487	2,612
		成果指標 ② 給付費／年	千円	3,783,132	3,947,450	4,155,538	4,300,590	4,496,294
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

介護保険法制定に伴い、魚津市の介護保険事業が円滑に実施されるように、サービス供給体制の確保を目的として、平成12年３月に「介護保険事業計画」を策定した。

財源内訳							
	(1)国・県支出金	（千円）	0	0	0	0	0
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	100	1,450	312	312	1,500
	(4)一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	100	1,450	312	312	1,500

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

サービス利用者は、制度創設当初と比べ2倍に増えている。平成27年には団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超えると推計されるため、支援を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれる中で、当市においては、平成22年度に要介護認定者数が急増している。
また、介護従事者の処遇改善を目的として、平成21年度には、介護保険制度が始まって初めての介護報酬プラス改定がされた。

①事務事業に携わる正規職員数	（人）	1	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間	（時間）	200	960	200	200	1,000
B．人件費（②×人件費単価/千円）	（千円）	841	4,037	841	841	4,205
事務事業に係る総費用（A＋B）	（千円）	941	5,487	1,153	1,153	5,705
（参考）人件費単価	（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

保険料がこれ以上高くならないように、介護保険施設を建設しないで欲しい。（市民）
保険料を適正に運用して欲しい。（市民）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護保険事業計画は保険者で3年毎に策定することと定められている。（介護保険法）
また、策定した計画については、その推進に努めなければならない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大：● 直結度大　○ 直結度中　○ 直結度小

説明：意図の「介護サービスを必要とする人に対し、サービスの確保をする。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務：
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法（平成9年法律第123号）第117条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適正であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：保健・医療・福祉の分野から意見を聴取し、計画を策定しなければならない。
また、計画の推進についても、関係機関及び地域住民が連携を図りながら進めていくことが重要である。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：高齢者保健福祉計画事業と連携しなければならない。
（理由）高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、包括的に高齢者の生活を支えるものであることから、一体の計画として策定すべきものである。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の事業費で運営しているため適切

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の人件費を充てているため適切。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：介護保険事業計画を策定し、推進することは介護保険法で定められている。
受益者負担にはなじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：受益者負担になじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	平成23年度末に策定した事業計画の推進にあたる。	コストの方向性：維持
	中･長期的（３～５年間）	高齢化率、要介護認知者数、認知症高齢者の推移や介護サービスの利用状況あるいは介護療養病床の転換状況を見ながら、第6期事業計画において必要なサービスについて整備していかなければならない。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330011					
事務事業名	介護サービス費給付事業					
予算書の事業名	1.介護サービス費給付事業、1.介護予防サービス費給付事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	鈴木　章好	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006020101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	2．保険給付費	
項	1．介護サービス等諸費	
目	1．居宅介護サービス給付費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

介護保険の認定者が介護保険サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。
（業務手順）①住宅改修・福祉用具購入申請の受付・審査及び支払い
②高額介護サービス対象者の把握、通知書の発送及び支払い
③高額医療合算介護サービス申請書受付、介護保険自己負担額証明書の発行、支払い
④その他給付費の国保連合会へ支払い　⑤月報報告　⑥給付データ分析

			単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護サービス利用者	対象指標 ① 要介護認定者数	人	2,141	2,276	2,342	2,487	2,612
		対象指標 ②						
		対象指標 ③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 住宅改修・福祉用具購入申請の受付・審査及び支払い 介護サービス給付費の支払い（償還払いと現物給付） 月報報告、データ分析 ＊平成24年度の変更点 特になし	活動指標 ① 介護サービス利用者数	人	1,822	1,944	2,038	2,198	2,371
		活動指標 ②						
		活動指標 ③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 必要とする介護サービス費を適正に給付する。	成果指標 ① 給付費／年	千円	3,783,132	3,947,450	4,155,538	4,300,590	4,496,294
		成果指標 ②						
		成果指標 ③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年度介護保険制度の施行

財源内訳	(1)国・県支出金	（千円）	1,418,675	1,484,326	1,558,327	1,612,721	1,686,110
	(2)地方債	（千円）	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	（千円）	2,364,457	2,463,124	2,597,211	2,687,869	2,810,184
	(4)一般財源	（千円）	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		（千円）	3,783,132	3,947,450	4,155,538	4,300,590	4,496,294
①事務事業に携わる正規職員数		（人）	4	4	4	4	4
②事務事業の年間所要時間		（時間）	1,900	1,220	1,300	1,300	1,300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		（千円）	7,990	5,130	5,467	5,467	5,467
事務事業に係る総費用（A＋B）		（千円）	3,791,122	3,952,580	4,161,005	4,306,057	4,501,761
（参考）人件費単価		（円@時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて２倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。（市民）
介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。（市民）
サービス利用時の負担額が多い。（特に施設入所の場合）（市民）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：意図の「必要とする介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
- ● 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法（平成9年法律第123号）第41条、42条の2、48条、51条、51条の2、51条の3、53条、176条、

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：サービス事業者のサービス内容をチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：サービス利用者は介護サービス利用料金の１割を負担することに決められている。（介護保険法により）

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：サービス利用者は１割負担と定められている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		改革･改善案	コストと成果の方向性
	次年度（平成24年度）	介護給付の適正化に努める。	コストの方向性：増加
	中･長期的（３～５年間）	介護給付の適正化に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

第５期介護保険事業計画により実施

介護給付費の適正化事業ももちろん重要である。しかし、市民から「サービス利用時の負担額が多い」との意見が寄せられていることから、介護保険サービスの適正利用に関する市民への啓発も必要であると考えられるので、取り組みを強化されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330021					
事務事業名	介護給付費等費用適正化事業					
予算書の事業名	5.介護給付費等費用適正化事業					
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1　02020300
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	介護保険係
記入者氏名	鈴木　章好
電話番号	0765-23-1148

政策体系上の位置付け	コード2　523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	3．豊かな長寿社会の実現
区分	なし
基本事業名	介護保険サービスの充実

予算科目	コード3　006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）
款	3．地域支援事業費
項	2．包括的支援事業・任意事業費
目	5．任意事業費

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付を削減することを目的として、利用者本人（家族）に対し、サービスの請求状況や費用等について通知する。
居宅介護支援事業所を対象にケアプランチェックを実施する。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護サービスを必要とする人						
対象指標	① 要介護認定者	人	2,141	2,276	2,342	2,487	2,612
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 富山県国民健康保険団体連合会で作成したサービスの請求状況等の通知書を利用者本人（家族）に対し送付した。 ＊平成24年度の変更点 市内の居宅介護支援事業所（11事業所）を訪問し、ケアプランチェックを実施する。						
活動指標	① 通知件数	件	7,802	7,850	7,900	7,950	8,000
	② ケアプランチェック実施事業所	事業所	11	0	11	11	11
	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 適切な介護サービスを受けることができる。（通知書を利用者や家族に見てもらうことにより、不正請求がないかを確認してもらえるし、又、ケアプランチェックによりケアプランの適正化を図ることができる。）						
成果指標	① 給付費/年	千円	3,783,132	3,947,450	4,155,538	4,300,590	4,496,294
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

介護保険制度の施行により、通知の発送やケアプランチェックはすでに実施していたが、平成20年度より、介護給付費等適正化事業として位置づけた。
県が平成20年に策定した「富山県介護給付適正化計画」に基づく事業である。

財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	282	291	359	304	304
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	188	194	147	202	202
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	470	485	506	506	506
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	160	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	673	1,262	1,262	1,262	1,262
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,143	1,747	1,768	1,768	1,768
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大している。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。介護給付費や介護保険料の増大の抑制を通じて、介護保険制度を持続可能なものとする必要性が生じてきた。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。（市民）
介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。（市民）
サービス利用時の負担額が多い。（特に施設入所の場合）（市民）
施設入所は待機者が多く、すぐには入れない。（市民）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

適正化事業は、県が強化を図っている事業でもあり、平成23年度まで全ての市町村で実施しなければならない。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：意図の「介護サービスを必要とする人が適切な介護サービスを受けることができる。」ことにより、不適切な給付が削減され、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：経費は通知書の作成代と郵送料のみであり、削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：発送業務はパートに依頼している。また、ケアプランチェックは年1回のみの実施であり、必要最小限の人件費を充てており適正である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：適正化事業（通知の発送等）は受益者負担になじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：適正化事業（通知の発送等）は受益者負担になじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　（年度：　）
- ○ 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	事業を継続して実施。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	同上。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

介護保険サービス利用状況等の通知書を利用者本人（家族）に対し送付することによって、請求の錯誤が発見された実績はあるのか？　この通知に実効性があるとは認められないので、これに替わる方法を検討されたい。
保険料の上昇抑制は重要な事業であるので、代替策に必要な予算は、拡大の方向も可とするので、事務事業のやり方改善方法を提案されたい。

二次評価の要否：必要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330020					
事務事業名	介護相談員派遣事業					
予算書の事業名	3.介護相談員派遣事業					
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	6．ソフト事業
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	道順　尋野	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	006030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	5．任意事業費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

市に登録された介護相談員が、介護サービスを提供している施設を訪問し、利用者のサービスに関する不満・要望や疑問点等を聞き取り、サービス事業所へその内容や気づいたこと等を伝え、その対応を求めたり、保険者へ連絡報告等をする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 全ての介護サービス事業所と介護サービス利用者						
対象指標	① 全ての介護サービス事業所数	事業所	54	55	57	58	58
対象指標	② 介護サービス利用者数	人	1,822	1,944	2,038	2,198	2,371
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 延べ166回相談員が事業所を訪問（老人保健施設4ケ所、老人福祉施設3ケ所、通所介護12ケ所、通所リハビリ4ケ所、グループホーム3ケ所の26事業所、ショートステイ4ケ所、高齢者向け入所施設3ケ所、小規模多機能型1ケ所）、介護相談員定例会にて活動報告（月1回）、サービス事業者との意見交換会（年1回） ＊平成24年度の変更点 訪問事業所を3ケ所増加する（通所介護2ケ所、小規模多機能型1ケ所）						
活動指標	① 相談員訪問回数	回	162	166	166	166	166
活動指標	② 相談員人数	人	6	6	6	6	6
活動指標	③ 訪問している施設数	事業所	34	34	37	37	37
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る。						
成果指標	① 相談件数	件	1,530	1,050	950	850	750
成果指標	② 施設へ報告した件数	件	80	95	90	85	80
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年、介護保険制度の導入により、これまで行政措置によって提供されていた高齢福祉サービスが、利用者の選択と判断に基づく契約による利用へと切り替わることになり、介護サービス利用者の一層の保護を図る必要があったため。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	428	707	677	668	668
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	286	472	277	446	446
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	714	1,179	954	1,114	1,114
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	400	400	400	400
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,396	2,861	2,636	2,796	2,796
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護相談員制度の開始当時は、介護保険制度が始まって間もない時期で、利用者が増加し、サービス事業者の増設、新規参入が増え、市内のサービス定員が増加した時期であった。当時は、施設におけるサービスに対する不満や苦情が多かったが、現在は介護相談員制度等により、問題点が多く改善されてきて、提供されるサービスの質も向上されてきている。また、施設側の積極的な協力を得ることができるようになってきている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし。

◆県内他市の実施状況

● 把握している

○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、滑川市、砺波地方介護保険組合（砺波市、小矢部市、南砺市）、中新川広域行政事務組合（上市町、立山町、舟橋村）、新川地域介護保険組合（黒部市、入善町、朝日町）にて、相談員派遣事業を実施している。いずれも居宅訪問の実施は行っておらず、介護施設、事業所への訪問を行っている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：介護サービス利用者がより良いサービスを利用できるように、サービスの質の向上を図ることが不可欠であり、利用者の話を聞き、相談に応じる一方、事業所に出向いてサービスの実態を把握し、利用者と事業所の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために、介護相談員は大きな役割を果たしている。県内でも当市は活動が活発で前向きであると評価を得ている。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間不可
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

あり

説明：現在は、サービス事業所への派遣のみを行っているので、今後は在宅でヘルパー等を利用している方等への派遣を実施して、在宅サービスについての相談も受け付けていきたい。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

あり

説明：介護相談員の資質向上のために、学習会等開催を行う。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり

説明：サービス事業者振興事業
サービス事業者へ相談員の聞き取った利用者の不満や疑問に思っていることなどを伝えることにより、サービスの質の向上につなげる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：介護相談員には、月額1万円のボランティア的な報酬でお願いしているので、これ以上の人件費の削減はできないと考える。

7．　人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の人員・経費で行っており、今後訪問する事業所を増やす方向で検討しているので、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ● 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	特になし	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	在宅にてヘルパー等を利用している人まで対象を拡大する。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

基本的には、現状のまま（又は計画どおり）継続実施

ただし、サービス事業者振興事業との連携については、早急に実施すること。
また、在宅サービスについての相談は、コスト増のない範囲で検討されたい。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52330024					
事務事業名	介護給付費精算事業					
予算書の事業名	1.国県支出金等返納金、1.他会計繰出金、1.元金、1.介護給付費準備基金積立金、1.介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	６．ソフト事業
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営		

部・課・係名等	コード１	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	鈴木　章好	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード２	523003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	３．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード３	006050102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	５．諸支出金	
項	１．償還金及び還付加算金	
目	２．国県支出金等返還金	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

介護給付費等の費用は、50%が公費負担となっており、国が25%（施設等給付費15%）、県12.5%（施設等給付費17.5%）、市町村が12.5%となっている。
国・県の負担金は、前年度実績を踏まえ、当該年度分は概算で交付され、給付費確定後に次年度予算にて精算をする。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 介護サービスを必要とする人						
対象指標	① 要介護認定者	人	2,141	2,276	2,342	2,487	2,612
	②						
	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ 給付費の確定に伴い国・県交付金及び積立金を精算する。 貸付金の償還。 ＊平成24年度の変更点 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立事業は平成23年度で終了・精算し、残が生じた場合は24年度で国に返納する。						
活動指標	① 返納金額	千円	24,584	12,048	2,424	0	0
	② 財政安定化基金償還金	千円	13,900	13,900	0	0	0
	③ 介護給付費準備基金積立金	千円	27,491	4,829	22,878	0	0
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 必要とするサービスを受けることができる。						
成果指標	① 給付費/年	千円	3,783,132	3,947,450	4,155,538	4,300,590	4,496,294
	②						
	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成12年、介護保険制度の導入に際し、介護保険の費用負担割合が定められた。平成18年度には負担割合の見直しがされ、国が25%（施設等給付費15%）、県12.5%（施設等給付費17.5%）、市町村12.5%となった。
平成20年、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難である現状を改善し、質の高いサービスを安定的に提供することを目的として、介護報酬を3%アップし、介護従事者の処遇改善を図る。

財源内訳						
(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	65,975	30,777	26,502	0	0
(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	65,975	30,777	26,502	0	0

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

サービス利用者は制度創設当初と比べ２倍になっている。それに伴い、給付費も増大しており、国・県・市町村の負担も増えている。

①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	160	160	160	160
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	673	673	673	673
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	66,396	31,450	27,175	673	673
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

保険料が高い。（市民、議会）
介護従事者の賃金を上げて欲しい。（サービス従事者、議会）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

全ての市町村が給付の確定に伴い、国・県交付金、積立金の精算を行っている。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：介護給付費は、公費50%、保険料50%で賄われており、国・県からの交付金等は重要な財源である。給付費を確定させ、国・県交付金等の額を確定することは、必要とするサービスを確保する上で需要であり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

法令義務
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：介護保険法（平成9年法律第123号）第121条～第123条、第147条

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし

説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

なし

説明：連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：給付費の確定に伴う精算手続きであり、事業費の削減の余地なし。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することと定められている。（介護保険法）

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：サービス利用者は1割負担と定められている。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

○ 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）	コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	財政安定化基金償還、介護従事者処遇改善臨時特例基金事業は平成23年度で終了する。	コストの方向性：維持
中･長期的（３～５年間）	財政安定化基金より貸付を新たに受ける場合は償還が発生する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

一般的に年間事務所要時間が100時間を越えるものは評価することが目安とされている。しかし、本事務事業の成果を市民目線で考えたとき、評価する必要があるかどうか疑問である。したがって、適当な事務事業に統合（吸収）すべき。

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【1枚目】

事業コード	52320011					
事務事業名	地域ケアマネジメント支援事業					
予算書の事業名	4．地域ケアマネジメント支援事業					
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面維持	業務分類	4．負担金・補助金
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営		

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	濱田　剛宏	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	523002
政策の柱	基3　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3．豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	高齢者の生活支援サービス充実	

予算科目	コード3	007030204
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3．地域支援事業費	
項	2．包括的支援事業・任意事業費	
目	4．包括的・継続的ケアマネジメント支援事	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）

平成１８年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターを開設し、その役割の一つとしてケアマネジャーの資質向上のための研修を実施した。

		単位	実績 22年度	実績 23年度	計画・目標 24年度	計画・目標 25年度	計画・目標 26年度
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 居宅介護支援事業に従事するケアマネジャー						
対象指標	① 市内施設等で勤務するケアマネジャー	人	39	44	46	47	48
対象指標	②						
対象指標	③						
手段	＜平成23年度の主な活動内容＞ ケアマネジャーを対象とした研修会、講演会の実施 （魚津市医師会と意見交換会、ショートステイ事業所説明会、労災病院意見交換会、ケアプラン事例検討会） ＊平成24年度の変更点 特になし						
活動指標	① 研修開催回数	回	4	4	4	4	4
活動指標	②						
活動指標	③						
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ケアマネジャーの資質向上と健全な施設運営により介護保険サービスの充実を図る。						
成果指標	① 研修参加者延べ人数	人	118	167	150	150	150
成果指標	②						
成果指標	③						
その結果	＜施策の目指すすがた＞ 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか）

平成１８年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターの重要な役割と位置づけられた。
平成２１年度からは、事務局を介護保険係で担当することになった。

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	12	23	22	22	22
財源内訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
財源内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8	15	10	10	10
財源内訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	20	38	32	32	32
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	260	340	340	340	340
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,093	1,430	1,430	1,430	1,430
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	1,113	1,468	1,462	1,462	1,462
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

ケアマネジャーの研修制度の充実

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特に無し。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

（把握している内容又は把握していない理由の記入欄）

ほとんどの市町村で設置する地域包括支援センターで実施している。

平成 24 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）

大
- ● 直結度大
- ○ 直結度中
- ○ 直結度小

説明：介護保険の円滑な運用により高齢者福祉を推進する。

2．市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

民間可能
- ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
- ○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
- ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
- ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
- ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入：

3．目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）

なし　説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）

なし　説明：成果向上の余地なし。

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）

あり　説明：「サービス事業者振興事業」
ケアプランとサービス提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたので、今後も引き続き連携していきたい。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり　説明：民間社会福祉法人と合同で研修会を企画、開催することで経費の削減を図る。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：必要最小限の人件費を充てているため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：ケアマネージャーという職種に限定され特定受益者があるというものの、負担を求める性格の事業ではない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均　説明：他市と同様な形態のため受益者は発生しないと考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

⑴　評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

⑵　今後の事務事業の方向性

- ○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
- ○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度：
- ● 他の事務事業と統合又は連携
- ○ 目的見直し
- ● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
次年度（平成24年度）	なし	コストの方向性：削減
中･長期的（３～５年間）	研修会、講演会等を保険者、地域包括支援センターで開催するのではなく、他の法人と合同開催することを計画すべきか。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

現状のまま（又は計画どおり）継続実施

二次評価の要否：不要

★二次評価（経営戦略会議評価）